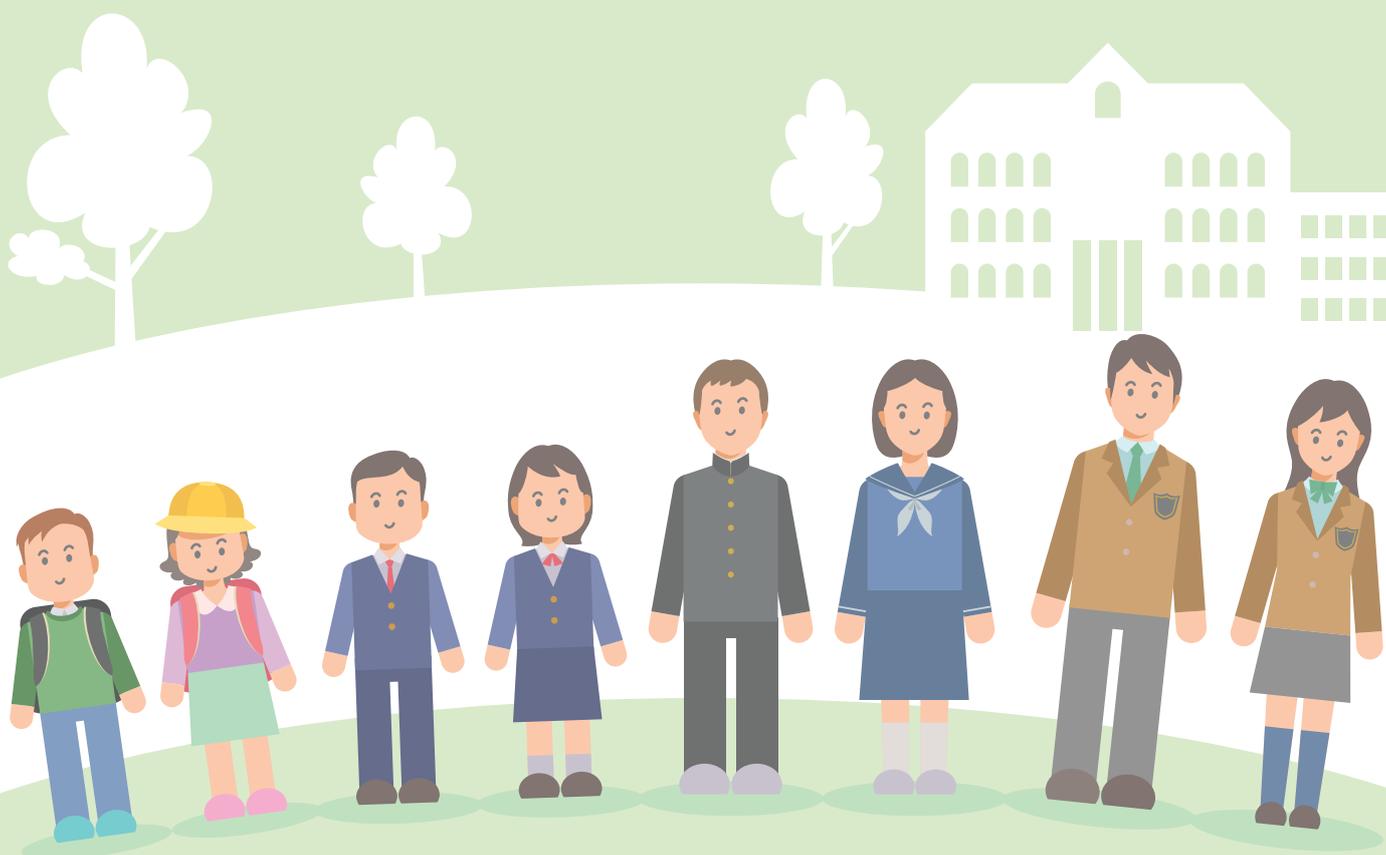


「性に関する指導」の手引



目次

第1章 総論編

I 「性に関する指導」の手引の改訂に当たって	4	
II 学校における「性に関する指導」の基本的な考え方	6	
1 性に関する指導の考え方	6	
2 性に関する指導において主に育成を目指す資質・能力	7	
3 性に関する指導の内容	7	
III 学習指導要領における「性に関する指導」の取扱い	9	
1 学習指導要領における位置付け	9	
2 学習指導要領に基づく指導の工夫	9	
3 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導	9	
IV 学校における「性に関する指導」の進め方	10	
1 性に関する指導の推進体制	10	
2 全体計画の作成	12	
3 性に関する指導を進める上での留意点	13	
V 学習指導要領について	16	

第2章 実践編

I 学級活動・ホームルーム活動における指導について	22	
II 指導事例	23	
(1) 幼児期		
○ 5歳児「たいせつなじぶんのからだ」	25	
○ 5歳児「どんないろがすき??～ありのままのじぶんのカラーをたいせつに～」	28	
(2) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校編		
① 小学校		
○ 1学年「たいせつなからだをまもろう」	31	
○ 2学年「おへそって、なんだろう？」	35	
○ 3学年「みんななかよく」	41	
○ 4学年「大人へ近づくわたし」	47	
○ 5学年「情報の正しさ～SNSの危険～」	52	
○ 6学年「思春期の悩み」	58	
② 中学校		
○ 1学年「男女の協力について考えよう」	64	
○ 2学年「SNSのトラブルから身を守ろう」	69	
○ 3学年「思い込みに気付こう」	76	

③ 高等学校		
○ 1 学年「望ましいコミュニケーション」	81	
○ 2 学年「性暴力・性被害について考えよう」	88	
○ 3 学年「性の多様性について考えよう」	97	
④ 特別支援学校		
○ 小学部「大切な体」	104	
○ 中学部「異性の理解～関わり方を考えよう～」	108	
○ 高等部「SNSのやりとりや画像の扱い」	115	
(3) 個別指導事例		
○ 衛生状態の課題とネグレクトの疑いのある児童への対応事例	121	
○ 性器いじりの習癖がある児童への対応事例	122	
○ 自分の性別に違和感を感じているように見受けられる児童への対応事例	123	
○ 月経（生理）について相談した児童生徒への対応事例	124	
○ ふざけて撮影した裸の画像が拡散した児童への対応事例	129	
○ 同性への関心について相談を受けた対応事例	130	
○ SNSでの性的メッセージによりトラブルとなった生徒への対応事例	131	
○ 自分の性別に違和感があり、自傷行為を行うようになった生徒への対応事例	132	
○ 性的関係を強要された生徒への対応事例	133	
○ 性同一性障害と診断された新入生への対応事例	134	
○ 友人の妊娠の可能性を担任に相談した生徒への対応事例	136	

※「性同一性障害」の用語について

令和5年6月に公布・施行された「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」においては、「自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識」として、「ジェンダーアイデンティティ」の用語が用いられていますが、文部科学省が作成する資料等における用語の修正等を行っていないことから、現行の「生徒指導提要」や「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教員向け）」等との整合性を図っています。なお、「性同一性障害」については診断名のため、広く「身体的性別と性自認が一致しない」場合については「トランスジェンダー」の用語を用いています。

〈参考資料〉

性をめぐる現状

第 1 章 總 論 編

I 「性に関する指導」の手引の改訂に当たって

改訂の趣旨・方針

近年、社会環境の急激な変化や情報化社会の進展により、子どもを取り巻く性に関する環境は大きく変化しています。インターネット上には性に関する情報が氾濫し、SNSに起因する性犯罪や性暴力の被害は増加傾向にあります。また、若年層の性感染症や人工妊娠中絶に加え、多様な性の在り方への理解など、その対応は複雑化・多様化しています。

こうした中、県教育委員会では、第7次福島県総合教育計画において、「個人と社会の Well-being（一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ）の実現」を目指すべき姿として掲げ、「急激な社会の変化の中で、自分の人生を切り拓くたくましさを持ち、多様な個性をいかし、対話と協働を通して、社会や地域を創造することができる人」の育成を進めています。性に関する指導においても、いかに社会が変化しても、震災を経験した本県だからこそ、生命や人権、多様な価値を尊重する心を育むとともに、子ども自身が正しい理解に基づき適切に意思決定や行動選択ができる力を身に付け、よりよい社会づくりや望ましい人生の選択につなげることができるよう、平成24年に発行された「性に関する指導」の手引を改訂することとしました。

平成29年及び平成30年に改訂された学習指導要領では、「生きる力」の育成がより明確化され、育成すべき資質・能力は「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で整理されました。学校教育活動全体を通じて進められる性に関する指導においても、この3つの柱を踏まえ、児童生徒や学校・地域の実態を適切に把握し、目標の実現に必要な内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくことが示されています。また、指導に際しては、子どもの発達段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ること、集団指導の内容と個別指導の内容を区別すること等が示されています。

さらに、国は令和2年6月に策定した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、子どもたちを性犯罪等の当事者にしないための「生命（いのち）の安全教育」の推進を掲げ、「すべての子ども・若者が安心して過ごせる社会の実現」のために一層の対策強化を打ち出しています。

本手引の改訂に当たっては、学習指導要領に示された項目及び「生命（いのち）の安全教育」の趣旨を踏まえるとともに、各校の保健主事と養護教諭を対象に実施した、性に関する指導に係る実態調査の内容に基づき指導事例を示しました。各校種において、子どもの発達段階を考慮し、適切な性に関する指導を一層充実していくための資料として活用が図られるようまとめました。

福島県の指導目標

福島県の性に関する現状や課題と学習指導要領で育成すべき資質・能力を踏まえ、指導目標を次のように設定しました。

- 1 心身の発育・発達や性に関する内容について理解させるとともに、健康の大切さや課題を認識し、自らの健康を管理・改善することができる能力を育てる。
- 2 家族や社会の一員として必要な性に関する基礎的・基本的事項を習得させ、責任をもって行動し、性に関する問題に対して適切な意思決定や行動選択ができる資質や能力を育てる。
- 3 人間尊重、男女平等の精神に基づき、自己や他者を尊重する態度を育み、豊かな人間関係を築くことができる資質や能力を育てる。

「性に関する指導」の手引の構成

本手引は、第1章「総論編」と第2章「実践編」の2部構成となっています。

第1章「総論編」では、学校における性に関する指導の基本的な考え方や学習指導要領における取扱いについて示すとともに、効果的に進めるに当たって、学校全体で推進できるよう校内体制の充実や家庭や地域関係機関との連携、外部講師を活用した指導の進め方等について示しました。

第2章「実践編」においては、学級活動（ホームルーム活動）における指導内容を例示しました。

また、現代的課題に対応した指導内容を示し、個別指導の内容についても仮想事例の対応の一例として加えました。

※ 本手引での小学校という表記には義務教育学校前期課程を、中学校という表記には義務教育学校後期課程を含む。

Ⅱ 学校における「性に関する指導」の基本的な考え方

1 性に関する指導の考え方

学校における性に関する指導は、児童生徒の人格の完成と豊かな人間形成をめざし、生命尊重、人間尊重の精神に基づいて行われる教育です。このため、人間の性を人格の基本的な部分として、生理的側面、心理的側面、社会的側面に加え、生命尊重から捉え、科学的知識を習得させるとともに、児童生徒が、自ら考え、判断し、意思決定する能力を身に付け、望ましい行動をとることができるよう総合的に指導することが大切です。

学校は、全ての児童生徒に対して、人間尊重や男女平等の精神の徹底を図り、性に関する基礎的・基本的な内容を児童生徒の発達段階に即して正しく理解できるようにするとともに、同性や異性との人間関係や現在及び将来の生活において直面する性に関する諸課題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるよう、組織的・計画的に指導する必要があります。

性に関する内容を含めた健康に関する指導は、児童生徒の実態や課題に応じて、関連教科や道徳科、総合的な学習（探究）の時間等も含めた学校の教育活動全体を通じて指導することになっています。性に関する指導の考え方は、以下に示す平成20年1月の中央教育審議会答申によるところが大きくなっています。

(心身の成長についての正しい理解)

- 学校教育においては、何よりも子どもたちの心身の調和的発達を重視する必要があり、そのためには、子どもたちが心身の成長発達について正しく理解することが不可欠である。しかし、近年、性情報の氾濫など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化してきている。このため、特に、子どもたちが性に関して適切に理解し、行動するようにすることが課題となっている。また、若年層のエイズ及び性感染症や人工妊娠中絶も問題となっている。
 - このため、学校全体で共通理解を図りつつ、体育科、保健体育科などの関連する教科、特別活動等において、発達の段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を確実に身に付けること、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視し、相互に関連づけて指導することが重要である。
- また、家庭・地域との連携を推進し保護者や地域の理解を得ること、集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行うことが重要である。

この答申を踏まえ、平成28年12月の中央教育審議会答申では学校における性に関する指導に関連して、次のことが示されています。

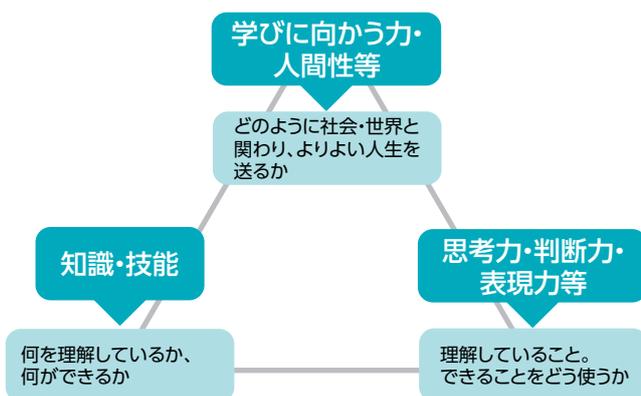
- 〈略〉とりわけ近年では、情報化社会の進展により、様々な健康情報や性・薬物等に関する情報の入手が容易になるなど、子供たちを取り巻く環境が大きく変化している。このため、子供たちが、健康情報や性に関する情報等を正しく選択して適切に行動できるようにするとともに、薬物乱用防止等を徹底することが課題となっている。
- こうした課題を乗り越え、生涯にわたって健康で安全な生活や健全な食生活を送ることができるよう、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力を子供たち一人一人に育むことが強く求められている。
- これらを教科等横断的な視点で育むことができるよう、教科等間相互の連携を図っていくことが重要である。学校保健計画や学校安全計画、食に関する指導の全体計画についても、資質・能力に関する整理を踏まえて作成・評価・改善し、地域や家庭とも連携・協働した実施体制を確保していくことが必要である。

2 性に関する指導において主に育成を目指す資質・能力

<p>知識及び技能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●体の発育・発達や思春期の体の変化、生殖にかかわる機能の成熟等について、発達の段階に応じて正しく理解する。また、性感染症について正しく理解し、予防や回復のための方法を習得する。 ●心や精神機能の発達、自己形成について理解し、不安や悩みに適切に対処することができる。 ●家族や社会の一員として必要な性に関する知識を習得するとともに、性に関する社会問題について理解する。
<p>思考力、判断力、表現力等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●正しい知識に基づいて性に関する課題の解決策を考え、よりよい方策を選択することができる。 ●心身の成長発達に伴う悩みや課題に気づき、解決策を工夫して、健康の保持増進を図ることができる。 ●周囲と関わりながら家族や社会の一員としての自己の役割を考えるとともに、直面する性の諸問題に対して適切な意思決定や行動選択ができる。
<p>学びに向かう力、人間性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●自己の心身の成長発達を踏まえ、自己の性に対する認識を深め、課題を解決しながらよりよく生きていこうとする。 ●人間尊重、男女平等の精神に基づいて、性別にかかわらず、多様な生き方を尊重し、互いに協力し合って豊かな人間関係を築こうとする。

情報化社会の進展により、様々な性に関する情報の入手が容易になっていることなどから、児童生徒が性に関する情報等を正しく選択して適切に行動できるようにするための指導が一層重要視されます。児童生徒が発達の段階に応じて、性に関する正しい知識を身に付けることができるようにするとともに、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成することが大切です。

育成すべき資質・能力の三つの柱



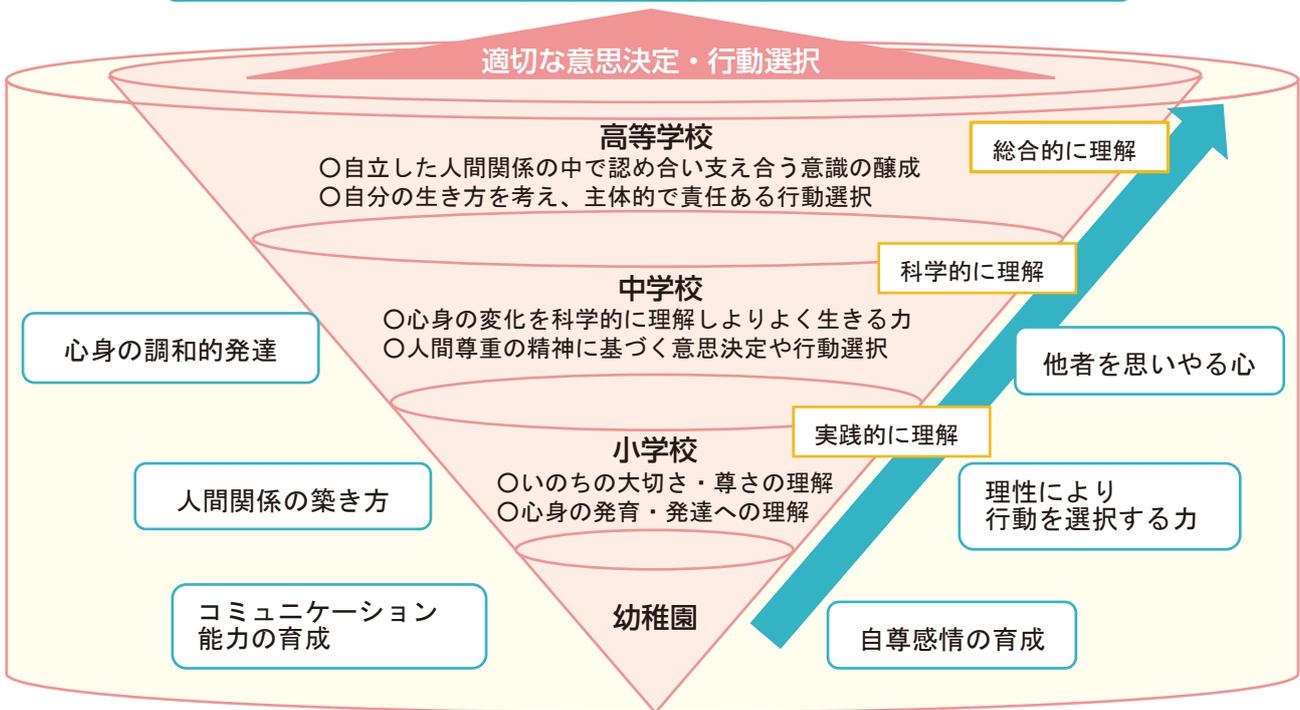
平成 28 年 12 月
中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について」より

3 性に関する指導の内容

<p>生命尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●人間はよりよい社会や幸福な人生の創造に向けて、どう生きるかということを探求していくことに生きることの尊さが問われること。 ●生命には、誕生の喜びや死の重さ、生きることの尊さ、共に生きることの素晴らしさがあること。 ●人間は、生まれながらに多様であり、全ての人間が人間として尊重されなければならないこと。 ●人間は誰もが人間としての生活を送る権利や幸福になる権利を持っていること。
--------------------	---

生物学的側面	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女には、身体的、生理的な差異があること。 ● 生殖に関わる仕組みと機能に関して正しく理解すること。 ● 思春期になると、妊娠・出産が可能となるような成熟が始まること。 ● 性感染症の疾病概念や感染経路及び予防方法について理解すること。 ● 受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題を理解すること。
心理的側面	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体的、精神的な発達や変化によって、不安や悩みが生じること。 ● 思春期には、性ホルモンの分泌が活発となり、身体の内部環境が変化するため、情緒が不安定になること。 ● 思春期には、性に対する関心が高まり、性衝動が発現すること。 ● 性に関する心理的発達やそれによる不安や悩みについて理解し、個人的適応を図る必要があること。 ● 男女の心理的特徴を理解する必要があること。 ● 人工妊娠中絶の心身への影響を理解すること。 ● 一人一人が持つ多様な性を肯定的に受容できるようにすること。
社会的側面	<ul style="list-style-type: none"> ● 人間関係のマナーやエチケットとして、時と場、年齢に応じて、相手や周囲の人に不安感や不快感を与えない行動が必要であること。 ● 性には多様性があることや、固定的な性役割観によって生じる性差別に気付く等、どの性別も人間として平等で、互いの人格を尊重し合って生きていくことが大切であること。 ● 交際に関しては、適切な意思決定や行動選択の能力が必要であること。 ● 性情報への適切な対処や行動の選択が必要であり、自己の行動に責任を持って性犯罪の当事者とならないよう生きることが大切であること。 ● 家族計画を踏まえ、妊娠、出産、子育てを行うことが大切であること。 ● 性感染症予防のためには、社会的な対策とともに個人的取組を行う必要があること。

人格の完成・豊かな人間形成



□ : 内容についての理解の仕方 □ : 身に付けさせたい資質・能力

【学校における性に関する指導の概念図】

Ⅲ 学習指導要領における「性に関する指導」の取扱い

1 学習指導要領における位置付け

性に関する内容を含めた健康に関する指導は、児童生徒の実態や課題に応じて、教育活動全体を通じて各教科等において、関連付けて指導することになっています。学習指導要領及び解説では、性に関する指導に関連した内容について次の項目に示されています。

○総則【小学校学習指導要領（平成29年3月）第1章総則第1の2（3）】

※中・高等学校においても同様

【小学校学習指導要領解説 総則編（平成29年7月）】

【中学校学習指導要領解説 総則編（平成29年7月）】

【高等学校学習指導要領解説 総則編（平成30年7月）】

2 学習指導要領に基づく指導の工夫

（1）「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

児童生徒の健康に関する資質・能力を育成するための学びの過程は、児童生徒の実態や課題等により様々ですが、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の学習・指導の改善・充実の視点に基づいて、以下のように整理することができます。

「主体的な学び」の視点

「主体的な学び」は、健康についての興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って課題の解決に向けて粘り強く自ら取り組み、自己の学習活動を振り返り、課題を修正したり、新たな課題を設定したりする学びの過程です。自他の健康の保持増進や回復を目指すための主体的な学習を重視します。

「対話的な学び」の視点

「対話的な学び」は、健康についての課題の解決に向けて、児童生徒が他者（書物等を含む）との対話を通して、自己の思考を広げ、深めていく学びの過程です。自他の健康についての課題の解決を目指して、協働的な学習を重視します。

「深い学び」の視点

「深い学び」は、各教科等で学んだ見方・考え方を相互に関連付け、自他の健康についての課題を発見し、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決する学びの過程です。自他の健康の保持増進を目指して、深い学びを重視します。

（2）教材や教育環境の充実

児童生徒の多様なニーズ、興味や関心を踏まえ、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成するためには、健康に関する課題解決的な学びの実現を目指し、教科書等を含めた教材を工夫することが重要です。

また、児童生徒が生涯を通じて自他の健康課題に適切に対応できるようにする観点から、ICT機器も含め教育環境の整備等を行うことが重要です。

3 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導

特別な配慮を必要とする児童生徒への指導について、学習指導要領には以下のように示されています。中学校、高等学校の学習指導要領においても、同様の内容が示されています。

【小学校学習指導要領（平成29年3月）第1章総則第4の2特別な配慮を必要とする児童への指導】中学校では、これらに加えて以下に該当する生徒についても配慮が必要です。

【中学校学習指導要領（平成29年3月）第1章総則第4の2特別な配慮を必要とする生徒への指導（4）】

※ 内容についてはV学習指導要領について参照

Ⅳ 学校における「性に関する指導」の進め方

1 性に関する指導の推進体制

教育活動全体を通じて性に関する指導を行うためには、性に関する指導を推進するための校内体制を整備する必要があります。さらに、その組織が効果的に機能するためには、校務分掌への位置付けを適切にし、役割分担を明確にすることが大切です。

(1) 性に関する指導を推進するための組織の明確化

性に関する指導を推進するための組織は、学校の規模や性に関する指導の課題等に応じて、独立して設置したり、関連する機能を併せ持つ分掌組織としたりすること等が考えられます。

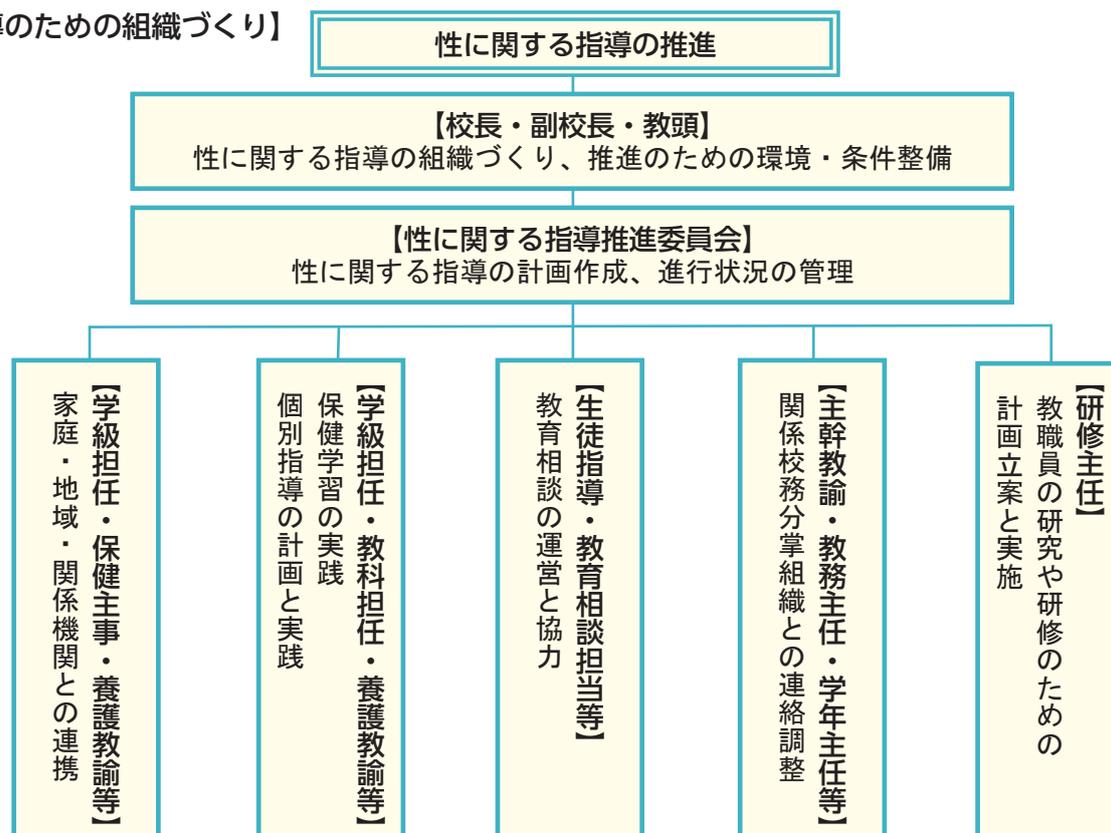
また、より効果的な組織運営が図られるようにするためには、校長、副校長、教頭、主幹教諭、教務主任、保健主事、養護教諭、生徒指導・教育相談担当者、関係教科・学年の担当者等で幅広く構成することが大切です。

さらに、学校、家庭、地域が連携し性に関する指導を推進するとともに、性被害・性暴力等も含め、性に関する問題の発生防止と解決を図るための校内の相談体制を整備し、地域の関係機関等の支援や協力のもと、校外組織と連携を図ることも大切です。

(2) 関係校務分掌組織との連絡・調整

性に関する指導が効果的かつ円滑に行われるよう、校長、副校長、教頭、主幹教諭、教務主任、保健主事、養護教諭等は、関係校務分掌組織との連絡・調整を図ります。特に、性に関する指導に直接関わりの深い校務分掌組織や教科等の担当教員との連携を図ることが大切です。

【指導のための組織づくり】



(3) 教職員の役割

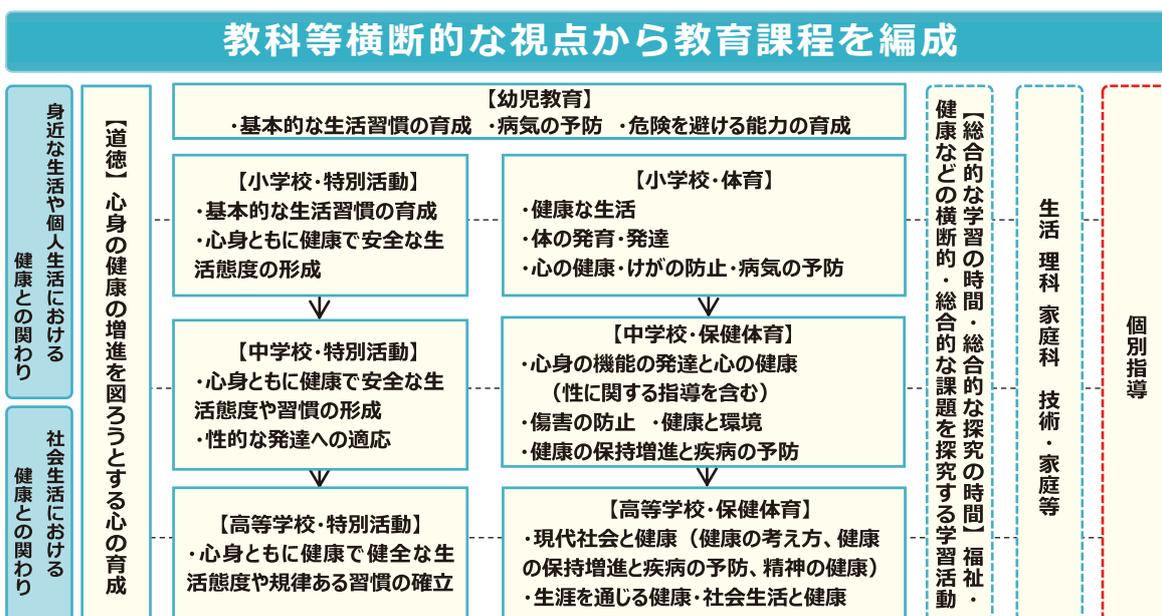
学校において、性に関する指導を適切かつ円滑に進めるためには、全教職員がそれぞれの役割や相互の協力の必要性、連携の方法について理解しておくことが不可欠です。学校の規模や実態等の状況を踏まえて、職や分掌等に応じて、それぞれの役割を次のように捉え、性に関する推進を図ることが大切です。

<p>校長 副校長 教頭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●性に関する指導の意義を十分に理解し、課題を把握した上で、自校の性に関する指導の基本方針を明らかにするとともに、職員の役割を明確にする。 ●性に関する指導に効果的な教材・教具等を十分把握し、適正な性に関する指導の推進に努める。 ●家庭、地域、関係機関等との連携を図るための環境や条件等の整備を行うなど、校内体制を整備する。 ●学校内において人間尊重や男女平等の精神が醸成され、教職員や児童生徒が互いに尊重し合うことができるような学校経営に努める。
<p>主幹教諭 教務主任</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●性に関する指導の推進に向けて、指導計画の立案や他の教科との調整等を行うとともに、性に関する指導の内容及び方法について指導助言を行う。 ●校内の関係分掌との連絡・調整を図り、性に関する指導に必要な時間の確保や校内研修を企画・運営するなどして、全教職員の指導力の向上を図る。
<p>生徒指導主事 教育相談担当</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の意識や行動などの状況を的確に把握し、集団指導や個別指導、相談活動等を通して、児童生徒の望ましい意識や態度の形成に努める。 ●性に関する問題行動等については、教職員の連携による指導・支援が適切に行われるよう努める。
<p>保健主事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●性に関する指導の全体計画立案及び推進の中心的役割を担い、その実施状況を把握するとともに、必要な学校内外の関係者との調整に当たる。 ●養護教諭と連携し、保健だよりや学校保健委員会等を通じて児童生徒の性に関する情報提供を行い、家庭や関係機関との連携を図る。
<p>養護教諭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●専門性を生かし、性に関する指導の全体計画立案及び教職員への情報提供など、推進に積極的に関わる。 ●担任とのチームティーチングや兼職発令を受けて保健体育科の授業を担当することにより、性に関する指導を積極的に推進する。 ●養護教諭が行う健康相談・個別指導を通して得られた児童生徒の性に関する様々な情報等を、必要に応じて他の教職員と共有し指導に生かす。さらに問題解決のために、関係者との連携を図り、児童生徒及び保護者への個別指導及び支援を行う。
<p>研修主任</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●年間の校内研修計画に性に関する指導の内容を位置付け、効果的な研修を進めるため研修方法の工夫・改善を図る。
<p>学年主任</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●担当する学年において、計画された性に関する指導が適切かつ効果的に行われるように、学級担任、教科担任等との連絡調整を図る。 ●学年経営においては、学年の中で人間尊重や男女平等など、好ましい人間関係の醸成が図られるよう配慮する。 ●性に関する指導についての情報発信や学年保護者会の開催等を通じて、学校と家庭との連携、協力が進むようにする。
<p>教科担任 学級担任</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●担当する教科や学級において、指導計画に基づいた指導を行う。 ●自校の性に関する指導の方針やねらいに沿って、効果的な指導が展開されるよう創意工夫する。 ●学校生活が児童生徒の性にかかわる意識や行動の形成に大きく影響するものであることを理解し、人間尊重、男女平等などの性に関する指導の理念が具現化されるよう努める。
<p>外部講師の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学校において性に関する指導を実施する際、産婦人科医や助産師等の外部講師による授業を実施することによって、より実践的で効果的なものとなることを期待できる。 ●外部講師を依頼する場合には、事前にねらいや内容について十分な打ち合わせを行う。

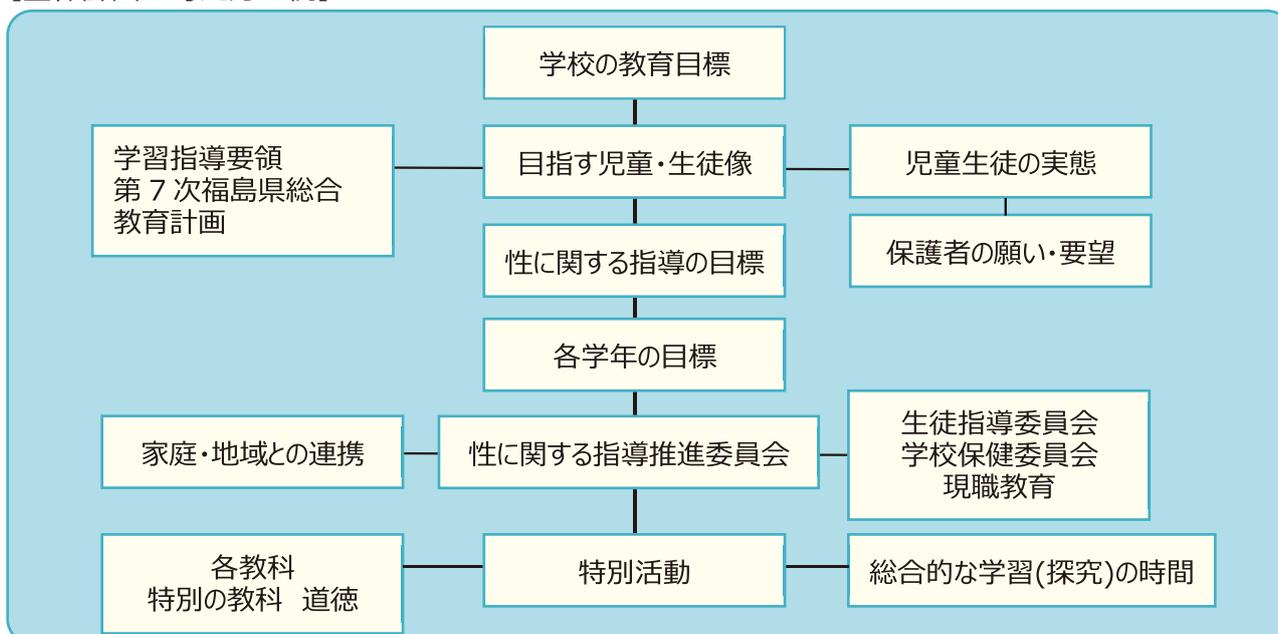
2 全体計画の作成

学校における性に関する指導は、各教科、特別の教科道徳、総合的な学習（探究）の時間及び特別活動等集団的な場面で行う指導や援助と、性に関する健康相談等において行う個別指導に大別されます。このように、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方の観点から、学校の教育活動全体で共通理解を図ることが重要です。また、児童生徒の発達段階や健康状態等を的確に把握し、学校や地域の実態を踏まえて、学校の全体計画を作成し、地域の関係機関等の協力を得つつ、計画的、継続的に指導することが重要です。学校全体で共通理解を図るためには、カリキュラム・マネジメントの視点に立った教科等横断的な性に関する指導の全体計画や年間指導計画を作成することが必要です。

【心身の健康の保持増進に関する教育のイメージ】（中教審答申より）



【全体計画の考え方の例】



性に関する指導は、体育科・保健体育科の時間だけではなく、家庭科、技術・家庭科、特別活動の他、関連の教科や道徳科、総合的な学習（探究）の時間等を相互に関連付けながら学校の教育活動全体を通じて行うことにより、一層の充実を図ることが大切です。

3 性に関する指導を進める上での留意点

(1) 指導に当たっての留意点

学校における性に関する指導は、集団指導と個別指導の関連を図って効果的に進める必要があります。集団指導は、教育課程において実施されることから、学習指導要領に基づいて行うことが重要です。

また、保護者や教職員が持つ性に対する意識や性に対する指導の理解及び認識は多様であることから、学校が性に関する指導を実施する上で次のような事項に配慮する必要があります。

① 児童生徒の発達の段階を踏まえること

性に関する学習内容は、学習指導要領において、小中高と系統性のある内容に明確化されています。そのため、児童生徒の実態を把握し、発達段階を踏まえて指導を行うことが極めて重要であり、それぞれの教科等における性に関する指導内容について、児童生徒の発達段階を踏まえたものになっているかといった観点から体系化を図る必要があります。

② 学校全体で共通理解を図ること

性に関する指導の全体構想を踏まえ、年間指導計画や題材計画等の立案を通じて、学校の基本方針をはじめ、各教科等の内容を相互に関連付けながら、学校の教育活動全体を通じて行うことが必要です。

③ 家庭・地域との連携を推進し保護者や地域の理解を得ること

児童生徒の性意識や性行動は、生まれ育った家庭の在り方、家族の関係、保護者の価値観や生き方、育て方やしつけ及び考え方が大きく影響しています。学校と家庭の連携を図るためには、日頃から学校が家庭との連携を密にして、保護者と信頼関係を確立するとともに、学校の教育方針や性に関する指導の意義、内容、方法について理解を得ることが大切です。また、地域の関係機関には、様々な情報と機能があり、性に関する指導の素材を得ることができ、学校がそれらの関係機関と連携・協力を図ることは、性に関する指導を行う上で有効です。

④ 集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行うこと

性に関する指導における集団指導では、児童生徒一人一人の性に関する経験や意識等の実態を理解した上で、共通して身に付けるべき内容は何かについて検討するとともに、教師と児童生徒の信頼関係の下、指導することが重要です。

また、個別指導においては、集団指導では十分でない点についての補充・深化、性に関する悩みがある児童生徒を対象にした予防的な指導、性の問題行動や被害を受けた児童生徒を支援する指導を、学級担任や養護教諭、スクールカウンセラーや相談員及び学校医等の関係者が連携して対応するなど柔軟な取組が大切です。

なお、児童生徒の性的指向や性自認等に配慮し、児童生徒本人や保護者の理解を得ながら進めることも必要です。

⑤ 「はどめ規定」について

「妊娠の経過は扱わないものとする」と定める、いわゆる「はどめ規定」は、全ての児童生徒に共通に指導するべき内容ではないという趣旨であるため、外部講師が授業を行う際も、はどめ規定はかかります。なお、これらの発展的な内容を教えてならないという趣旨ではなく、学校において必要があると判断する場合や個別の指導で行うことは可能です。

(2) 家庭・地域・関係機関との連携

性に関する指導を実施するに当たっては、学校と家庭、地域との連携を推進し、その意義や重要性を理解するなど、保護者や地域の理解を得ることが大切です。

「ふくしま教育週間」等の学校開放期間に授業を公開したり、学年だよりや保健だより等を通じて情報の提供をするなどして、性に関する指導のねらいや学習内容を周知し、保護者や地域の理解を得た上で実施します。

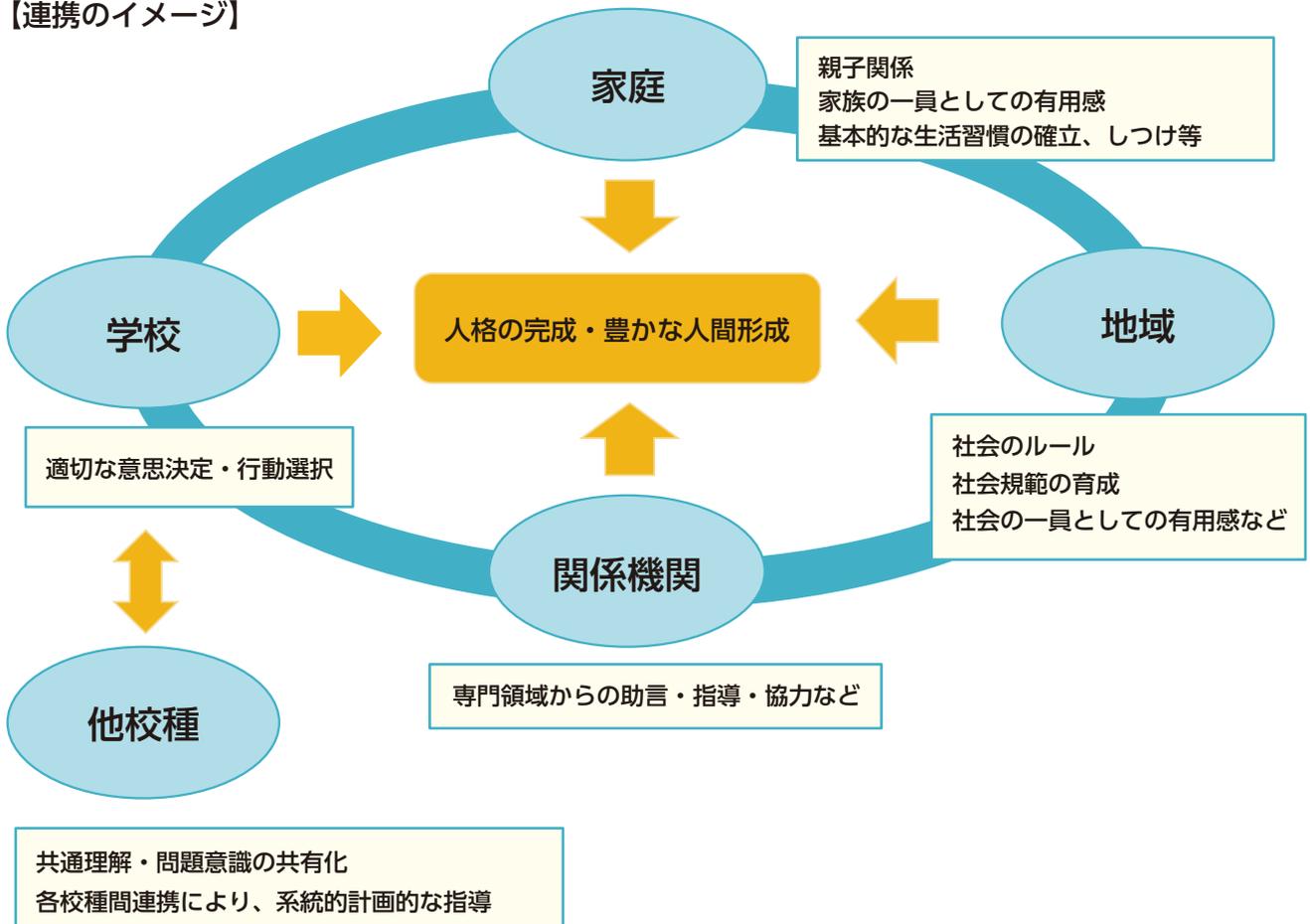
〈学校と家庭との連携の具体例〉

- 学校だより、保健だより、HP等による情報提供
- アンケート調査による意識等の把握
- 学校行事・授業参観を通しての性に関する指導のねらいや内容の理解と協力
- 学校保健委員会での取組
- P T A活動による性に関する指導の講演会や研修会の実施
- 地域の専門機関、人材等の活用

〈地域社会との連携の具体例〉

- P T A主催による地域住民を対象とした家庭教育講座等の開催
- 地域のコミュニティセンターと連携した事業への協力
- 地域医療機関や保健福祉部署等との連携
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の機能を生かした地域・学校が一体となった教育活動

【連携のイメージ】



(3) 外部講師を活用した性に関する指導の進め方

性に関する指導を実施する場合、関係機関や専門家等外部講師による専門的な知識に基づく指導や協力を得ることで、より効果的に進めることができます。その際は、事前に指導内容や指導方法について十分な打合せを行うこと、学校の性に関する指導の方針や児童生徒の実態について共通理解を深めておくことが大切です。

- ① 講師の専門性が十分に生かされるよう工夫する
地域や学校の実情に応じて、医師、助産師、保健師等それぞれの専門性が十分生かせるような計画を立て、教員と外部講師による十分な連携をもとに指導することが大切です。
- ② 学校教育活動全体を通じた健康教育の一環として行う
保健体育科を中心に学校の実情に応じて教育活動全体を通じて適切に行うことが大切です

す。学級担任、保健主事等が中心となって健康教育の一環として企画するものであり、必要に応じて、養護教諭と連携することも有効です。また、家庭や地域社会との連携を図りながら、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎が培われるよう配慮する必要があります。

なお、学校保健計画に位置付けるなどして計画的に実施することで、効果的な指導につながります。

③ 発達の段階を踏まえた指導を行う

発達の段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康、性感染症の予防等に関する知識を確実に身に付けさせることが大切です。その際、各校種のねらいを踏まえ、発達の段階を考慮し、性に関する指導を行うなどの工夫が必要です。

【外部講師を活用した性に関する指導の手順】

	学校内	関係者との調整
企画 ▼	保健主事、教科担当教諭、学級担任等を中心に核となる教員を決め、関係教職員と連携しつつ、外部講師を活用した性に関する指導を企画する。 ・どんなテーマで ・いつ ・誰を講師に	外部講師と連携した性に関する指導の企画に合わせて、関係機関に講師の派遣を依頼する。 ・事前打診 ・正式依頼状送付 ・打合せ日程調整
打合せ ▼	外部講師と連携した性に関する指導の実施に向けて、教職員の共通理解を図り、実施内容等について話し合う。 また、教科書や性に関する指導に関わる資料等を準備し、講師予定者との打合せに備える。	講師予定者と当日の指導内容や指導方法について打合せを行う。 ・詳細な日程 ・講師と学校の役割分担 ・準備品等 ・指導上の留意事項の確認
準備・事前指導 ▼	当日児童生徒に配布する資料や使用する資料、使用する視聴覚機材を準備する。必要な場合には事前学習・事前指導等を行う。	資料や視聴覚機材についての最終確認を行う。講師と教員との役割分担についても確認する。
外部講師と連携した指導 ▼	本時における性に関する指導の目的・ねらいの説明、講師紹介等を行う。 外部講師と連携した性に関する指導を実施する。	講師との最終確認を行い、性に関する指導を実施する。
実施後の指導 ▼	学校の実情に応じて、各教科等の学習内容と関連付けた指導を行う。 児童生徒と外部講師との質疑応答の機会を設けるとともに、振り返りの時間を確保する。	外部講師に授業実施後の感想等を尋ねるとともに児童生徒からの質問や感想等を提供し、指導上の課題や児童生徒等の実施後の指導等について話し合う。
評価・まとめ	成果や課題について担当者で話し合い、次年度の外部講師と連携した性に関する指導に生かす。 また、この結果は全ての教職員で共有する。	講師及び講師の所属先に礼状を出す。

参考：外部講師を活用したがん教育ガイドライン（令和3年3月一部改訂）

V 学習指導要領について

総則

【小学校学習指導要領（平成29年3月）第1章 総則 第1の2（3）】

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実をめぐること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

【小学校学習指導要領解説 総則編（平成29年7月）抜粋】

健康に関する指導については、児童が身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実現することのできる資質・能力を育成することが大切である。〈略〉

さらに、心身の健康の保持増進に関する指導においては、情報化社会の進展により、様々な健康情報や性・薬物等に関する情報の入手が容易になっていることなどから、児童が適切に行動できるようにする指導が一層重視されなければならない。なお、児童が心身の成長発達に関して適切に理解し、行動することができるようにする指導に当たっては、第1章総則第4の（1）に示す主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方の観点から、学校の教育活動全体で共通理解を図り、家庭の理解を得ることに配慮するとともに、関連する教科等において、発達の段階を考慮して、指導をすることが重要である。

体育・健康に関する指導は、こうした指導を相互に関連させて行うことにより、生涯にわたり楽しく明るい生活を営むための基礎づくりを目指すものである。

したがって、その指導においては、体づくり運動や各種のスポーツ活動はもとより、保健や安全に関する指導、給食を含む食に関する指導などが重視されなければならない。このような体育・健康に関する指導は、体育科の時間だけではなく家庭科や特別活動のほか、関連の教科や道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間なども含めた学校の教育活動全体を通じて行うことによって、その一層の充実を図ることができる。

各学校において、体育・健康に関する指導を効果的に進めるためには、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などを用いて児童の体力や健康状態等を的確に把握し、学校や地域の実態を踏まえて、それにふさわしい学校の全体計画を作成し、地域の関係機関・団体の協力を得つつ、計画的、継続的に指導することが重要である。

また、体育・健康に関する指導を通して、学校生活はもちろんのこと、家庭や地域社会における日常生活においても、自ら進んで運動を適切に実践する習慣を形成し、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、児童が積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身に付け、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮することが大切である。

【中学校学習指導要領（平成29年3月）第1章 総則 第1の2（3）】

※高等学校においても同様

（3）学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

【中学校学習指導要領解説 総則編（平成29年7月）抜粋】 ※高等学校においても同様

さらに、心身の健康の保持増進に関する指導においては、情報化社会の進展により、様々な健康情報や性・薬物等に関する情報の入手が容易になっていることなどから、生徒が健康情報や性に関する情報等を正しく選択して適切に行動できるようにするとともに、薬物乱用防止等の指導が一層重視されなければならない。なお、生徒が心身の成長発達に関して適切に理解し、行動することができるようにする指導に当たっては、第1章総則第4の1（1）（高等学校は第1章総則第5款1（1））に示す主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方の観点から、学校の教育活動全体で共通理解を図り、家庭の理解を得ることに配慮するとともに、関連する教科等において、発達の段階を考慮して、指導することが重要である。（略）

なお、中学校にあつては、教科担任制を原則としているために、体育・健康に関する指導が保健体育科担当の教師に任されてしまうおそれがある。しかし、体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行われるべきものであり、その効果を上げるためには、保健体育科担当の教師だけでなく、全教職員の理解と協力が得られるよう、学校の実態に応じて指導体制の工夫改善に努めるなど、組織的に進めていくことが大切である。

【小学校学習指導要領【平成29年3月 第1章 総則 第4の2 特別な配慮を必要とする児童への指導】**(1) 障害のある児童などへの指導**

- ア 障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。
- イ 特別支援学級において実施する特別の教育課程については、次のとおり編成するものとする。
- (ア) 障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること。
- (イ) 児童の障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり、各教科を、知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成すること。
- ウ 障害のある児童に対して、通級による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合には、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。
- エ 障害のある児童などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、各教科等の指導に当たって、個々の児童の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。

(2) 海外から帰国した児童などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある児童に対する日本語指導

- ア 海外から帰国した児童などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うものとする。
- イ 日本語の習得に困難のある児童については、個々の児童の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。特に、通級による日本語指導については、教師間の連携に努め、指導についての計画を個別に作成するなどにより、効果的な指導に努めるものとする。

(3) 不登校児童への配慮

- ア 不登校児童については、保護者や関係機関と連携を図り、心理や福祉の専門家の助言又は援助を得ながら、社会的自立を目指す観点から、個々の児童の実態に応じた情報の提供その他の必要な支援を行うものとする。
- イ 相当の期間小学校を欠席し引き続き欠席すると認められる児童を対象として、文部科学大臣が認める特別の教育課程を編成する場合には、児童の実態に配慮した教育課程を編成するとともに、個別学習やグループ別学習など指導方法や指導体制の工夫改善に努めるものとする。

【中学校学習指導要領（平成29年3月）第1章 総則 第4の2 特別な配慮を必要とする生徒への指導】**(4) 学齢を経過した者への配慮**

- ア 夜間その他の特別の時間に授業を行う課程において学齢を経過した者を対象として特別の教育課程を編成する場合には、学齢を経過した者の年齢、経験又は勤労状況その他の実情を踏まえ、中学校教育の目的及び目標並びに第2章以下に示す各教科等の目標に照らして、中学校教育を通じて育成を目指す資質・能力を身に付けることができるようにするものとする。
- イ 学齢を経過した者を教育する場合には、個別学習やグループ別学習など指導方法や指導体制の工夫改善に努めるものとする。

学習指導要領及び学習指導要領解説について

● 小学校 特別活動（学級活動）

2 内容

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

〈略〉心身ともに健康で安全な生活態度の形成は、教育活動全体を通して総合的に推進するものであるが、学級活動においてもその特質を踏まえて取り上げる必要がある。この内容には、保健に関する指導と安全に関する指導の内容があることから、学校における特別活動の全体計画等と関連付けながら学校保健計画及び学校安全計画を作成し、効果的な指導が行わなければならない。また、授業時数に限りがあることから、学級活動「(2) ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成」については、体育科、家庭科はもとより、各教科、総合的な学習の時間等とも関連を図りながら指導することが大切である。

保健に関する指導としては、心身の発育・発達、心身の健康を高める生活、健康と環境との関わり、病気の予防、心の健康などがある。これらの題材を通して、児童は、自分の健康状態について関心をもち、身近な生活における健康上の問題を見付け、自分で判断し、処理する力や、心身の健康を保持増進する態度を養う。さらに、性や薬物等に関する情報の入手が容易になるなど、児童を取り巻く環境が大きく変化している。こうした課題を乗り越えるためにも、現在及び生涯にわたって心身の健康を自分のものとして保持し、健康で安全な生活を送ることができるよう、必要な情報を児童が自ら収集し、よりよく判断し行動する力を育むことが重要である。

なお、心身の発育・発達に関する指導に当たっては、発達の段階を踏まえ、学校全体の共通理解を図るとともに、家庭の理解を得ることなどに配慮する必要がある。また、内容によっては、養護教諭などの協力を得て指導に当たる必要がある。

● 中学校 特別活動（学級活動）

2 内容

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

イ 男女相互の理解と協力

男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。

〈略〉具体的には、男女相互の理解と協力、人間の尊重と男女の平等、男女共同参画社会と自分の生き方などの題材を設定し、アンケートやインタビューを基にしたり、新聞やテレビ等の資料を参考にしたりして、話し合うなど活動の工夫を行うことが考えられる。

また、社会科、保健体育科、技術・家庭科、道徳科などの学習とも関連させ、共に充実した学校生活を築くような主体的な意識や態度を育成するとともに、家庭や社会における男女相互の望ましい人間関係の在り方などについても、幅広く考えていくことが大切である。

なお、この内容については、性に関する指導との関連を図ることが重要であり、内容項目のウとして挙げている「性的な発達への対応」とも関連付けて、生徒の発達の段階や実態、心身の発育・発達における個人差などにも留意して、適時、適切な指導を行うことが必要である。加えて、生徒の発達の段階を踏まえることや教育の内容について学校全体で共通理解を図るとともに保護者の理解を得ること、事前に集団指導として行う内容と個別指導との内容を区別しておくなど、計画性をもって実施することが求められるところであり、適切な対応が必要である。

ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応

心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする。

〈略〉具体的な活動の工夫として、自分が不安に感じる事、悩みやその解決方法、身近な人の青年時代等の題材を設定し、生徒が自由に話し合ったり、先輩や身近な大人にインタビューして発表したり話し合ったりするなど様々な方法が考えられる。また、思春期の心と体の発育・発達、性情報への対応や性の逸脱行動に関する事、エイズや性感染症などの予防に関する事、友情と恋愛と結婚などについての題材を設定し、資料をもとにした話し合いや、専門家の講話を聞くといった活動が考えられる。なお、保健体育（保健分野）をはじめとした各教科、道徳科等の学習との関連、学級活動の他の活動との関連について学校全体で共通理解した上で、教育の内容や方法について保護者の理解を得ることが重要である。

また、思春期の心と体の発達や性については、個々の生徒の発達の段階や置かれた状況の差異が大きいことから、事前に、教職員が、集団指導と個別指導の内容を整理しておくなど計画性をもって実施する必要がある。また、指導の効果を高めるため養護教諭やスクール・カウンセラーなどの専門的な助言や協力を得ながら指導することも大切である。

● 高等学校 特別活動（ホームルーム活動）

2 内容

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

イ 男女相互の理解と協力

男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。

高校生の時期は、身体的にほぼ成熟し、男女それぞれの性的な特徴が明確になってくる。それにつれて、異性への関心も高まり、異性との交友を望むようになり、意識する異性の対象がかなり特定化される傾向も強まっていく。

〈略〉具体的には、男女相互の理解と協力、人間の尊重と男女の平等、男女共同参画社会と自分の生き方などの題材を設定し、アンケートやインタビューを基にしたり、新聞やテレビ等の資料を参考にしたりして、話し合うなど活動の工夫を行うことが考えられる。

なお、「男女相互の理解と協力」については、性に関する指導との関連を図ることが大切である。性に関する指導については、青少年の性意識の変化、性モラルの低下などが指摘されていることを十分に考慮し、特別活動全体を通して行う人間としての在り方生き方に関する指導との関連を重視するとともに、特に、保健体育科の「保健」との関連を図り、心身の発育・発達における個人差にも留意して、生徒の実態に基づいた指導を行うことが大切である。

オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

節度ある健全な生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

〈略〉また、性に対する正しい理解を基盤に、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、適切な行動がとれるように指導することも大切であり、性的情報の氾濫する現代社会において、自己の行動に責任をもって生きることの大切さや、人間尊重の精神に基づく男女相互のよりよい人間関係の在り方などと結び付けて指導していくことが重要である。

〈略〉なお、心身の健康と安全に関わる指導は、学校教育全体を通じて行われる保健や安全に関する指導等との関連を図る必要があり、教職員の共通理解を図るとともに、保護者や地域の理解と協力を得ながら実施することも必要である。内容によっては、養護教諭や関係団体などの協力を得ながら指導することも大切である。

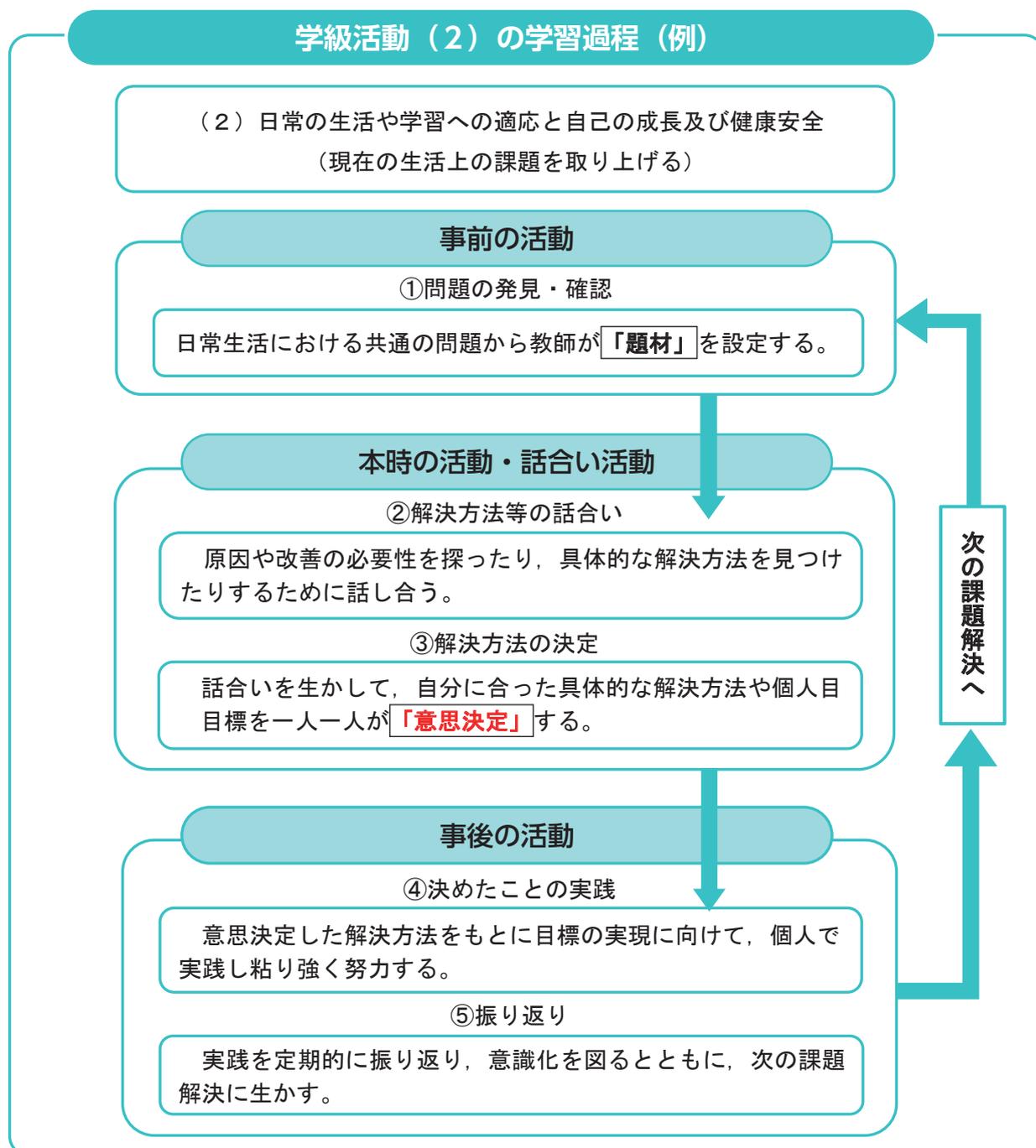
第 2 章 实 践 編

I 学級活動・ホームルーム活動における指導について

ここでは、主に性に関する現代的な課題を取り上げ、児童生徒が適切な行動選択により課題解決ができるように、小学校・中学校においては学級活動（２）、高等学校においてはホームルーム活動（２）、特別支援学校においてはそれに準じた指導例を掲載しています。

学級活動（２）、ホームルーム活動（２）では、現在の自分の課題を見つめ、自己の成長のために、自分に合った具体的な解決方法や目標を意思決定し、自発的、主体的に実行することができるように自己指導能力を育てます。そのために、児童生徒の思考過程を重視しながら、次のような教師の意図的、計画的な指導が大切です。

- 話し合い活動では、個々の児童生徒の生活経験や発想の違いを生かしながら解決方法を見付けられるようにする。
- 意思決定では、自分にできそうなことを選んで実行への強い決意をもてるようにする。
- 実践や振り返りの中で、目標実現に取り組む児童生徒の姿を認め、励まし、成果を上げることができるようにして、児童生徒が自己効力感や自己肯定感をもてるようにする。



(文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる 特別活動より)

II 指 導 事 例

【発達段階に応じた指導内容の系統】

		幼児期		小学校						中学校			高等学校			特別支援学校		
		5歳児		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	1学年	2学年	3学年	1学年	2学年	3学年	小学部	中学部	高等部
テーマ		自分の体を大切に				心と体の成長を理解する				豊かな人間関係を築く			自分の生き方を考える			体と心を守るスキルを身に付ける		
学級活動・HR活動	内容			男女の体の違い	命の誕生・命のつながり	望ましいコミュニケーション	心と体の成長	性情報への対処	性の不安や悩み	異性の理解・関わり方	性情報への対処・性犯罪被害の防止	性による差別・偏見	望ましいコミュニケーション	性暴力・性被害	性の多様性	男女の体の違い	異性への理解・関わり方	望ましいコミュニケーション
	題材名	○たいせつなじぶんのからだ	○どんないろがすぎ？～ありのままのじぶんのカラーをたいせつに～	○たいせつなからだをまもろう	○おへそって、なんだろう？	○みんななかよく	○大人へ近づくわたし	○情報の正しさ～SNSの危険～	○思春期の悩み	○男女の協力について考えよう	○SNSのトラブルから身を守る	○思い込みに気づこう	○望ましいコミュニケーション	○性暴力・性被害について考えよう	○性の多様性について考えよう	○大切な体	○異性の理解～関わり方を考えよう～	○SNSのやりとりや画像の扱い
	ワークシート・資料等			事前アンケート	事前・事後アンケート 保護者アンケート	事前アンケート ワークシート 学習実践カード	事前アンケート ワークシート	事前アンケート ワークシート	事前アンケート 提示資料	事前アンケート ワークシート	事前アンケート ワークシート 提示資料	事前アンケート ワークシート	事前チェックリスト ワークシート スライド資料	ワークシート レディネステスト 提示資料 チェックシート スライド資料	事前アンケート ワークシート スライド資料	ワークシート	事前アンケート ワークシート 提示資料	事前アンケート スライド資料
個別指導例				衛生状態の課題とネグレクトの疑いのある児童への対応事例		月経（生理）について相談した児童生徒への対応事例		SNSでの性的メッセージによりトラブルとなった生徒への対応事例			性的関係を強要された生徒への対応事例							友人の妊娠の可能性を担任に相談した生徒への対応事例
				性器いじりの習癖がある児童への対応事例		ふざけて撮影した裸の画像が拡散した児童への対応事例		自分の性別に違和感があり、自傷行為を行うようになった生徒への対応事例			性同一性障害と診断された新入生への対応事例							
体育・保健体育						健康な生活体の発育・発達	心の健康けがの防止病気の予防	健康な生活と疾病の予防 心身の機能の発達と心の健康 傷害の防止 健康と環境			現代社会と健康 安全な社会生活 生涯を通じる健康 健康を支える環境づくり			小学校、中学校及び高等学校に準ずる				
生命（いのち）の安全教育との関連		○		○				○			○		○	○		○	○	○

指導事例
 幼児期
5 歳児

「たいせつなじぶんのからだ」

1 題材名 「たいせつなじぶんのからだ」

2 題材について

幼児期は心身の成長が著しく、自分の体や他者への興味関心が高まる時期である。生きる力（学び）の基礎となる幼児期に正しい性知識を得ることは、「自分の身を自分で守ること」や「性被害に気付くことができること」、「助けを求めることができること」につながる。園生活や遊びを通した様々な経験の中で、「自分の体は自分だけのもの」という人権意識を育てていきたい。また、「性＝人権」という考えを土台とし、自分の体を知り大切にすることや、人間関係、社会とのつながりへと結びつけていけるようにする。

幼児を取り巻く環境が目まぐるしく変化する現代において、多様性を認め合える環境で過ごすことがその後の人格形成に大きく影響すると考えられる。子どもの主体性を大切に、対話的な学びができるように意識したい。ジェンダーや家族の形態が多様化している中、誰もが大切な存在、大切な命であることを伝えることで、自己肯定感を高めることにつなげていく。

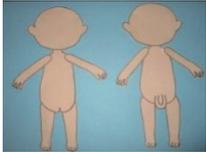
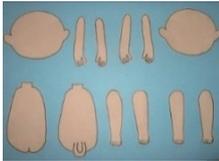
園生活の中で、体への興味・関心を高め、命や体を大切にすることを育てる環境を構成していく。

- ・排泄の仕方や始末、清潔保持の方法を知らせる。
- ・体に関する絵本の読み聞かせをし、パーツの名称を知る機会をもつ。
- ・身体測定や水遊びなどの着替えでは、目隠しとなるようなパーテーションを準備する。
- ・バイアス（思い込み）にとらわれず、好きなものを好きとすることができる雰囲気づくりをし、多様性を認め合うことができるようにする。
- ・活動の振り返りなど、自分の思いを言葉にして伝え合う時間をもつ。
- ・嫌なことをされたときに「やめて！」と言うようにし、「やめて」と言われたらすぐにやめるように約束する。
- ・自分も大切。他の人も大切。体と心を大切にすること。教員が率先して子どもの思いを尊重していく。

3 本時のねらい

- プライベートゾーンを理解し、体が自分だけの大切なものと分かる。
- 嫌なことをされたときに「やめて！」と言っていいことが分かる。

4 展開例（本日の活動の流れ／「たいせつなじぶんのからだ」）

	主な幼児の活動	◎教師の関わり ・ 指導上の留意点 ☆環境構成 ◆評価の視点
導入	<p style="text-align: center;">じぶんのからだを作ろう</p> <p>1 パーツを組み合わせ、自分の体を作る。 裸のパーツを見て、面白がったり、恥ずかしがったりする。</p> <p>友だちと言葉を交わしながらパーツを組み合わせ、貼る。</p>  <p>2 完成したパズルを見せ合う。 男女の体のつくりの違いに気付く。 友だちの作った体と自分の作った体を見比べ、気付いたことを言う。</p>	<p>◎ 体に必要なパーツが分かるように、必要に応じて言葉を掛けていく。 ・ 興味本位で戸惑うことがないように、パーツの名称や機能について普段から学ぶ機会をもつようにする。</p> <p>☆ 頭(顔)・胴体(性器)・手・足のパーツを自由に組み合わせることができるように用意する。</p>  <p>・ 男女の体のつくりの違いに気付いたり、パーツの役割に興味をもったり、体っていいな、不思議だな、という感覚をもつことができるようにする。 ・ 分ける必要のないところで男女の区別をしないようにする。</p>
展開	<p style="text-align: center;">じぶんだけのだいじなところ ～プライベートゾーンを知ろう～</p> <p>3 見えていてもいいところ、隠すところを考える。 体パズルを見ながら、考えを言葉にしたり、友だちと相談したりする。</p> <p>4 絵本を見る。 「だいじ だいじ どーこだ？」 プライベートゾーンを知る。</p> <p>気付いたことや感じたことを言葉にする。</p>	<p>◎ 完成したパズルを見ながら「大事なところはどこか」について問いかけをし、考えを引き出していく。 ・ 自分なりの考えを自由に発言できる雰囲気を大切にする。 ・ 体のつくりは違っていても、好きなものは自由でよいことを知る機会をもつようにする。</p> <p>◎ 「男はズボン」、「女はスカート」等、バイアスのかかった発言をする子もいるので自由でよいことを伝える。</p> <p>◎ 絵本の読み聞かせを通して、プライベートゾーンを知らせる。 ・ からだの権利「自分の体の、どこに、誰が、どのように触るかを決められるのは、自分だけ」ということを丁寧に伝える。 ・ 自分の体は自分で守れるように意識付けしていく。 ・ 子どもの気付きや感想に共感し、自分以外の人を理解して受け入れる態度を示していく。</p> <p>◆ プライベートゾーンを知り、自分や友だちの体を大切にしなければならぬことに気付くことができたか。</p>
	<p style="text-align: center;">NO (イヤだ) GO (逃げる) TELL (相談する) ～こんなときどうする？～</p> <p>5 嫌なことをされたときに、どうすればよいのか話し合う。 「やめとて言う」「逃げる」「誰かに知らせる」等、自分なりの考えを伝え合う。 嫌なことや困りごとがあった際にどうすればよいのか、プライベートゾーン等、知り得たことを言葉にして伝え合う。</p>	<p>☆ 丸くなって座り、お互いの顔を見ながら話をする。</p> <p>◎ プライベートゾーンを見られたり、触られたり、嫌なことをされたりしたときに、どうすればよいのか問いかける。 ・ 思いを言葉にできない子もいるので言葉を引き出すような支援をする。</p> <p>◎ 幼児の意見を取り入れながら、正しい知識を知らせる。</p>

振 り 返 り	<p>6 振り返り</p> <p>これから自分が気を付けることを発表する。</p>	<p>◆ 嫌なことや困りごとがあった際にどうすればよいのかを知り、自分の体は自分だけのもの、自分の体は自分で守るという意識を持つことができたか。</p> <p>◎ 「嫌だ！と言う」「逃げる」「安心できる大人に相談する」ことを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普段の遊びの中でも「やめて」と言われたらやめることを約束し、教師も守る。 ・ 思いを言葉にして伝えることが苦手な子には、一人一人の思いを受け止めながら違う方法で伝えることができるようにする。
------------------	---	--

5 その他の配慮事項

ふれあい遊び、排泄や着替えなど、園生活の中でパーツの名称や機能について伝える機会をもち、体を清潔にする大切さやプライバシー、プライベートゾーンには「心地よいふれあい」と「嫌なふれあい」があることが分かるようにする。

多様な家族の形や人間関係があることを知る機会があるとよい。

幼児が無自覚にバイアスのかかった言動をした際には「どうしてそう思うのか」を聞き、何から影響を受けているのかについて探る。言動を否定せず、「〇〇さんはこれが好きだって」「先生はこれが好きだよ」など、違う意見があることを伝える。教師がいろいろな価値観を伝え、無自覚にバイアスのかかった見方をしないようにする。

性への関心にマイナスの反応をしないようにする。「赤ちゃんはどこから生まれるの？」など命の誕生へ興味を広げた際には、気付きを肯定し、具体的に何を知りたいのか一緒に考えたり調べたりする。命の話題を通して自己肯定感を高めていければよい。

子どもの「からだの権利」が守られているか振り返り、自分の体は自分だけのもの、自分以外の人にも「からだの権利」があることが分かるよう丁寧に伝えていく。

日頃から幼児の意見を尊重して関わり、思いが受け入れられる経験を大切にする。「私はあなたの味方だよ」という教師の姿勢が伝わるようにし、「嫌だ」「やめて」と言ったり、おかしいと思ったら安心して相談したりできるようにする。

〈参考資料〉

- ・ 絵本「だいじ だいじ どーこだ？」 作 遠見才希子 絵 川原 瑞丸 大泉書店
- ・ 絵本「まごっちゃんおう いろいろな いろのおはなし」
作 アリー・チャン 訳 小栗 左多里 フレーベル館
- ※性別を含めた多様性の導入として、読み聞かせをするとよい。
- ・ 絵本「ピンクはおとこのこのいろ」 文 ロブ パールマン 絵 イダ カバン
訳 ロバート キャンベル KADOKAWA
- ・ 絵本「せかいでさいしょにズボンをはいた女の子」
作 キース・ネグレー 訳 石井 睦美 光村教育図書
- ・ 絵本「おちんちんのえほん」 文 山本 直英 絵 佐藤 真紀子 ポプラ社
- ※体への理解が深まり、命の誕生へと興味を広ってきた時期に取り入れていく。
- ・ 絵本「あやちゃんのうまれたひ」 作・絵 浜田 桂子 福音館書店

指導事例
幼児期

5 歳児

「どんないろがすき??～ありのままのじぶんのカラーをたいせつに～」

1 題材名 「どんないろがすき??～ありのままのじぶんのカラーをたいせつに～」

2 題材について

幼児期は、日常生活を通して、基本的な生活習慣や態度を育み、学習意欲や態度の基礎となる好奇心や探求心を養い、創造力を豊かにして、小学校以降における生きる力の基礎や、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期である。また、心と体の発達・成長が著しく、安心できる人的・物的環境の中で、十分な自己発揮・自己表現と他者との応答、受容的な関わりによる自己肯定感の獲得から、ありのままの自分でいいんだという自分を大切に思う気持ちが育まれていく。そのような気持ちの芽生えから、他者との関わりの中で、自分以外の周りの人に対しても、多様性を認め合い、心地よい人間関係を築いていく基礎が培われていくのではないかと考える。

本題材は、「色」から多様性や子どもの権利について感じたり、気付いたりしながら、対話的な活動を通して、自分の考えだけでなく、友だちの考えを肯定的に捉えていく経験をするをねらいとする。特に心の育ちにおいては、乳児期～幼児期～学童期へと学びの連続性やつながりを意識して、幼児の発達や実態に応じて、段階的、継続的に体験活動の充実を図っていくことが必要になると思われる。

園生活において、遊びや生活の中で、自分の思いをのびのびと表現し、周りの人の思いや様子に気付いたり、考えたりしながら、幼児の心と体の育ちを培っていけるような人的・物的環境を試行錯誤していく。

- ・ 日常の友だちとの関わりの様子をよく見て、自分の思いを言葉で伝えたり、相手の思いに耳を傾けたりして、どのようにしたら心地よい関係を築いていけるかを一緒に考える機会を大切にしていく。
- ・ 心や体に関する絵本や視覚的な教材、体験活動を取り入れ、自分を大切に思う気持ちを育んでいく。
- ・ 対話的な活動を取り入れ、友だちと思いを伝え合ったり、自分の気持ちに折り合いをつけたりする経験をさせていく。
- ・ 自分のことだけでなく、多様な個性や考え方があることを感じながら、お互いを認め合えるクラス運営を意識していく。

3 本時のねらい

- 自分なりのイメージや表現の仕方、自分の好きな色を使って制作活動を楽しむ。
- 男女に捉われずに、ありのままの自分のイメージを表現する心地よさを味わい、自分の周りには多様な人がいることや考えがあることを感じる。

4 展開例（本日の活動の流れ／「どんないろがすき??～ありのままのじぶんのカラーをたいせつに～」）

	主な幼児の活動	◎教師の関わり ☆環境構成 ・指導上の留意点 ◆評価の観点
導 入	<p style="text-align: center;">色に関連した遊びを楽しむ</p> <p>1 「どんな色がすき」を歌う。 2 「どんな色がすき」の歌に合わせて、簡単なルールのある言葉遊び（数遊び）をする。</p>	<p>☆ 教師も一緒に歌い、幼児がのびのびと表現できるような楽しい雰囲気作りをする。</p> <p>◎ 遊び方のルールを幼児に分かりやすく伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 歌や幼児の考えを取り入れながら、楽しい雰囲気ですテンポよく進める。 自分の考えだけでなく、相手の考えにも耳を傾け、友だちと一緒に遊びを進めていく楽しさを味わえるように丁寧に関わる。
展 開	<p style="text-align: center;">小学校へのイメージや自分が知っていることを友だちと話そう！</p> <p>3 色に関連した遊びをした後に、小学校へ入学する時に必要なものやどんなことをするのか等について、友だちと一緒に考え、話し合う。 4 小学校で取り組むことなど、自分なりに知っていることを話す。 5 自分が使ってみたいランドセルのデザインや、自画像（着せ替え人形のように制作）の制作をする。</p>	<p>◎ 小学校生活を意識した活動や関わりを意識して、就学への期待を少しずつもてるように関わる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児の就学への期待が高まってきている姿や時期（就学時検診や体験入学等）を捉え、活動を取り入れる。 <p>◎ イラスト等の掲示や友だちとの話し合いから、自分が小学生になった時に必要なものなどをイメージできるように関わる。</p>
	<p style="text-align: center;">小学生になった自分をイメージしながら、制作活動を楽しもう！</p> <p>6 マーカー、色鉛筆、クレパス、絵の具、折り紙、色画用紙等、自分で使いたい教材を選び、自分なりのイメージや興味をもって、自由に制作することを楽しむ。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>7 完成したら一人一人制作したものを黒板に掲示する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>	<p>◎ 色に関連した遊びを振り返らせながら、「いろいろな色があるけれど、みんなはどんな色のランドセルにするのかな？」と幼児なりにイメージや興味をもてるように関わる。</p> <p>◎ 幼児の好きな色、模様、ランドセルや、学校へ通う自分の姿をイメージして制作することを伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"> どんな色や模様、服装があってもよいことを伝え、自分なりのイメージで制作を楽しめるように関わる。 イラスト等を掲示して、制作の仕方等を分かりやすく伝える。 <p>◎ のびのびと制作している時には、具体的な言葉で伝え、自由に表現する楽しさや満足感を味わえるようにする。</p> <p>◎ 活動の内容に対して、戸惑ったり、進められなかったりする幼児に対しては、個別に関わり、その子なりの楽しさや表現の仕方を取り組めるように関わる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校の建物や幼児が制作したランドセル、自画像を貼り、友だちの作品にも目が向くように可視化する。 友だちの作品のよいところに気付いたり、「男の子なのに何でこの色にしたの？」と疑問に思ったりしたこと

振 り 返 り	<p>8 自分がどんな制作をしたか、友だちはどのように制作したかを、お互いに見たり、気付いたことを話し合ったりする。</p>	<p>等、幼児の考えや言葉を引き出しながら、自分とは違う考えがあることや多様性について触れて話す機会とする。</p> <p>◆ 自分なりのイメージで自由に表現することを楽しむことができたか。</p> <p>◆ ありのままの自分でよいことや自分の周りには様々な考えを持つ人がいることに気付くことができたか。</p>
	<p>活動の振り返りをしながら、絵本の読み聞かせを聞こう！</p>	
<p>9 絵本「ピンクはおとこのこのいろ」を見る。</p> <p>10 絵本やイラスト等を見て、感じたことや気付いたことを話す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 絵本の読み聞かせをした後の幼児の反応をよく見て、話をする。 ・ イラストを掲示して、子どもの権利についても触れながら、どんな色、服装が好きでも自由であることや自分の身の回りには様々な人がいることに気付けるように関わる。 	



5 その他の配慮事項

導入の色に関連する遊びは、色の連想や友だちとのやりとりができる活動であればどんな遊びでもよい。対話的な活動においては、日々の積み重ねも必要になるので、幼児の言葉を聞いたり、肯定的に受けとめたりすることを日常生活から意識していく。

「心」、「体」、「多様性」をテーマとする絵本や視覚的な教材はたくさんあるので、幼児の実態や発達に合わせて普段の園生活に取り入れていき、身近なものとして学んでいく機会をとる。

幼児の自己肯定感を高めていけるような教育の展開には、園、家庭、地域社会のそれぞれが有する教育機能を互いに発揮し、バランスを保ちながら、つながりをもっていく必要があるため、情報を発信し、共有していく。

自分の「心」や「体」に対して、不安に思ったり、戸惑ったりした時に信頼できる大人が傍にいる環境を整えていく。

自己発揮、自己表現から、自分の気持ちだけでなく、相手の気持ちを考えていく経験の積み重ねにより、他者の存在を理解したり、受容したりすることができるようになっていくことを踏まえ、教育活動を展開していく。

「ありのままの自分でいい」という自己肯定感を高め、友だちのことを肯定的に受け入れていけるような関係を築いていくには、普段の園生活において、丁寧な関わりや積み重ねが必要になることを意識していく。

〈参考資料〉

- ・ 絵本「ピンクはおとこのこのいろ」 文 ロブ パールマン 絵 イダ カバン
 訳 ロバート キャンベル KADOKAWA
- ・ 乳幼児期の性教育ハンドブック かもがわ出版
- ・ 絵本 「こどものけんりのほん」 文 子どもの権利・きもち プロジェクト
 絵 えがしら みちこ
- ・ 絵本 「どんなきもち？」 作・絵 たかい よしかず 大日本図書株式会社
- ・ 絵本 「こころがやさしくなるえほん」 作・絵 フランチェスカ・ピローネ
 訳 おおはま ちひろ PIE
- ・ 絵本 「生まれてきてくれてありがとう」 文 にしもと よう 絵 黒井 健 童心社
- ・ 絵本 「みえた！からだのなか」 作 キャロン・ブラウン 絵 レイチェル・サンダース
 訳 小松原 宏子 くもん出版
- ・ 絵本 「ちくちくとふわふわ」 絵・文 なないろ CHICORA BOOKS

指導事例
小学校

1 学年

内容【男女の体の違い】

「たいせつなからだをまもろう」

1 題材名 「たいせつなからだをまもろう」

内容項目－学級活動（2）ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

2 題材について

低学年の児童は、男女の区別なく一緒に遊ぶことが多いが、男女の違いについて少しずつ理解する時期である。何でも知りたいという知的好奇心が旺盛な時期でもあり、男女の体への関心から、性的なからかいの言葉を発するなどの言動が見られることがある。また、遊びの中で友だちを叩いたり、蹴ったりといったトラブルが見られる時期でもある。体の様々な器官のつくりや働きについての関心は低いと思われるが、性器に関しては恥ずかしいところ、見せてはだめなところということは分かっている。しかし、性器に関するふざけた発言をしたり、性器を見せたりする場合もあり、体を大切にしようとするということまでは意識が向いていないことが多い。

本題材は、学級活動（2）「ウ 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること」として位置付けられているものである。そこで、この時期に「自分の体は全部大切である」ということを初めに理解させた上で、友だちや周りの人の体も大切であるということも理解させたい。そして、これらの理解を基に、自分の体を守るために自分にできることに関心をもたせ、様々な場面に応じた対応の仕方、自分を守るための方法を考えられるようにし、教師の話や友だちとの話合いを通して、プライベートゾーンについて知るとともに、自分だけではなく、友だちの体も大切にしようとする気持ちを育てていきたい。また、自分の体を守る方法として、触れられたときには、はっきりと「嫌だ」と言えるようにすることも大切であることを伝え、性犯罪の防止にもつなげていきたい。

本時では、自分がけがをした場面を例に、自分の体はとても大切だということに気付かせ、健康で安全な生活の実践のもと、自己防衛の意識向上を図ることができるよう、養護教諭と連携を図りながら指導を行っていく。自分の体は全部大切であり、その中でも大切な部分、守るべき部分がプライベートゾーンであることを理解させたい。性器を含め胸や尻、口もプライベートゾーンであることを伝え、守るべき部分がどこであるのかを理解した上で、衛生的・物理的・心理的・性的側面から具体例を提示し、自分に何ができるかを意思決定できるようにしていく。

3 目指す児童の姿

- ・ 自分や友だちの体を守るための方法や心構えについての問題意識をもち、日常生活での出来事と本時の課題を関連付けながら考え、話合いに参加する。
- ・ 話合いを通して、体を守るための方法や対処の仕方についての知識を広げている。
- ・ 体を守ることは、自分や友だちの心も守ることにつながっていくことに気づき、課題解決の方法を決め、毎日の生活の中で進んで実践しようとする。

4 本時のねらい

- 自他の体の大切さを理解し、互いの体を危険から守る方法を考え、安全な生活を送ることができるようにする。

5 事前・事後の指導

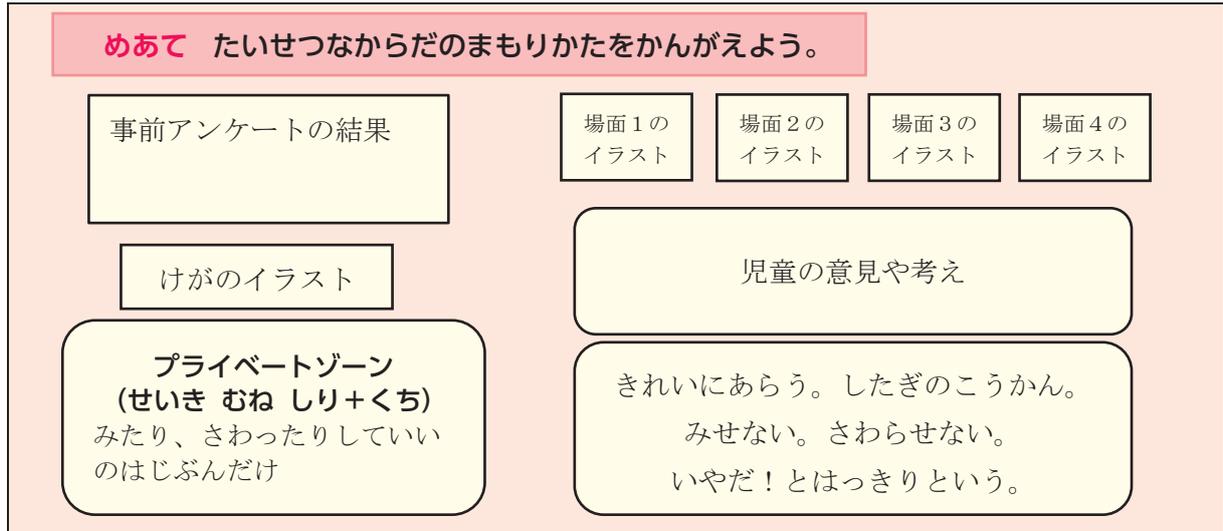
児童の活動	指導上の留意点	目指す児童の姿と評価方法
アンケートを記入する。	友だちと相談はせずに自分のことについて回答するように指示する。特にプライベートゾーンについて聞くときには、友だちのことではないということを留意して指導する。	アンケートを記入し、これまで自分の体を守る方法について考えることができている。 (思考・判断・表現) 【アンケート】
アンケート結果を知り、学級や自分の課題を見つける。	アンケート結果をまとめ、学級としての実態を分析しておき、次時の学習課題をつかませる資料にする。	
授業で行った4場面について、自分ができることは何かを実践カードに記入する。	実践状況に応じて、個別に励ましや称賛、アドバイスをする。必要に応じてめあての修正をしていく。	友だちの意見を参考にしながら、よりよい健康を保つ方法を考え、めあてや実践方法に進んで取り組んでいる。 (思考・判断・表現) 【実践カード・観察】
1週間の実践後、帰りの会等で振り返りの話合いをする。	個々の努力や姿勢を取り上げながら、学級全体としての意識の高まりにも触れ、取組みの成果が実感できるようにする。	

6 展開例

(1) 展開

時間	主な学習活動・学習内容	○指導上の留意点 ◆評価
導入 つかむ 5分	1 本時の学習内容と課題を把握する。 ・ けがの手当ての場面から、自分の体も他者の体も大切だということを確認する。	○ 自分や友だち、家族がけがをした場面を想起させていく。このことにより、自分や他者の体も同じく大切だということに気付かせ、大切なものは守らなくてはならないという意識を高めていく。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> たいせつなからだのまもりかたをかんがえよう。 </div> ○ プライベートゾーンに関する事前アンケートの結果を提示し、それぞれの場面があった時にどのように思うかを問う。このことにより、嫌な思いをしてしまうだけでなく、自分や友だちを傷つけてしまうことにつながることを捉えさせ、本時の課題への必要感を高めていく。
展開 さぐる 見つける 30分	2 プライベートゾーンについて知る。 ・ 水着や下着で隠れている所をプライベートゾーンという。 (性器、胸、尻、(+口)) 3 プライベートゾーンがなぜ隠れていて大切なところなのか考える。 ・ 恥ずかしい ところだから。 ・ 見せてはいけないところだから。 ・ 警察に捕まるから。 4 自他のプライベートゾーンを守るための方法を考える。 「こんなときどうしたらよいか？」 ・ 班ごとに話し合い、発表をする。 場面1 ：衛生「パンツが汚れた。」 ・ きれいに洗う。 ・ 下着を交換する。 ・ 体を洗う。 ・ 安心できる大人に相談する。 場面2 ：心理「ちんちん、おっぱい等大きな声で言う。」 ・ やめてと言う。 ・ 恥ずかしい。 ・ 大きな声で言わない。 場面3 ：物理「ズボンを下ろされそうになった。」 ・ 嫌だ、やめてと言う。 ・ 安心できる大人に言う。 場面4 ：性「パンツの中を見せてと言われた。」 ・ 嫌だとはっきり言う。 ・ 逃げる。 ・ 安心できる大人に言う。 ・ 人に見せたり、触らせたりしない。	○ 「体の中で特に大切なところはどこかな？」と問い、プライベートゾーンについては養護教諭より説明をする。 ○ 自分だけの大切な場所であることを話し合う中で引き出していく。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 「プライベートゾーンを見たり触ったりしていいのは自分だけ。」を理解させます。(病院は別であることも説明) </div>  ○ 衛生的・物理的・心理的・性的側面から、具体的な場面を挙げて話し合わせていくことで、対処の仕方についての知識を広げることができるようにする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> イラストで伝えることが大切です。 </div>  ① 衛生的視点 毎日お風呂に入ったり、下着を交換したりすることで、菌が体の中に入らないようになること(病気になる)、健康を保つことができることを伝える。 ② 心理的視点 嫌なことははっきりと嫌だと他者に伝えることや、人間には外からでは分からない心があることなどを伝える。 ③ 物理的視点 性器を簡単に見せたり触らせたりしないこと、嫌なことははっきり言うこと、遊びとしてやってはいけないことを伝える。 ④ 性的視点 嫌だと言うこと、その場から逃げる、安心できる大人に知らせることを伝える。家族や知っている人でも、嫌だと言っていいことを伝える。プライベートゾーンは自分だけ見たり触ったりできる特別な場所であることを伝える。 ◆ お互いの大切な体を守る方法を考え、自他の体や心を大切にしようとする気持ちをもつことができたか。(思考・判断・表現)【発表】
終末 決める 10分	5 学習のまとめをする。 ・ これから自分が気を付けたいことに○を付けたり、思ったことを書いたりして発表する。	○ 本時の学習を振り返り、できていること、これからできそうなことを選択することで、より気を付けて生活しようとする意識や実践意欲を高めていく。

(2) 板書計画

**7 他教科等との関連**

(1) より効果的な実践のために

プライベートゾーンは、性器や尻、胸以外に、口も含まれる。さらに、その人だけの大切にしたい部分があることも考えられる。「体は全部大切である」ということを前提としつつ、「プライベートゾーンを見たり、触ったりしていいのは自分だけ」と伝え、自分の体への関心や意識を高めていく教師の関わりが、本時のねらいに迫るために効果的に働くと考えられる。

1年生の発達段階を考慮し、性器については「赤ちゃんのもとになるものがつくられる」という内容の説明に止めておき、名称や男女の違いについては詳しく触れないことが望ましい。

また、学級だよりや保健だより等で、本時の児童の学びの姿や学年段階に応じた家庭における性教育の在り方について取り上げながら、学校と家庭が協力・連携して取り組んでいけるようにしていきたい。

(2) 体育科保健領域との関連

本題材は、体育科保健領域における「健康な生活」や「体の発育・発達」、「心の健康」につながる学習内容である。本題材の学習を生かし、自他の心や体の状態への関心を高めていく教育活動を展開していくことで、自他の安全を意識し、思いやりの気持ちをもって毎日の生活を送ろうとする児童を育むことにつなげていき、安心して生活することのよさを実感させていきたい。

〈参考資料〉

- ・小学校学習指導要領解説 特別活動編 文部科学省
- ・小学校学習指導要領解説 体育編 文部科学省
- ・改訂「生きる力」を育む小学校保健教育の手引 文部科学省
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 [小学校 特別活動]
文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター
- ・「生命（いのち）の安全教育」動画教材 文部科学省
- ・はじめての「からだ」と「性」のえほん 「だいじ だいじ どーこだ？」 大泉書店 遠見 才希子著（2021年）
- ・無料イラスト素材集 性教育イラスト <https://seikyoiuku-illust.com/>

【事前アンケート】

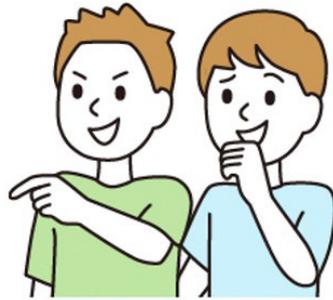
こんなこと、みたことありますか？

え のような、はなしをきいたり、じぶんがいわれたり、されたりした
ことがありますか。



パンツがよごれた

きいたことがある ()
みたことがある ()
よごれたことがある ()



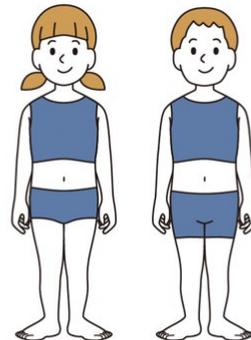
ちんちん、おっぱい、と大きなこえで はなす。

きいたことがある ()
みたことがある ()
されたことがある ()



スポンをおろされそうになった。

きいたことがある ()
みたことがある ()
されたことがある ()



パンツのなかをみせてといわれた。

きいたことがある ()
みたことがある ()
されたことがある ()

指導事例
小学校

2 学年

内容【命の誕生・命のつながり】

「おへそって、なんだろう？」

1 題材名 「おへそって、なんだろう？」

内容項目－学級活動（2）ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

2 題材について

2 学年になると学校生活にも慣れ、友だちとの関わりの幅も広がり、下級生の手本になろうと努力し、手助けしようとする姿も見られるようになる。一方で、自分本位に行動してけがをしてしまったり、感情的な言動で相手も自分も傷つけてしまったりする姿も見受けられる。生活科の学習では、動植物を育てる活動を通して、生き物へ親しみをもち、動植物の生命を大切にしようとする姿も見られるようになるが、生命を自分事として捉えている児童は少ない。

この題材は、学級活動（2）「ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成」として位置付けており、「おへそ」の役目を考えていく中で、生命のつながりを感じることができるようになる。さらに、児童が自分の成長に向けた家族の思いを知る活動を取り入れることにより、自分は家族に大切に守られ成長してきたかけがえのない存在であることに気付くことができるようになる。本題材を通して、生命の尊さを実感し、家族の思いに応え、自分の生命を大切にするために、健康で安全な生活をしようとする児童の意欲を高めることができるようにしていきたい。

本時では、生命を自分事として捉え、生命を大切にするために健康で安全な生活を実践しようとする態度を形成することができるように、養護教諭と連携を図りながら指導を行っていく。まず、体の各部位の役目を考える中で「おへそ」に焦点を当て、その役目を考えていく。そして、「おへそ」が「へその緒」がとれた跡であること、「へその緒」が母親と赤ちゃんをつなぐ命綱であることについて、ICTによる映像や、養護教諭からの専門的な解説により示していく。そこで、自分たちへ向けた「おなかにいる時」の家族の思いを提示し、自分たちが生まれてくることができたのは、「へその緒」がつながっていたからだけでなく、家族が、生まれる前からずっと大切に守ってくれたからであること、そして、「おへそ」は、おなかの中で大切に育てられた証であり、一人一人が大切な生命であることを感じ取らせる。その後、家族の思いに応え、自分の生命を大切にするために、何ができるかを意思決定する。

事後では、児童が意思決定したことに取り組む姿を認め、励ましていく。さらに、授業の内容や児童の様子を学級日より等で伝え、家庭でも意欲を高めることができるようにする。

3 目指す児童の姿

- ・ 「おへそは何のためにあるのだろうか？」という課題意識をもちながら、進んで話し合い、おへそと命のつながりについて真剣に考える。
- ・ 母親のおなかにいる時から家族に大切にされてきたことを知り、現在までの家族との温かい関わりを想起しながら、自分の命を大切にしようとしている。

4 本時のねらい

- おへその役目を考える活動を通して生命のつながりと家族の思いを知り、自分の生命を大切にするために、健康で安全な生活を送るための方法を考え、実践できるようにする。

5 事前・事後の指導

児童の活動	指導上の留意点	目指す児童の姿と評価方法
アンケートを記入する。	自己の生命を大切にするための行動として、今の自分は何ができていのかをつかませる。	アンケートを記入し、これまでの、自己の生命を大切にするための健康で安全な生活行動等について考えている。 (思考・判断・表現) 【アンケート】
アンケートを記入する。	自己の生命を大切にするための行動として、授業後に自分は何ができていのかをつかませる。	自己の生命を大切にするための、健康で安全な生活行動等を考え、実践している。 (思考・判断・表現) 【アンケート・観察】

6 展開例

(1) 展開

時間	主な学習活動・学習内容	○指導上の留意点 ◆評価
導入 つかむ 5分	1 アンケート結果について確認する。 2 本時の学習内容と課題を把握する。 ・ どうして大切にしているのか考えさせる。	○ 自分の生命を大切にするための行動として、今の自分は何ができているのかをつかませる。 ○ この段階では、漠然とした考えでよい。
展開 さぐる 見つける 30分	<p style="text-align: center;">いのちをたいせつにするためには、どんなことをすればよいか、かんがえよう。</p> 3 体の各部位の役目を考える。 ・ 目：見る ・ 口：食べる、話す ・ 足：立つ、走る ・ おへそ：？ 4 「おへそ」の役目について考える。 ・ おなかを元気にする。 ・ おなかの中とつながっている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ① おへそはへその緒がとれたあと。 ② 赤ちゃんとお母さんは、へその緒でつながっている。 ③ 赤ちゃんはへその緒を通して、栄養・きれいな空気・病気になる力力をもたらしている。 ④ 赤ちゃんは約 280 日の間、お母さんのおなかの中で過ごす。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> おへそ：赤ちゃんがおなかの中で大切に育てられた証 みんな：大切な命 </div> </div> 5 自分たちが「おなかにいる時」の家族の思いを知る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> おなかにいる時 元気に生まれてきてほしいといつも願いながらおなかをなでていたよ。 重い荷物はお母さんが持たなくていいように、家族みんなで持ったよ。 生ものは食べないようにしていたよ。 ・ 家族みんなで大切にしてくれていたんだな。 ・ すごく大切にしてもらっていたんだな。 </div> 6 自分の命を大切にするために、できることを話し合う。 ・ 交通安全に気を付ける。 ・ 風邪をひかないようにする。 ・ けがをしないようにする。 ・ 知らない人の誘いには乗らないようにする。 ・ 困ったことがあったら、すぐに大人に知らせる。	○ 体のイラストを提示し、それぞれの部位の役目を考えていく中で、「おへそが何のためにあるかわからない」という児童の発言を基に、おへそに着目させ、本時の学習課題への必要感を高めていく。 ○ ペアやグループによる話し合いの中で、自由に予想できるようにする。 ○ へその緒でつながっているおなかの中での赤ちゃんに関する動画や画像を視聴する。 ○ 養護教諭に、おへそとへその緒の役目について話してもらおう。 ○ へその緒が大切な命綱であり、おへそはおなかの中で長い間大切に育てられていた証であることを理解できるようにする。 ○ 事前に保護者から自分の子どもが「おなかにいる時」の思いを回答してもらい、そのエピソードを示す。 ○ 家庭の事情に配慮し、個人が特定されることのないよう匿名で示す。 ○ 児童が「自分たちが大切に守られてきた生命」であることを実感できるように伝える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 「みんなの命は家族に大切に守られてきた命なんだね。」等の肯定的な言葉がけをします。  </div> ○ 生命を大切にするための方法について、教師からいくつか例示する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 「困ったことがあったら信頼できる大人に助けを求めること」も伝えま </div> ○ 生活経験や児童の発想を生かして、できることを見つけられるよう、児童の発言を共感的に受け止め、認めていく。
	終末 決める 10分	7 自分の命を大切にするために、自分ががんばりたいことを考える。

(2) 板書計画

めあて いのちをたいせつにするためには、どんなことをすればよいか、かんがえよう。



①おへそは(へそのお)がとれたあと。
②赤ちゃんとおかあさんは、へそのおでつながっている。
③赤ちゃんはへそのおを通して、(えいよう)・(きれいな空気)・(びょう気にならない力)をもらっている。
④赤ちゃんは、(280)日お母さんのおなかの中で過ごす。

いのちを大切にするためにできることは？

- 交通安全に気を付ける。
- けがをしないようにする。
- かぜをひかないようにする。
- 知らない人のさそいにはのらない、すぐおとなに言う。

おへそ=赤ちゃんがおなかの中で大切にそだてられたあかし
みんな=大切ないのち

7 他教科等との関連

(1) より効果的な実践のために

本題材は、児童の自己肯定感に大きく関係するものである。自分がかげがえのない生命であり、大切に育てられていることをさらに実感できるよう、学級だよりや保健だよりを通して、「生まれた時の思い」や「生まれてからの思い」を直接伝えてもらえるように家庭に協力を依頼することも重要である。一方、実践にあたっては、多様な環境の下で生活している児童がいることに十分配慮する必要がある。

また、生命を大切にするための生活に関する意識を高めていくためには、児童が健康で安全な生活に向けた意欲を継続していくことが必要である。家庭での指導や声かけ等、学校と家庭が連携し、協働的に実践できるようにしていくことが大切である。

授業を実施する上では、養護教諭との連携を図り、発達の段階に応じて、専門的な内容の重点化を図って指導するなど、系統性に留意する。さらに、おなかの中にいる赤ちゃんの様子等、イメージしにくいものを詳細に捉えることができるように、ICTを効果的かつ積極的に活用していくようにしたい。

(2) 特別の教科 道徳との関連

生命を大切にし、尊重することは、かけがえのない生命をいとおしみ、自らもまた多くの生命によって生かされていることに素直に応えようとする心の表れと言える。特に、日々の生活経験において「生きていることのすばらしさ」と共に、家族の愛情から「自分の生命そのもののかけがえのなさ」を実感させることが重要であり、これは、1年生からの道徳の学習「生命の尊さ」において、継続的に考えを深めていくことが必要である。そして生命への道徳心を育みながら、その生命を大切にするための行動化へと結び付けるようにしたい。

(3) 生活科との関連

動植物を育てる活動を通して、それらに変化し、成長していることに気付かせ、動植物も生命をもっていることや大切に育むものであることに気付かせていく。これらの過程で、本時の学習を契機とし、動植物だけでなく、友だち、家族、そして自分自身も、生命をもつかけがえのないものであると気づき、大切にしようとする思いを養うようにしたい。

〈参考資料〉

- ・小学校学習指導要領解説 特別活動編 文部科学省
- ・小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 文部科学省
- ・小学校学習指導要領解説 体育編 文部科学省
- ・改訂「生きる力」を育む小学校保健教育の手引 文部科学省
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 [小学校 特別活動]
文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター
- ・「生命(いのち)の安全教育」指導の手引き 文部科学省
- ・学校における性に関する指導について 文部科学省
- ・映像資料「子宮の中の赤ちゃんが栄養をとるしくみ」 NHK for school
- ・映像資料「模型で見るへそのおのはたらき」 NHK for school

アンケート

2年 くみ なまえ ()

1 みなさんは、じぶんのいのちをたいせつにしていますか？

あてはまるものに、○をつけましょう。

- ① とても たいせつにしている
- ② すこし たいせつにしている
- ③ あまり たいせつにしていない
- ④ ぜんぜん たいせつにしていない



2 みなさんは、じぶんのいのちをたいせつにするために、いつもどんなことに気をつけていますか？よくあてはまるものに、○をつけましょう。

- ① こうつうあんぜんに気をつける（右がわをあるくなど）
- ② かぜをひかないようにする（うがい・てあらい）
- ③ けがをしないようにする（ろうかをはしらないなど）

そのほかに、もっと気をつけていることがある人は、ここにかきましょう！

令和 年 月 日

保護者様

〇〇小学校長（学校長名）

「いのちの授業」アンケートについてのお願い

日頃より本校の教育活動に、多大なるご理解とご協力をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、この度〇月〇日(〇) ◆限の時間に、題材名「おへそって、なんだろう？」の授業を実施いたします。この授業では、「おへその役目を考える活動を通して生命のつながりと家族の思いを知り、自分の生命を大切にするために、健康で安全な生活を送るための方法を考え、実践できるようになる」ことをねらいとしております。

そこで、お子さんが「誕生するまでの家族の思い」をぜひ教えていただけたらと思っております。いのちの誕生は、「うれしい・幸せだけでなく、大変なこともある」ことも伝え、自分たちがどれだけ大切にされて生まれてきたかを実感してほしいと願っております。

お忙しいことと存じますが、〇月〇日(〇)までに担当へ、アンケート提出のご協力をお願いいたします。

※記入が難しい質問等がございましたら、「特になし」とご記入ください。

1. お子さんがおなかにいる時の、家族の皆様の「**健やかな成長への願い**」をご記入ください。

例) 元気に生まれてきてほしいと、家族みんなでおなかをなでていたよ。

2. お子さんがおなかにいる時に「**うれしかったこと**」をご記入ください。

例) おなかの中で動くと、とてもうれしかったよ。

3. お子さんがおなかにいる時に「**気を付けていたこと**」をご記入ください。

例) ・お母さんは、なまものを食べないようにしていたよ。
・お母さんが重い荷物を持たないように、買い物は家族みんなが協力していたよ。

4. お子さんがおなかにいる時に「**大変だったこと**」をご記入ください。

例) あおむけでしか寝られなくて大変だったなあ。

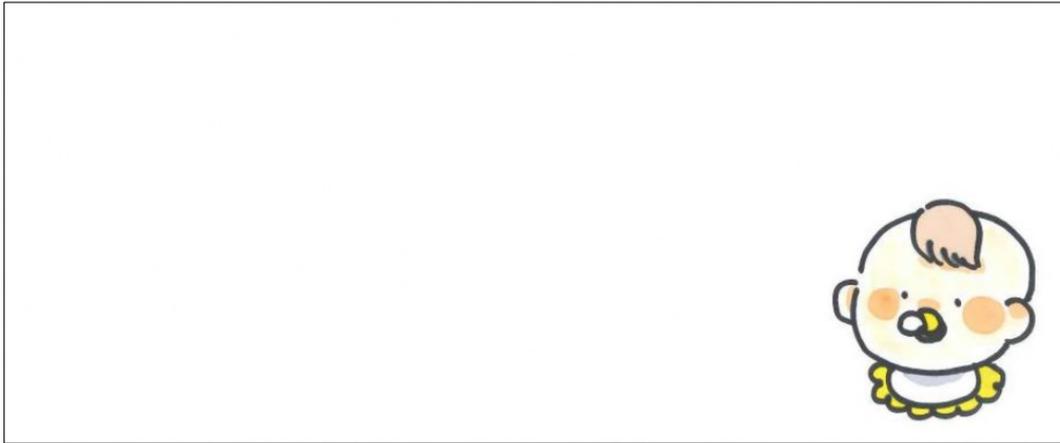
(問い合わせ先：(担当者名)〇〇 電話番号〇〇-〇〇〇〇)

【資料3 ワークシート】

学級活動 「おへそって、なんだろう？」 ワークシート

2年 組 名

★きょうの^{がくしゅう}学習で、「わかったこと」や、「がんばりたいこと」をかきましょう。



【資料4 提示資料 (引用：NHK for school)】

ねらい
子宮の中で胎児が成長していくしくみについて知る。

内容
おなかの中の赤ちゃんはどうやって息をしているのでしょうか。赤ちゃんのへそからでているものは「へそのお」と呼ばれるものです。へそのおの中には赤ちゃんの血液が流れる管があります。へそのおは、たいぼんにつながっています。たいぼんは、お母さんの血液から赤ちゃんが成長するのに必要な酸素と栄養を吸収する役割を持っています。酸素と栄養はへそのおを通じて赤ちゃんに入ります。このため、おなかの中の赤ちゃんはご飯を食べたり息をしたりしなくても成長できるのです。

https://www2.nhk.or.jp/school/watch/clip/?das_id=D0005300361_0000



子宮の中の赤ちゃんが栄養をとるしくみ

子宮（しきゅう）の中の赤ちゃんはどのように栄養をとっているのかCGで見ます。

関連キーワード： 母体内の成長 | 胎児 | 子宮 | たいぼん | へそのお

ねらい
人は母体内でへそのおを通して母親から養分をもらって成長することをとらえる。

内容
おなかの中の赤ちゃんを想像してつくった模型（もけい）で、へそのおの働きを見ます。へそのおの中に、管が通っています。血管です。この血管には、赤ちゃんの血液が流れています。胎盤（たいばん）で、お母さんの栄養と酸素が、赤ちゃんの血液に移され、へそのおを通じて赤ちゃんの体に送られます。へそのおは、お母さんの栄養と酸素を赤ちゃんに運んでくれる命綱（つな）なのです。

https://www2.nhk.or.jp/school/watch/clip/?das_id=D0005400120_0000



模型で見るへそのおのはたらき

おなかの中の赤ちゃんの「へそのお」のはたらきを、模型（もけい）を使って説明する映像です。

関連キーワード： 人のたんじょう | 子宮 | 赤ちゃん | 胎盤 | へそのお

シェアする [?] [X] [f]
この動画へのリンクをコピーする

指導事例
小学校

3 学年

内容【望ましいコミュニケーション】

「みんななかよく」

1 題材名 「みんななかよく」

内容項目－学級活動（2）イ よりよい人間関係の形成

2 題材について

3学年になると集団における個々の結び付きや集団としての閉鎖性が次第に増え、小集団による活動が盛んになる。また、この時期は、集団感情や集団意識が強く育ってきて、社会意識が高まってくる。このような集団の中で、「同じであること」を重要視し、集団を維持するために、同性で集団をつくったり、性別によって仲間はずれをつくったり、結束を高めるようなことも起きる。これらの要因の一つとして、自己肯定感の低さや人間関係の希薄化に伴う対人関係の未熟さが考えられる。また、異性に対する関心も芽生え、性意識が明確となる時期でもある。学級においては、男女がそれぞれ同性のグループで行動することが多く見られるようになり、グループに関係する人間関係のトラブルが多くなる。男女が互いに相手を尊重しようとする態度を育てるためには、児童一人一人に自分自身のよさに気付かせ、自己肯定感を高めることが大切である。そこで、男女の違いに気付き、最終的には男女の特性に関わらず、互いに尊重し合い、よりよい人間関係を子どもたちが自ら築いていくきっかけとなることを目指し、本題材を設定した。

事前の指導では、男女の遊び等に注目させることで、男女には違いがあることに気付かせた後に、お互いのよさに目を向けさせるため、具体的な日常の場面から一人一人のよさを見つけ発表する場を設定する。

本時では、アンケートの結果を基に、男女の仲に関わる現状を把握して課題の原因を整理することで、解決に向けての方向性を明確にし、改善の必要性を実感させる。さらに、一人一人のよさを認め、どのように関わっていけばよいか具体的な実践目標を意思決定させる。

事後の指導では、意思決定したことの実践と振り返りを行う。また、障がいをもつ児童や海外から帰国した児童、外国人の児童等、様々な事情を抱えた児童が在籍していることも増えている中で、学級の実態に応じた適切な配慮を基にした指導が求められる。

3 目指す児童の姿

- ・ 男女に関わらず、みんなと仲良くしていくために、学級の問題を自分のこととして真剣に考えている。
- ・ 学級の問題の具体的な解決方法を考えたり、自分に合った具体的な目標を意思決定したりしている。
- ・ お互いのよさに気付き、個性を尊重し協力して生活していくために、自分で決めたことを継続して実践している。

4 本時のねらい

- 互いのよさに目を向けさせることで、互いを尊重し、協力しながら学校生活が送れるように関わり方や自身の言動を考えることができる。

5 事前・事後の指導

児童の活動	指導上の留意点	目指す児童の姿と評価方法
アンケートを記入する。	言葉にできずにいる児童に対し、悩みながら考えている姿や記入できないことも認める。	現状を自分事として考えることができている。 (思考・判断・表現) 【アンケート・観察】
意思決定したことを実践し、学習・実践カードを基に、振り返りを行う。	自己の変容を捉えられるようにする。	友だちの取組の様子を参考にしながら、具体的なめあてや実践方法に進んで取り組んでいる。 (思考・判断・表現)【観察】

6 展開例

(1) 展開

時間	主な学習活動・学習内容	○指導上の留意点 ◆評価
<p>導入 つかむ 10分</p>	<p>1 本時の学習内容と課題を把握する。 (1) 事前アンケートの結果を基に、簡単に意見交流をする。 ・男子は力が強いから、一緒に遊べない。 ・女子はルールを知らないから、一緒にできない。 ・男子はすぐふざける。 ・女子はおしゃべりが多い。 ・協力していない。 ・人の嫌がることをしている。</p>	<p>○ 事前アンケート結果を視覚的に捉えられるよう、ICT機器等を用いて提示する。 ○ 学級生活の場面を事前アンケートと関連付けながら想像させていくことで、課題を自分事として捉えることができるようにしていく。</p> <p>一人一人のよさに目を向けさせるために、学級の実態に合った導入を工夫します。</p> <p>みんながなかよくするために、自分が取り組むことを決めよう。</p>
<p>展開 さぐる 見つける 20分</p>	<p>2 一人一人のよさを見つける。 (1) グループの友だちのよさをワークシートに記入する。 (2) 見つけたよさをグループで発表する。</p> <p>3 一人一人のよさを、全体で共有する。 (1) それぞれのよさを発表する。 ・けがをしたときに助けてくれた。 ・係の仕事をきちんとやっている。 ・ドッジボールが上手。</p> <p>4 みんなが仲良く生活できる学級にしておくために大切なことを考え、話し合う。 (1) 「思いやり」「やさしさ」「人のいやがることをしない」「楽しい」(事前アンケートで出たキーワードを使用する)を自分が大切だと考える順番に並べる。 (2) どれもみんながなかよくするためには大切なことに気付く。</p>	<p>○ 同性、異性それぞれについて書くよう指示する。 ○ 内容については、よくしてもらった場面や事柄を具体的に記入するよう指示する。 ○ 学級の全員のよさが出てくるように配慮する。 ○ お互いの新たなよさに気付き、共有化を図ることができるようにグループで発表する。 ○ 各グループの発表を基に、似た内容に分類する。 ○ 黒板いっぱいに掲示することで、みんなにはよさがたくさんあることに気付かせる。</p> <p>男女だけでなく、一人一人によさがあることに目を向けさせましょう。</p> <p>○ 互いの考えに違いがあるのは当然であることを伝える。さらに、それぞれの考え方のよさを見出してよう指導し、学級のことを考えた言葉や行動等に焦点を当てた話し合いをしていく。また、話し合った内容と今の学級のよさをつなげていくことで、学級のよさを改めて見つめていくことができるようにしていく。</p>
<p>終末 決める 10分</p>	<p>5 話し合ったことを基に、みんなが仲良く協力して学級生活を送るために、自分が取り組むことを意思決定する。</p>	<p>○ 児童が、自分なりの考えをもち、意思決定したことを認め、実践への意欲を高めていく。 ◆ これからさらによりよい学級生活を送るための他者との関わりの具体的な行動目標を意思決定している。(思考・判断・表現)【学習・実践カード】</p> <p>子どもなりの考え・言葉を尊重するとともに、目標達成へ長期的な視野をもたせていきましょう。</p>

(2) 板書計画

めあて みんながなかよくするために、自分が取り組むことを決めよう。

<p>アンケートけっか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やさしくない ・協力していない ・人の嫌がることをしている 	<p>みんながなかよくするために 「大切」だと思うじゅん番</p>	<p>よりよい学級生活のために自分が 取り組むことを決めよう。</p>
---	---------------------------------------	---

・大切と思うじゅん番は、人によってちがう。

<p>アンケートのけっか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・思いやり ・やさしさ ・協力する ・人がいやがることをしない
------------------	--

7 他教科等との関連

(1) より効果的な実践のために

本題材は、児童の教育活動全体はもちろん、日常生活とも関連する。社会構造が大きく変化し、予測困難な時代となっている今、多様な他者と協働して課題を解決していくこと等が求められている。つまり、教師も児童との日常的な会話を通して、多様性の尊重を語り合っていくことが大切になってくる。そういった学習を土台に、学校にある規律・規範、ルール、慣習が多様性を尊重したものになっているかを児童と共に考え、行動し、多様性を尊重した学校環境を実現させていくことが重要である。また、これらを実現していくために、保護者、地域との協力は不可欠である。保護者懇談会や学級だより等を通して授業のねらいや内容を伝え、協力を依頼することなどの配慮が望まれる。

(2) 体育科保健領域との関連

本時の学級活動の一つのきっかけとして、互いのよさに気付き、個性を尊重し合い、他者を肯定的に受け止めていくことが大切であることに気付かせ、よりよい人間関係の形成を目指し、実践していく。これらの経験も生かし、第4学年の「体の発育・発達」では、思春期の体の変化や体の発育・発達の性別による特徴や異性への関心にも個人差があること等の理解を深める学習にもつなげていく。

〈参考資料〉

- ・小学校学習指導要領解説 特別活動編 文部科学省
- ・小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 文部科学省
- ・小学校学習指導要領解説 体育編 文部科学省
- ・改訂「生きる力」を育む小学校保健教育の手引 文部科学省
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 [小学校 特別活動]
文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター
- ・みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる 特別活動 小学校編
文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター
- ・Hi T 保健と体育の情報誌 vol. 4 東京書籍
- ・生徒指導提要 文部科学省

【事前アンケート】

3年 組 番 名前 ()

学級活動アンケート

1 学級生活で困っていることはありますか？

2 みんながなかよくするために、一番大切だと思うことは何ですか？

【ワークシート】

3年 組 番 名前 ()
学級活動ワークシート

1 グループの友だちのよさを見つけよう。

2 あなたが、みんながなかよくするために「大切」だと思ふじゅんにならべてみよう。

大切



①

②

③

④

⑤

思いやり

協力する

やさしさ

人のいやがる
ことをしない

楽しい

※①～⑤のカードの内容は、事前アンケートの設問2より、児童が記入した言葉を使用する。

※各自の端末でカードを並べる活動や画面共有等ICT活用も考えられる。

【学習・実践カード】

3年 組 番 名前 ()

〈みんながなかよく協力して学級生活を送るために自分が取り組むこと〉

〈1週間を振り返って、取り組んでよかったことを書きましょう。〉

指導事例
小学校

4 学年

内容【心と体の成長】 「大人へ近づくわたし」

1 題材名 「大人へ近づくわたし」

内容項目－学級活動（2）ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

2 題材について

4 学年になると、身体の発育・発達によって、体つきに変化が生じたり、初経や精通が見られたりするようになり、児童にとって体の成長は大きな関心事となる。そのため、この時期に、体の発育や発達について正しく理解し、体や心の変化を大切な成長過程として捉えられるようにしたい。4 学年の体育科保健領域「体の発育・発達」の学習では、思春期の体の変化について男女の特徴が現れること、個人差はあるが大人の体に近づく現象であること等を指導する。しかし、体育科の学習だけでは、経験のない体の変化や個人差を伴う成長過程について不安を取り除くことができず、自分の体の変化に対して否定的な感情をもってしまうことが心配される。そこで、特別活動と体育科の関連を図りながら、思春期の体の変化の仕方や時期には個人差があることに気付かせるとともに、児童一人一人が思春期の体の変化についての不安や悩みを解決する方法を見だし、安心感と希望をもって生活できるように本題材を設定した。

本題材の指導にあたっては、まず、体育科保健領域「体の発育・発達」の学習を実施した上で、事前アンケートを実施し、自身の体の成長に伴う不安や悩みについて見つめさせたい。導入では、事前アンケートを基に、体の成長に関わる悩みをまとめたグラフを提示し、誰にでも不安や悩みがあることに気付かせる。展開では、思春期の体の変化には個人差があることを踏まえながら、悩みの具体的な事例をもとに、友だちにアドバイスをするというかたちで解決策を話し合わせる。また、互いの考えを共有することで、自分の体の変化に対する向き合い方について、さまざまな観点から考えさせていく。さらに、終末では、思春期の体の変化は、大人になるための必要な成長の過程であることを振り返らせ、自分の体の変化について肯定的に捉えられるようにし、児童のこれからの生活に生かすことができるようにする。

3 目指す児童の姿

- ・ 思春期の体の変化について正しく理解している。
- ・ 思春期の体の変化に伴う、不安や悩みを持った時の解決方法を考えている。

4 本時のねらい

- 思春期の体の変化に伴う、不安や悩みの解決方法を知るとともに、自分が不安や悩みを持った時にどのように行動していくかを意思決定することができる。

5 事前・事後の指導

児童の活動	指導上の留意点	目指す児童の姿と評価方法
体育科保健領域「思春期の体の変化」を学習する。	思春期の体の変化の仕方や時期には個人差があることに気付かせるようにする。	思春期の体の変化について理解することができている。 (知識)【ワークシート】
自分手帳を見る。	自分手帳に記入してある成長の記録を準備する。	自分手帳を見て、自分の体の成長に気付いている。 (思考・判断・表現)【観察】
アンケートを記入する。	保健の学習を振り返らせ、思春期の体の変化について、自分が不安に思うことや、現在悩んでいることを考えられるようにする。	自分自身の体や心の変化について考えることができている。 (思考・判断・表現) 【アンケート・観察】
体の成長と日々の健康的な生活に関連付けて考える。	思春期の体の変化について、よりよい発育・発達という視点から捉え、日々の生活の仕方に生かせるようにする。	よりよく成長するための生活について考え、行動しようとしている。 (主体的な態度)【観察】

6 展開例

(1) 展開

時間	主な学習活動・学習内容	○指導上の留意点 ◆評価
<p>導入 つかむ 5分</p>	<p>1 本時の学習内容と課題を把握する。 (1) 思春期の体の変化で、誰でも不安や悩みがあることを知る。 (2) 不安や悩みをもっている人はどうすればよいか考える。</p>	<p>○ 事前のアンケート結果をグラフにしたものを提示する。 ※ 事前アンケート結果の提示 ○ アンケートの結果や教師の体験談等を聞くことにより、不安を抱えることがあることに気付かせ、どうすればよいか問いかける。</p>
<p>体のことで不安やなやみをもった時には、どうすればいいかな？</p>		
<p>展開 さぐる 見つける 35分</p>	<p>2 思春期の体の変化について確認する。 (1) 思春期の体の変化について確認する。 ・声が低くなる。 ・胸がふくらむ。 ・ひげやすね毛が濃くなる。 ・月経や精通がおこる。 等 (2) 思春期の体の変化には個人差があることを確認する。 3 思春期の体の変化の悩みへの向き合い方を話し合う。 (1) 事例をもとに、思春期の体の変化の不安や悩みを解消するためのアドバイスを考える。 ・変化が起きたことによる悩み。 ・変化が起きないことへの不安。 (2) 思春期の体の変化への悩みを解消するために大切なことについて話し合う。 ・思春期の体の変化について正しい知識を持つ。 ・一人で悩まないようにする。 ・周りの人と比べない。 ・大人の人に相談する。</p>	<p>○ 体育科保健領域で学習した内容を基に、体の変化について簡単に振り返らせる。 ○ 専門的な内容については、養護教諭とのTTを活用する。</p> <p>大人になるために体が準備をはじめていることを確認させましょう。 </p> <p>○ 体の変化だけでなく、異性への意識等心の変化にも触れ、どちらの場合も人によって違いがあることを捉えさせる。 ○ 不安や悩みをもったときの気持ちも想像させ、どんな言葉をかければ安心できるか考えさせるようにする。(ワークシート) ○ 体の変化が始まらないことへの不安についても扱うことで、変化の時期には個人差があることを理解できるようにする。</p> <p>児童の実態やこれまでの学習経験を踏まえて、役割演技を取り入れる展開も考えてみましょう。 </p> <p>○ 悩みをもつ友だちにアドバイスをするという視点で話し合わせる。 ○ それぞれのアドバイスの共通点に目を向けさせることで、思春期の体の変化にどう向き合っていくか考えられるようにする。 ○ これからも体は成長していくことに触れることで、今後も自分を大切にしていくことの重要性を伝える。 ◆ 体や心の成長は、個人差があることを理解し、自分を大切にしていくためにはどうすればよいか考えることができたか。 (思考・判断・表現)【ワークシート】</p>
<p>終末 決める 5分</p>	<p>4 学習のまとめをする。 (1) 思春期の体の変化に伴う不安や悩みを持ったときに、自分がどうすればよいかを考える。</p>	<p>○ 思春期の体の変化は、大人になる大切な成長過程であることを改めて確認し、自分の成長を肯定的に捉えられるようにする。(ワークシート) ○ 悩みの大切な解決策の一つとして、心配なことや困ったことがあれば、信頼できる大人に相談するよう伝える。</p>

(2) 板書計画

めあて 体のことで不安やなやみをもった時には、どうすればいいかな？

4年1組アンケート結果の提示

■ はい ■ いいえ

配な、心	での、こっつき	だ、ち、友	の、こっつき
13	17	20	10
17	10	18	12
10	20	18	12

…… 友だちと比べなくていい。おうちの人にも話を…一人でなやまないことが…

思春期の体の変化について

個人差がある

↓

不安や悩み

↓

体の変化は大人になるための大切な成長

7 他教科等との関連

(1) より効果的な実践のために

保健の学習の実施日との間隔や児童の実態を踏まえ、養護教諭と連携し、TTにより授業を行い、発達の段階に即して専門的な内容の重点化を図って指導してもらうようにする。児童にとって身近な専門家である養護教諭と一緒に授業をすることで、児童が体に関する疑問を安心して相談することができる。さらに、授業中や授業後の児童からの質問にも協力し合って個別指導に当たることが可能であり、児童一人一人が安心感と希望をもって、自分の成長を見通せるような支援が期待できる。

(2) 体育科保健領域との関連

第4学年体育科「(2) 体の発育・発達」の授業で思春期の体の変化について学習する。「思春期の体の変化」学習後の児童の実態を十分把握した上で、授業を進めることが大切である。事前に保健の学習で学習内容の定着が不十分であると思われる内容の場合は、意図的に取り上げ、再度指導していくようにする。

【体の変化に対する悩みや不安の事例】

※実態に合わせて事例を取り上げる。

《Aさんの悩み》

「よく友だちからぼくの体つきのことでからかわれるんだ。女の子もそれを聞いて笑っているような気がして…」

《Bさんの不安》

「とつぜん、月経がきたらどうしよう。」

《Cさんの悩み》

「このごろ、歌を歌おうとしても、いままでのように声が出しづらくて、このままこんな声なのか心配なんだ。」

《Dさんの不安》

「友だちは月経が始まったのに、わたしはまだなんだ。だいじょうぶかな。」 等

〈参考資料〉

・小学校学習指導要領解説 体育編 文部科学省

【事前アンケート】

「思春期にあらわれる変化」の学習が終わりました。今、みなさんは自分のことについて不安になったり、疑問に思ったりしていることはありますか？アンケートに教えてください。

4年 組 番氏名

学習を振り返って	※「はい」「いいえ」に○をつけましょう。		
	いいえ	はい	どのようなことですか？
体の変化について、心配なことがありますか。	いいえ	はい	
体の変化について、友だちとくらべて、気になることがありましたか。	いいえ	はい	
体つきなどに変化が出てきたところがありますか。	いいえ	はい	
体の変化のことで、もっと知りたいことがありますか。	いいえ	はい	
その他、「不安に思っていること」や「疑問に思っていること」などがあったら書いてください。			

【ワークシート】

「大人へ近づくわたし」

4年組 番 名前

1 AさんやBさんに、あなたならどんな言葉をかけてあげますか？

「このごろ、歌を歌おうとしても、今までのような声が出しづらくて、このままこんな声なのか心配なんだ」



「友だちは月経が始まったのに、わたしはまだなんだ。だいじょうぶかな。」



() さんへ



2 これから、あなたが体のことで不安やなやみをもった時にはどうしますか？

指導事例
小学校

5 学年

内容【性情報への対処】

「情報の正しさ～SNSの危険～」

1 題材名 「情報の正しさ ～SNSの危険～」

内容項目－学級活動（2）ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

2 題材について

5 学年は、社会性の発達に伴い自己が確立してくる時期である。感情は徐々に大人に近づきつつあり、真理を追究する心、悪いことや醜いことを避けようとする心、よさへの強い感情や憧れなどが豊かに育ってくる。ほとんどの児童は、ゲームやタブレット、スマートフォン等を所持しており、いつでも SNS を利用できる状態にある。SNS は情報を得たり友だちと連絡を取り合ったりと便利な一方で、正しく使用しないと危険な場合もある。各教科や道徳科でも SNS の危険性について学習しているものの、自分事として捉えていない可能性がある。情報発信・受信の危険性を十分に理解できていない児童が、自らの情報をオンライン上に発信してしまったり、SNS 上の出会いをきっかけにトラブルに巻き込まれたりする事例が年々増加している。また、それが低年齢化していることから、情報を正しく判断する力やそれらを防ぐための行動の仕方を考えることができるよう本題材を設定した。

本題材は、小学生の女の子が SNS で少しずつ危険な状況に陥っていく動画を場面ごとに提示することで、どのような行動や判断に問題があるかを自分事として捉えて考えることができるようにする。また、どのような行動を取ればよかったのかを具体的に考えさせることで、日常生活の中で遭遇する様々なことに対して適切に判断し行動する態度を SNS に起因した事件や性犯罪を回避する判断力を身に付けさせたいと考える。事前指導の段階では、アンケートによる調査を行い、児童の実態を的確に把握するとともに、オンラインゲーム上のフレンドやチャット機能も SNS であることを確認しておくことで、児童の問題意識を高められるようにする。

本時では、事前に行ったアンケート結果や年代別の SNS 利用率を提示することによって、SNS がいかに身近なものであるのかに気付かせ、便利な反面で危険性もあることをつかませたい。動画を場面ごとに区切りながら見せて続きを想像させることで、動画での状況を自分事として捉えられるようにする。また、警察庁などの資料を利用し、県内で身近に起きている SNS を利用した犯罪について紹介し、SNS を利用することは危険が伴う場合があることを理解させたい。被害にあってしまった時の対処法や、困ったら大人に相談するなどの方法を紹介し、児童のこれからの生活に生かすことができるようにする。

3 目指す児童の姿

- ・ SNS を利用する際には、他者との望まない出会いや、犯罪に巻き込まれる危険性が含まれていることを理解している。
- ・ SNS を利用した犯罪は、誰にでも起こりうることを理解し、それを防ぐための判断や行動の仕方を知ろうとしている。
- ・ 自分自身の SNS の利用の仕方について、どのように行動していけばよいかを決め、実践しようとしている。

4 本時のねらい

- SNS を通して他者と出会うことへの危険性を知るとともに、事例を通して自分自身の SNS の利用の仕方について今後どのように行動していくかを意思決定することができる。

5 事前・事後の指導

児童の活動	指導上の留意点	目指す児童の姿と評価方法
アンケートに記入する。	自分自身の SNS についての認知具合や利用状況を振り返らせる。 アンケート結果を集計し、ゲームのフレンドやチャット機能なども、SNS に含まれることを確認しておく。	アンケートを記入し、自分自身の SNS との関わりについて考えることができている。 (思考・判断・表現)【アンケート】
意思決定したことについて、ワークシートをもとに振り返りを行う。	帰りの会や学級活動の時間を利用して、友だち同士で相互確認する場面を設けて、実践の継続化を図る。	◆ワークシートを記入し、これまでの SNS の使い方などについて振り返っている。 (思考・判断・表現) 【ワークシート・観察】

6 展開例

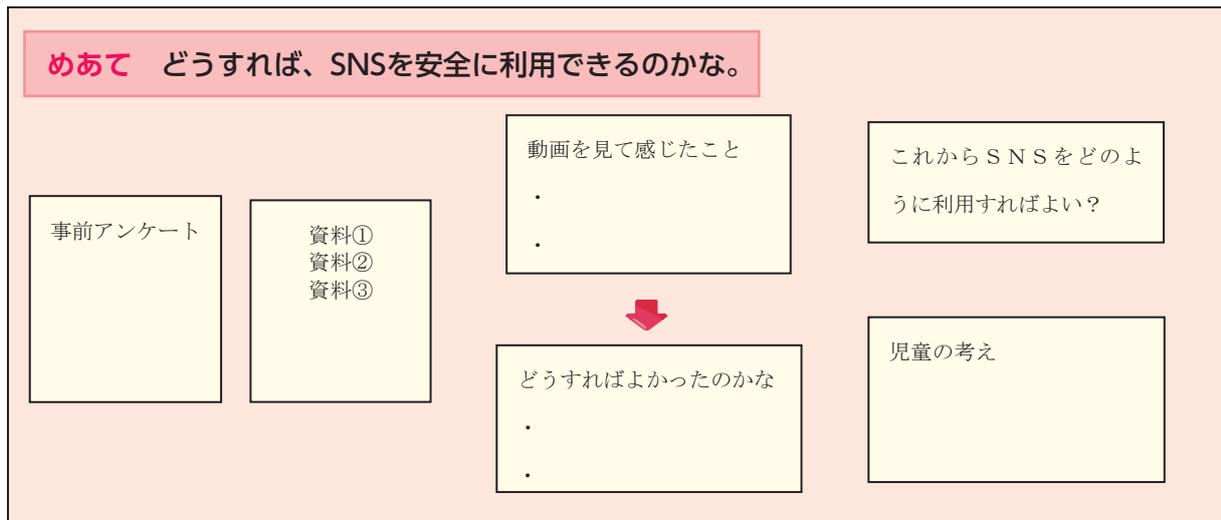
(1) 展開

時間	主な学習活動・学習内容	○指導上の留意点 ◆評価
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">導入 つかむ 7分</p>	<p>1 本時の学習内容と課題を把握する。</p> <p>(1) SNSの便利な面、危険な面について知る。</p> <p>(2) SNSに起因する事件について知る。</p>	<p>○ 事前のアンケート結果や、SNSの年代別利用率の資料(資料①)を読み取ることで、SNSがいかに身近で、便利なものと認識されているかをつかませる。</p> <p>※ アンケート結果集計表、資料①の提示。</p> <p>○ SNSに起因する事件件数(年代別)のグラフ(資料②)を提示し、小学生の被害が年々増えていることに気付かせる。</p> <p>○ SNSは便利で身近な反面、危険も含んでいることに気付かせ、課題につなげる。</p>
<p>どうすれば、SNSを安全に利用できるのかな。</p>		
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">展開 さぐる 見つける 30分</p>	<p>2 SNSを通じた出会いの危険性について考える。</p> <p>(1) 動画を途中まで見て続きを想像し、ワークシートに書く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい友だちができて嬉しい。 ・ゲーム上で仲良くできそう。 ・なんかいやな予感がする。 <p>(2) 動画を最後まで見た感想をワークシートに書く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いやだ。こわい。気持ち悪い。 ・まさか男だとは思わない。 ・写真やプロフィールだけを信じてはいけない。 <p>(3) どうすればよかったのかを話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人に相談する。 ・警察に通報する。 ・情報の真偽を確かめる。 ・安易に画像を送らない。 	<p>○ 児童一人一人が自分事として捉えられるように、動画を場面ごとに区切って見せる。</p> <p>※ 動画①の提示をする。</p> <p>○ 警察庁の資料(資料③)を提示し、身近に起きたSNSを利用した犯罪を紹介し、SNSを利用することは危険が伴う場合があることを説明する。</p> <p>○ 主人公は、どの場面でどうすれば被害を防げたのかをワークシートに書かせ、理由とともに話し合わせる。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">終末 決める 8分</p>	<p>3 学習のまとめをする。</p> <p>(1) これからの、SNSの安全な利用の仕方について考える。</p>	<p>○ これからのSNSの利用の仕方について考えたことをワークシートに書かせる。</p> <p>○ SNS上やインターネット上で知り得た情報は、必ずしも正しいとは限らないことを理解させる。</p> <p>◆ 今後の自分自身のSNSの利用についてどのように行動していくかを定めることができる。</p> <p style="text-align: right;">(思考・判断・表現)【ワークシート・観察】</p>

動画①の主人公の行動において、問題と考えられる場面を想起させましょう。



(2) 板書計画



7 他教科等との関連

(1) より効果的な実践のために

SNSを悪いものと捉えないように、あくまでもSNSの利用の仕方に重点をおいて指導することで、正しい判断や利用の仕方を学ばせたい。また、児童の話合いによっては、SNS上では情報を受け取る場合のみの危険性だけでなく内容によっては発信する際にも危険を伴う場合があることを理解させたい。(写真や発信内容から、場所や人物が特定できることなど)

保護者懇談会や学級だより等で、SNSで児童が事件に巻き込まれた内容の新聞記事を紹介したり、ワークシートに記入した児童の感想等を記入したものを保護者にも見てもらったりすることで、児童を守るために保護者への啓発を図る。

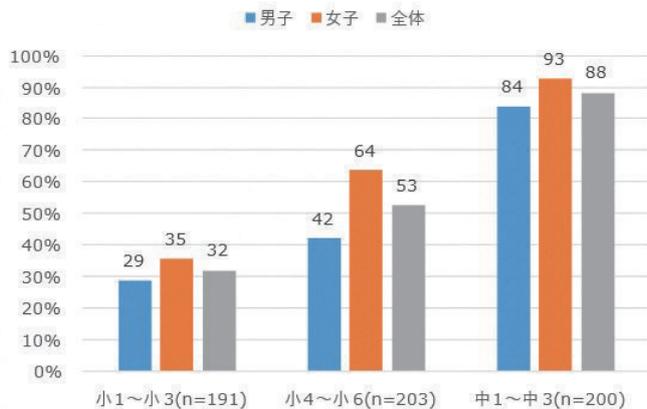
(2) 特別の教科 道徳との関連

SNSについて正しい知識に基づいて適切に利用していこうとする態度を養うことについて、道徳の学習「善悪の判断、自立、自由と責任」「規則の尊重」等においても、継続的に理解や考えを深め、責任のある行動について指導していくことが必要である。

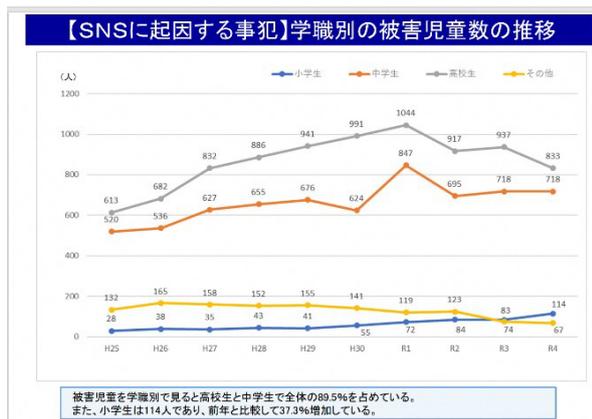
【提示資料】

資料①…SNSの年代別利用率（引用：子どもとIT）

<https://edu.watch.impress.co.jp/docs/news/1544>



資料②…【SNSに起因する事犯】学職別の被害児童数の推移
 (警察庁 インターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止について)



資料③…「インターネットじけんぼ」
 (警察庁 STOP!子どもの性被害対策のための啓発資料)



【動画①】

(文部科学省 情報モラル教材⑤)

「軽い気持ちのID交換から…」

- 14 教材⑤ 軽い気持ちのID交換から... (全編)
 文部科学省/mextchannel・47万 回視聴・2年前
 10:25
- 15 教材⑤ 軽い気持ちのID交換から... (導入編)
 文部科学省/mextchannel・2.1万 回視聴・2年前
 5:02
- 16 教材⑤ 軽い気持ちのID交換から... (解説編)
 文部科学省/mextchannel・9511 回視聴・2年前
 5:15

【事前アンケート】

インターネットの利用に関するアンケート

5 年 組 番 名 前

1 家でインターネットを使うとき、どのような機器を使っていますか。
当てはまるもの全てに○を付けてください。

- () パソコン () 携帯電話 () スマートフォン
() ゲーム機 () 音楽プレイヤー () タブレット端末
() その他

() インターネットは利用していない → アンケートはこれで終わりです。

2 あなたは、SNSを使ったことがありますか。どちらかに○を付けてください。

- () ある
() ない → アンケートはこれで終わりです。

(1) 「ある」と答えた人は、どのようなSNSのサービスを利用していますか。

(2) 「ある」と答えた人は、どのようなことに気をつけてSNSを利用していますか。

(3) 「ある」と答えた人は、うその書きこみを見たことがありますか。

【ワークシート】

「情報の正しさ ～SNSの危険～」ワークシート

名前（ ）

1 動画の最初の部分を見て、続きがどのようなになるのか予想しましょう。

2 動画の続きを見て、どう思いましたか。

3 主人公は、どうすれば被害にあわずに済んだでしょうか。(理由も書きましょう。)

4 これから、SNSを利用する時にどのようなことに気を付けますか。

An illustration in the bottom right corner of the worksheet. It shows a character with black hair and a black mask, wearing a black shirt, sitting at a laptop. To the right, a woman with black hair, wearing a pink dress, is holding a smartphone and looking distressed, with blue sweat drops around her head. A speech bubble next to the hacker shows a social media profile with a blue checkmark and the text '0000'.

指導事例
小学校

6 学年

内容【性の不安や悩み】

「思春期の悩み」

1 題材名 「思春期の悩み」

内容項目－学級活動（2）ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

2 題材について

小学校高学年になると、二次性徴の発現が目立つようになり、思春期に入る段階となる。思春期は体の変化や性への関心で悩む時期でもある。体の変化や性への関心については、個人差があることは理解しているものの、他人と比べたり、自分の考え方を押しつけたりする姿が見られる。また、異性に関する関心も高まり、心と体の調和の乱れから感情が不安定になったり、人間関係をうまく築くことができず、そのことで不安や悩みが増える時期でもある。この時期の不安や悩みの解決のために、思春期における身体的変化やその発現の仕組みを理解し、自分一人で悩まず身近な大人に相談したり、お互いの不安や悩みを共有し、解決に向けた適切な行動選択をしたりすることができるようにさせたいと考え、本題材を設定した。

事前指導として児童にアンケートを実施し、思春期における悩みや不安について担任が把握できるようにする。導入では、心や体の悩みは誰にでもあることやその悩みは一人一人違うことに気付かせる。また、事前アンケートでの児童の悩みを提示し、問題意識を高めさせたい。展開では、そうした不安や悩みをどのように解消していくかを考えさせる。感じ方や受け取り方には様々な形があり、些細なからかひやいたずらなどがエスカレートすることによって差別や偏見につながることを理解させたい。終末では、どうすれば不安や悩みをうまく解決していくことができるかを考えさせ、児童の生活に生かすことができるようにする。

3 目指す児童の姿

- ・ 思春期の心と体の変化については、個人差があることを理解している。
- ・ 悩みや不安の解決に向けて適切な行動選択をしようとしている。

4 本時のねらい

- 思春期の心と体の変化については個人差があること理解し、互いに悩みを共有し対処法を考え、実践することができるようにする。

5 事前・事後の指導

児童の活動	指導上の留意点	目指す児童の姿と評価方法
アンケートに記入する。	自分自身の悩みについて考えさせる。	アンケートを記入し、自分自身の心と性について考えることができる。 (思考・判断・表現)【アンケート】
意思決定したことについて、ワークシートをもとに振り返りを行う。	帰りの会などの学級活動の時間を利用して、友だち同士で相互確認をする場面を設けて、実践の継続化を図る。	意思決定したことを意識しながら生活している。 (思考・判断・表現) 【ワークシート・観察】

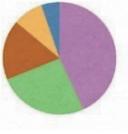
6 展開例

(1) 展開

時間	主な学習活動・学習内容	○指導上の留意点 ◆評価
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">導入 つかむ 8分</p>	<p>1 本時の学習内容と課題を把握する。 (1) 自分たちの心や体の不安や悩みについて知る。</p>	<p>○ 事前のアンケート結果から、悩みは誰にでもあることや、悩みは人によって違いがあることを捉えることができるようにする。 ※ 事前アンケートの結果提示 ※ 資料①</p> <div style="border: 1px solid #f08080; padding: 5px; margin: 10px 0; text-align: center;"> <p>思春期の不安や悩みを知り、どのように対処すればよいか考えよう。</p> </div> <div style="border: 1px solid #f08080; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>誰にでも様々な不安や悩みがあることを確認しましょう。</p>  </div>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">展開 さぐる 見つける 30分</p>	<p>2 思春期の不安や悩みについて理解する。 (1) 思春期の不安や悩みを知る。 (2) 不安や悩みの原因は何かについて考え、ワークシートに記入する。 ・ 友だちのこと ・ 勉強のこと ・ 見た目や性格のこと ・ 好きな人のこと</p> <p>3 不安や悩みに対する具体的な対処法について考える。 (1) グループで個人の悩みを1つ選び、その悩みに対してのアドバイスをし合う。 (2) グループごとにアドバイスを発表し、様々な対処法について知る。 (3) グループごとの考えを共有し、不安や悩みに応じた対処法を理解する。</p>	<p>○ 思春期の悩みに関する資料を用いて、悩みや不安を感じるのは成長の中で自然なことであることを理解することができるようにする。 ※資料②</p> <p>○ 心や体の変化、不安や悩みはホルモンの働きによって発生することを確認し、反抗・不安・悩み等は、大人として自立するための準備の一つであることが理解できるようにする。</p> <p>○ 保健体育保健領域「体の発育・発達」「心の健康」の既習事項を確認させる。</p> <p>○ 不安や悩みは個人によって違い、些細なからかいやいたずらは本人を傷付ける場合があることを理解できるようにする。</p> <p>○ 不安や悩みがあったときにどんな対処をしたことがあるかを想起させ、アドバイスに生かせるようにする。</p> <p>○ 不安や悩みがある友だちに対してどのような気持ちで接していけばよいか考えることで、これからの生活に生かすことができるようにする。</p> <div style="border: 1px solid #f08080; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>自分の不安や悩みに対処するために、様々な経験をすることが、心の発達につながることを伝えます。</p>  </div> <p>○ 不安や悩みが大きすぎたり、長く続いたりすると、心や体に影響が出る場合があることやどうしても身近な人に相談できない悩みがある場合は、外部の相談窓口があることを紹介する。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">終末 決める 7分</p>	<p>4 学習のまとめをする。 (1) 自分の今後の生活について、学習を通して気を付けたいことや心がけていきたいことを書く。</p>	<p>◆ 思春期の心と体の変化については個人差があること理解し、互いに悩みを共有し対処法を考えることができたか。 (思考・判断・表現) 【ワークシート】</p>

(2) 板書計画

めあて 思春期の不安や悩みを知り、どのように対処すればよいか考えよう。

<p>資料① 事前アンケート</p> 	<p>資料② 思春期になぜ悩みをもつの？</p>	<p>自分の行動や言動</p>	<p>他者との違いや考えに対して</p>
--	------------------------------	-----------------	----------------------

7 他教科等との関連

(1) より効果的な実践のために

教師の思春期のときの悩みや不安などを提示できる場合は、それを取り上げることにより、より現実味のある話し合いができる。また、保護者懇談会や学級だより等を用いて、性に関する価値観の多様化やそれを踏まえた学校での授業の様子を知らせることで、家庭での児童への言葉かけ（「男なのだから」や「女の子らしくしなさい」など）を見直すよう啓発すると効果的である。

心の不安に関する児童の保健室の来室数や養護教諭による相談などが提示できる場合は、養護教諭の協力を求めることにより、児童にとって身近な課題意識を持たせることができる。

(2) 体育科保健領域との関連

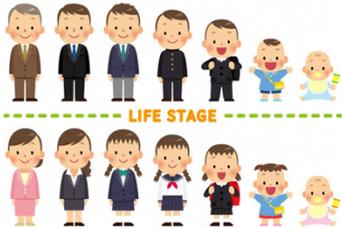
児童は第4学年で「体の発育・発達」について学習している。一般的な現象や思春期の体の変化等について理解したり、体をよりよく発育・発達させるための生活の仕方について理解したりしながら、発育・発達には個人差があることや思春期になると体に変化が起こり、異性への関心も芽生えること、望ましい発育・発達のためには適切な運動や食事、休養及び睡眠が必要であること等を学んでいる。

第5学年では「心の健康」について学習している。学習を通して児童は、心は発達することや心と体は密接に関係していること、不安や悩みは誰もが持っており、それらには様々な対処方法があることなどを理解することを通して、心の健康に関する課題を見つけ、よりよい解決に向けて思考し、判断するとともに、学んだことを生活の中で生かそうとする態度などを身に付けている。

【スライド資料】

資料② 思春期になぜ悩みをもつの？

★子どもの体から
大人の体へ成長する

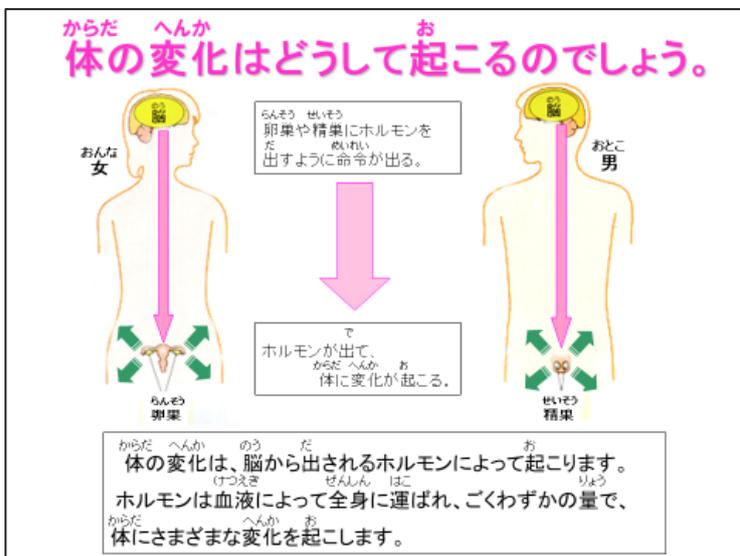
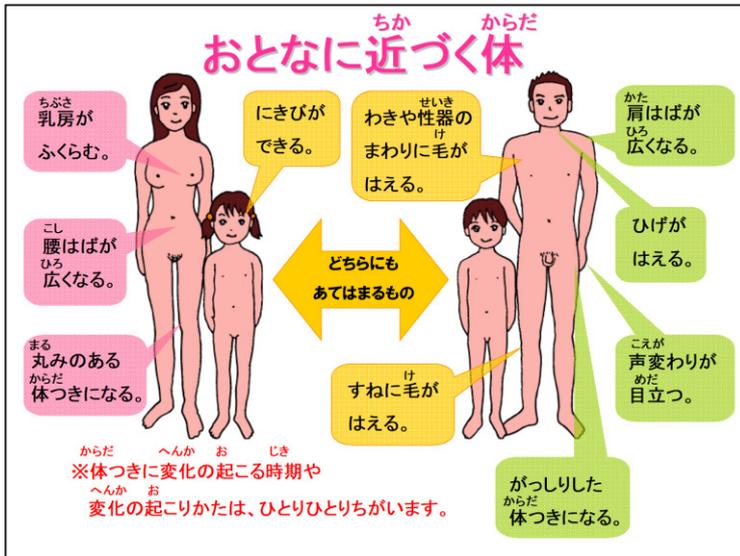


★心も大人へと成長する

大人がむかつく
↓
自分の考えで
行動したい

他の人からどう思わ
れるか気になる
↓
自分を
客観的に
見ることができる

→いろいろな悩みや不安をもつのは自然なこと！！
その悩みも個人差がある！！



【ワークシート】

「思春期の悩み」

6年 組 番 名前 _____

1 不安や悩みの原因は何ですか。

2 不安や悩みの対処法を考えよう。

自分が行っている対処法

友だちが行っている対処法

3 友だちが悩んでいるときに、それを軽くするために、何ができるか考えよう。

自分が行っていること

友だちが行っていること

4 これからの生活で気を付けたいことや心がけていきたいことを書きましょう。

指導事例
中学校

1 学年

内容【異性の理解・関わり方】

「男女の協力について考えよう」

1 題材名 「男女の協力について考えよう」

内容項目－学級活動（2）イ 男女相互の理解と協力

ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応

2 題材について

思春期は、身体機能の成熟とともに、性衝動が生じたり、異性に対する関心が高まったりする時期である。また、異性を強く意識するようになることに伴い、相手に対して、自分らしく振る舞うことができなかつたり、うまく表現できなかつたり、自分の思いとは違う行動をとったりすることも起こる。この時期は、異性への意識や関心の発現時期や程度には個人差や男女差があることを理解させた上で、異性と協力しながら生活していく態度を養うことが大切である。

そこで、日常生活における異性との適切な関わり方について考えさせ、互いを尊重し協力し合える関係を構築する実践的な態度を身に付けさせたいと考え、本題材を設定した。

本題材は、事前学習として保健体育科保健分野で心身の機能の発達と心の健康について学習をする。また、事前アンケートを実施し、お互いを尊重し合う人間関係について振り返るとともに、その結果から自分たちが解決すべき課題を認識させる。男女の差異や心理的な特徴について理解を深め、異性を尊重する態度や行動について、事例を用いて考えを深められるようにする。さらに、話し合い活動を通して互いにコミュニケーションを図り、対等な関係づくりが重要であることを全体で共有し、考えを深め、自分のこれからの実践目標を意思決定できるようにする。

3 目指す生徒の姿

- ・ 男女相互に理解を深め、特性を尊重することが、望ましい異性観につながることに気付くことができる。
- ・ 日常生活において、互いを尊重し協力できる関係を築こうとする態度を養い、充実した学校生活を送ろうとすることができる。

4 本時のねらい

- 男女の身体面・精神面の違いを理解するとともに、互いを尊重し、協力していくために必要なことを考え、行動に結びつけることができるようにする。

5 事前・事後の指導

生徒の活動	指導上の留意点	目指す生徒の姿と評価方法
男女の協力についてアンケートに記入する。	生徒の実情に合わせた内容を検討する。これまでの男女の協力を振り返るために行う。	学級の男女の協力について現状を知ることができる。 【主体的な態度】【事前アンケート】
本時の学習カードに感想を記入する。 学期ごとの生活反省用紙に男女の協力の具体例を記入する。	授業を通して課題を抱える生徒を把握し、必要に応じて個別に指導できる機会を確保する。 生活反省用紙より、授業後に課題を抱える生徒を把握し、必要に応じて個別に相談できる時間を確保する。	男女の協力についての事例を通して考え、これまでの自分の行動を振り返り、具体的な実践内容を考えることができる。 【思考・判断・表現】 【ワークシート、観察】 学級生活の中で、男女が協力することができる。 【知識・技能】【生活反省用紙】

6 展開例

(1) 展開

時間	主な学習内容・学習活動	○指導上の留意点 ◆評価
<p>導入 つかむ 10分</p>	<p>1 男女の協力に関するアンケート結果について確認する。</p> <p>2 本時の学習内容と課題を把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意外な結果だ。 ・予想通り。 ・男女の協力ができていない。 	<p>○ 事前のアンケートの結果を提示することで、実態を確認し、本時の課題につなげるようにする。</p> <p>○ 全体のアンケート結果をもとに、男女の仲のよさと協力に関する問題提起をする。</p> <p>○ 思春期は異性を意識したり、様々な感情があったり、自分の感情を素直に出せなかったりする不安定な時期だと認識させる。</p>
<p>男女が協力していくためにはどんなことが大切かを考えよう。</p>		
<p>展開 さぐる 見つける 30分</p>	<p>3 事前のアンケートを男女別の結果で提示し、男女の感じ方にどのような違いがあるかをワークシートにまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女で考え方が違う。 ・そうは思わない。 <p>4 事例をもとに、男女が協力していくための行動や態度について、自分の考えをワークシートに記入する。</p> <p>教室での出来事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よくあること。 ・注意されて、むかつく。 ・真面目。 ・ふざけすぎ。 <p>5 男女混合のグループをつくり、ワークシートをもとに、男女が協力していくために必要なことを話し合う。</p> <p>6 各グループで話し合った意見をまとめ、発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝え方に気を付ける。 ・思いやりをもって接する。 ・冷やかしたり、からかったりしない。 	<p>○ ワークシートを配布し、男女の考え方に違いがあるかを確認し、どのような違いがあるかを考えさせる。(男女の違いについて既習事項を想起させてもよい)</p> <p>○ ワークシートの事例の状況を理解できるように説明する。</p> <p>○ 事例の男女の行動や態度について考えたことをワークシートに記入させる。</p> <div data-bbox="820 1115 1278 1294" style="border: 1px solid #f08080; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>男女で考え方が異なることをおさえ、自分たちの生活経験を踏まえた上で、「男女が協力していくためにはどうしたらよいか」という視点で行動や態度を具体的に考えさせましょう。</p> </div> <p>○ グループでの話し合いが難しい場合は、ペア(可能であれば同性)での話し合いを設定、その後グループでの交流へつなげる。</p> <p>○ グループで話し合った意見を発表させ全体で共有させる。</p> <div data-bbox="820 1503 1278 1608" style="border: 1px solid #f08080; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>意見を黒板に提示し、視覚的にも分かりやすくします。(意見ごとにまとめる)</p> </div>
<p>終末 決める 10分</p>	<p>7 男女が協力して生活を送るために、これからどのような点に気を付けて行動するか考えワークシートにまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女関係なく、一人一人のよいところを見て生活していく。 ・男女では考え方や感じ方が違うので、違いを理解しながら話し合っていきたい。 ・茶化したり、からかったりしない。 	<p>○ グループでの話し合いや発表を参考に分かったことをこれからの生活と結びつけ、ワークシートに自分の考えを記入させる。</p> <p>◆ 男女が互いに尊重し協力していくためのこれからの態度・行動について意思決定することができる。(思考・判断・表現)【ワークシート・発言】</p>

(2) 板書計画

<p>めあて 男女が協力していくためにはどんなことが大切かを考えよう。</p>		
<p>男女の協力に関するアンケート結果より 学級全体のグラフを提示</p>	<p>こんなときどうする？</p>	<p>男女が協力していくために これから自分は・・・</p>
<p>男女の考え方、感じ方に違いがあるかどうか 男女別のグラフを提示</p>		

7 他教科との関連

(1) より効果的な実践のために

特別の教科道徳との関連において、内容項目「B主として人との関わりに関すること8友情，信頼」において、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくことを学習していく。これらと関連付けて指導を行い、さらに学習を発展させ、異性に対する理解が進むことで、互いを尊重し協力できる関係について実践的な態度を養っていきたい。

(2) 保健体育科保健分野との関連

第1学年の「心身の機能の発達と心の健康」において、思春期には性機能の成熟に伴い、性や異性への関心が高まったり、性的欲求が強くなったりすることを学習している。加えて、心理面・精神面でのアンビバレンツ（両価性）について触れ、自分や周囲の精神的な不安定さについても理解を深めさせたい。異性との関わりを通して、男女差だけでなく、心身の多様性を踏まえ、互いを尊重し合い、協力していくための態度と方法を身に付けさせたい。

【事前アンケート】

仲のよさと協力に関するアンケート

これまでの学級での生活を振り返って、自分の考えに当てはまるものに○をつけ、必要なところに記入しましょう。

あなたの性別 男 ・ 女

1. 異性と話をしたいが、意識してしまって話せないことがある。

当てはまる ・ どちらともいえない ・ 当てはまらない

2. 異性に関することで、心配なことや不安に思うことがある。

当てはまる ・ どちらともいえない ・ 当てはまらない

3. 異性に関する悩みを相談する相手がいる。

はい ・ いいえ

4. 自分の姿が異性からどう見られているか気になることがある。

(服装や髪型に気を遣うようになったなどを含む)

当てはまる ・ どちらともいえない ・ 当てはまらない

5. テレビや雑誌・本、インターネットなどの異性や男女交際についての情報に興味がある。

当てはまる ・ どちらともいえない ・ 当てはまらない

6. 自分は、思春期の体と心の変化について、よく理解していると思う。

当てはまる ・ どちらともいえない ・ 当てはまらない

7. この学級は、男女の仲がよい。

当てはまる ・ どちらともいえない ・ 当てはまらない

7で答えた理由を書いてください。

8. この学級は、男女が協力できている。

当てはまる ・ どちらともいえない ・ 当てはまらない

8で答えた理由を書いてください。

【ワークシート例】

男女の協力について考えよう

氏名 _____

男女別のアンケート結果から気付いたことや感じたことを記入してみよう。

ケーススタディーこんな時どうする？

授業中ふざけていた男子を女子が強い口調で注意をしました。その後、男子が「女子はおしゃべりでうるさい」と言い始め、さらに女子が「男子は乱暴で下ネタばかりでキモイ」と言い返し、けんかになりました。でもお互い仲良く協力したいと考えています。どうしたらよいでしょうか。

< 自分の考え >

① 行動や態度で気になった点はどこですか。

男子

女子

② どうすればいい（よかった）でしょうか。

男子

女子

グループでの話し合いのメモ（協力していくために必要だと考えること）

まとめ

本日の授業を受けて今後の生活で、どのような点に気を付けて行動していこうと思われましたか。（続きを書いてください）

男女が協力していくために、これから自分は_____

指導事例
中学校

2 学年

内容【性情報への対処・性犯罪被害の防止】

「SNSのトラブルから身を守ろう」

1 題材名 「SNSのトラブルから身を守ろう」

内容項目－学級活動（2）ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応

関連項目－学級活動（2）エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成

2 題材について

スマートフォンの普及で情報の発信や取得が容易になり利便性が向上した。その反面で、SNS等を介した性被害が増加している。性に関する正しい知識理解を基盤として、自身を取り巻く性に関する様々な危険から身を守り、被害者にならないよう正しい判断と行動がとれるよう本題材を設定した。

事前学習として、保健体育科保健分野「傷害の防止」で、危機予測能力と危機回避能力について学習し、学級活動「不安や悩みに向き合おう」において、思春期特有のいろいろな気持ちを学習する。また、事前アンケートを実施し、現状の把握と分析を行う。

本時においては、アンケート結果や警察庁の資料を用いたケーススタディーを通して、よりよい関わり方と安全な生活を守るための適切な行動について考えさせ、危険の予測やその回避方法についての理解を深め、課題に直面した際の対応の仕方について意思決定する。事後指導としてアンケートや振り返りを行い、自己の実践について振り返る。

3 目指す生徒の姿

- ・ 性犯罪の中でも特に身近に起こりうる、SNS等を利用する上での性犯罪被害の原因や背景について理解している。
- ・ 性犯罪被害者加害者にならないためにはどうしたらよいか、どのような方法があるのかを考え、判断し、身を守る方法や解決に向けた適切な意思決定している。

4 本時のねらい

- SNS等に潜む危険性や実態を知り、原因や回避の方法を考えることで危険を予測し、自身が性犯罪被害者加害者にならないようにするための関わり方について考えることができる。

5 事前・事後の指導

生徒の活動	指導上の留意点	目指す生徒の姿と評価方法
「男女相互の理解と協力」 (学級活動) アンケートの実施	他者との関わり方や方法、安全面について確認できる内容のアンケートを準備する。	自己の行動について客観的に分析できる。 (主体的態度)【アンケート】
実践状況や成果、課題等を把握する。(アンケート、面談等)	実践の過程や成果と課題を振り返り、今後へ生かすために工夫する。	実践を振り返り、自分の健康で安全な生活を構築しようとしている。 (主体的態度)【アンケート】

6 展開例

(1) 展開

時間	主な学習内容・学習活動	○指導上の留意点 ◆評価
<p>導入 つかむ 10分</p>	<p>1 本時の学習内容と課題を把握する。 アンケート結果をもとにSNSの使用について知る。</p> <p>2 SNSに起因する性犯罪にはどんなものがあるか考える。</p>	<p>○ SNSはとても便利で生活に欠かせないものとなっているが、その一方で、トラブルや事件が発生していることを確認する。</p> <p>○ 事前のアンケート結果や資料1「SNSに起因する事犯」を読み取る。</p> <p>○ 出された意見から、本時のめあてにつなげる。</p> <div style="border: 1px solid #f08080; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>性犯罪の中でも、SNS等における犯罪は身近なところにあり、誰もが関わる可能性があることを確認します。</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div> <div style="border: 1px solid #f08080; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>SNSでの性犯罪被害者・加害者にならないための方法を考えよう。</p> </div>
<p>展開 さぐる 見つける 30分</p>	<p>3 資料2（守りたい大切な自分 大切な誰かから引用）の事例をもとに考えをまとめ、話し合う。</p> <p>(1)「自分も水着や下着の写真を送ってしまうかもしれない」状況を考える。</p> <p>(2) 想定した状況をワークシートに記入する。</p> <p>(3) グループで作った状況を理由と共に共有し、一番送ってしまいそうな状況を一つ決める。</p> <p>(4) グループで決めた一番送ってしまいそうな状況を全体で共有する。</p> <p>4 危険回避について話し合い、発表する。</p> <p>(1) どのように断ればよいか考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きっぱり断る。 ・理由を付けて断る。 ・無視する。 ・連絡できないようにする。 ・話題をそらす。 	<p>○ 自撮りトラブルについて説明する。</p> <p>○ だめだと分かっているが自撮り写真を送ってしまうかもしれないという状況を考える。</p> <p>○ それぞれのケースの問題点と原因について個人、グループ、全体で考察させる。</p> <div style="border: 1px solid #f08080; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>自分はトラブルには巻き込まれないと考えている生徒に自分にも起こりうる状況を考えさせます。</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div> <p>○ それぞれのケースで、どうすれば危険回避できるかを話し合い、どのような断り方にしたかグループごとに共有し、発表させる。</p> <p>○ 危険な断り方について紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また今度ね。 ・写真は送れないけど会おうよ。
<p>終末 決める 10分</p>	<p>5 性犯罪被害・加害を防ぐ方法について、自分の考えをまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報や画像の投稿は避ける。 ・フィルタリングする。 	<p>○ 自分の考えやこれから気を付けることをワークシートに記入・発表させる。</p> <p>◆ 周囲の意見を参考に、自身の行動や身を守る方法について意思決定することができる。 (思考・判断・表現)【ワークシート】</p> <p>○ トラブルに巻き込まれたとき、巻き込まれようになったときは信頼できる大人に相談する。</p> <div style="border: 1px solid #f08080; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>被害者だけでなく加害者にもなる可能性があることも気付かせ、困ったときに相談できる相談機関を伝えましょう。</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>

(2) 板書計画

めあて SNSでの性犯罪被害者・加害者にならないための方法を考えよう。	
アンケート結果より	だめだと分かっているながら自撮り写真を送ってしまう状況
	身を守るための方法

7 他教科との関連

(1) より効果的な実践のために

性に関する悩みや不安は、生徒にとって深刻な問題であるが、誰にでも相談できるものではない。特に担任が異性である場合等、養護教諭やスクールカウンセラー等と連携し、指導するとともに、相談しやすい環境を築くことが重要である。また、校外においても、家庭や関係機関との連携が取れるようにする。

(2) 体育科保健分野との関連

第1学年の「生殖機能の成熟」において、性衝動が生じたり、異性への関心が高まったりすることなどから異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解している。第2学年の「傷害の防止」において、予測能力、回避能力を学習する。これらと関連させながらトラブルを防ぐための態度と方法を身に付けさせたい。

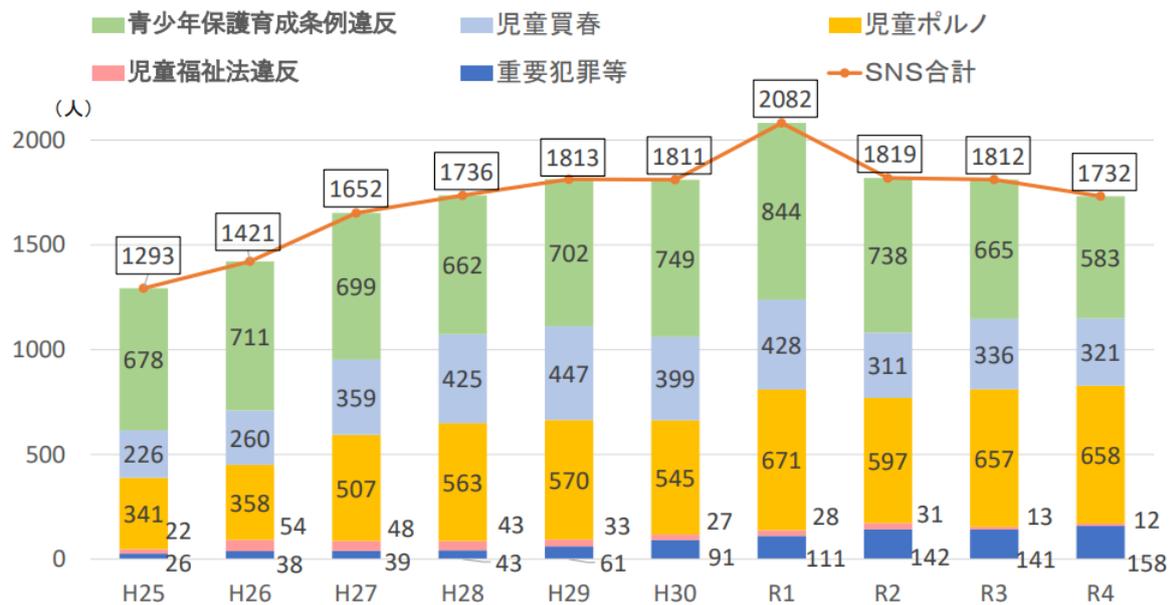
〈参考・引用資料〉

- ・「インターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止について」警察庁
- ・守りたい 大切な自分 大切な誰か（警察庁HP内より）
- ・健やか親子21 中学生・高校生2万人を対象にしたアンケート調査（子ども家庭庁HPより）
- ・「自撮りトラブルから身を守ろう」国立大学法人静岡大学教育学部塩田真吾研究室

【資料】

資料1 警察庁「インターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止について」より

【SNSに起因する事犯】罪種別の被害児童数の推移



※ SNSとは、多人数とコミュニケーションを取れるウェブサイト等で、通信ゲームを含む(届出のある出会い系サイトを除く)
 ※ SNSに起因する事犯とは、SNSを通じて面識のない被疑者と被害児童が知り合い、交際や知人関係等に発展する前に被害にあった事犯
 ※ 対象犯罪は、児童福祉法違反、児童買春・児童ポルノ禁止法違反、青少年保護育成条例違反、重要犯罪等(殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐、人身売買、強姦わいせつ、逮捕監禁)

令和4年におけるSNSに起因する事犯の被害児童数は、1,732人であり、前年からは4.4%減少したもののおおむね横ばい状態であり、依然として高い水準で推移している。

資料2 (事例1)

守りたい 大切な自分 大切な誰か
 ~忘れないで! ネットには危険がいっぱい!~
 SNSを通じて多くの子供たちが性被害者になっています。ここまでの事例を題材とします。

事件1 SNSで仲良くなった女友達と、写真のやりとりをしていたら...

- SNSで、同年代の女の子Bさんと友達になったAさん。
- ある日、Bさんの下着姿の写真が送られてきて...
- 実は相手はおじさんで、送った写真をもとに脅迫される事案になってしまった!

注意 SNS上では、相手が男性だと思って安心していても、あなたをだますための嘘の情報かもしれません。「同性同士だから」「僕しかだから」と思っても、後や確に近い画像等は絶対に送ってはいけません。このような事例では、男の子も被害に遭っています。一度ネット上に流出した画像を全て削除・回収することはできません。また、このような画像を送ったり、他の人に転送することは犯罪です。

事件2 SNSに「家出したい」と書き込んだら、優しい人が声をかけてきて...

- 自宅にいたくなくて「家出したい」とSNSに書き込んだら...
- 親切そうな人が声をかけてくれた。
- 遊びにいった家で複数の男性達に監禁され、性被害にあってしまった!

犯罪者は優しい言葉をかけてきたり、困りごとを助けるふりをして子供に近づき、徐々に子供の信頼を得た上で会う約束をして旅行に及ぶという事案が発生しています。たとえ大相手が優しい言葉を使っているとしても、SNS等で知り合った人と実際に会うことは危険です。困ったときには、家族や学校の先生に相談したり、公共の相談窓口等に連絡しましょう。

【事前アンケート（例）】

年 組 名前 _____

1 あなたは次の通信機器を持っていますか？ 持っているものに○をつけてください。

・スマートフォン ・ゲーム機器 ・パソコン ・持っていない(アンケートは終わりです)

2 通信機器を持っている人は、それでSNSを利用したことがありますか？

・ある ・ない

3 SNSを利用して、トラブルを経験したことがありますか？

・ある ・ない

4 SNSのトラブルを誰に相談しましたか？

・親 ・兄弟 ・友だち ・先生 ・その他()

5 SNSを利用する際に、気を付けていることはありますか？

・ある()

・ない

SNSのトラブルから身を守ろう

組 番	月 日
名前	

① アンケート結果を確認して感じたことを記入してみよう。

② SNSが原因となるような性犯罪にはどんなものがあるか挙げてみよう。

③ 自分が画像を送ってしまいそうなシチュエーションを考えよう。
シチュエーションワードを○で囲み、送ってしまいそうなシチュエーションを2つ作りましょう。
(1つの項目から複数選択することも可能です。)

1番目に送ってしまいそうなシチュエーション

どんな	①年上の	②年下の	③部活の	④怖い	⑤SNSで知り合った
	⑥好きな	⑦好きだった	⑧仲の良い	⑨信頼している	⑩弱みを握られている
	⑪複数の	⑫同じ学校の	⑬他校の	⑭塾の	⑮人気のある
だれに	⑯男の人	⑰女の人	⑱先輩	⑲後輩	⑳同級生 ㉑先生
	㉒から	㉓と	㉔に	㉕の	
どのように	㉖自分の体のことを相談したら	㉗2人だけの秘密と言われて	㉘罰ゲームで	㉙〇万円あげるからと言われて	㉚私(僕)の写真も送るから
	㉛生配信をしている時に	㉜個人情報を公開されたくなければ	㉝ふざけて	㉞過去の恥ずかしい写真や情報をばらまかれたくなければ	㉟いいねがほしくて
	㊱とっておきの情報を教えてあげるから	㊲顔は出さないでいいから			
	㊳水着や下着の写真を撮って送るように言われた				
	㊴水着や下着の写真を投稿した	㊵水着や下着の写真を送るように何度も言われた			

2番目に送ってしまいそうなシチュエーション

どんな	①年上の	②年下の	③部活の	④怖い	⑤SNSで知り合った
	⑥好きな	⑦好きだった	⑧仲の良い	⑨信頼している	⑩弱みを握られている
	⑪複数の	⑫同じ学校の	⑬他校の	⑭塾の	⑮人気のある
だれに	⑯男の人	⑰女の人	⑱先輩	⑲後輩	⑳同級生 ㉑先生
	㉒から	㉓と	㉔に	㉕の	
どのように	㉖自分の体のことを相談したら	㉗2人だけの秘密と言われて	㉘罰ゲームで	㉙〇万円あげるからと言われて	㉚私(僕)の写真も送るから
	㉛生配信をしている時に	㉜個人情報を公開されたくなければ	㉝ふざけて	㉞過去の恥ずかしい写真や情報をばらまかれたくなければ	㉟いいねがほしくて
	㊱とっておきの情報を教えてあげるから	㊲顔は出さないでいいから			
	㊳水着や下着の写真を撮って送るように言われた				
	㊴水着や下着の写真を投稿した	㊵水着や下着の写真を送るように何度も言われた			

④ 断り方を考えよう

断り方	断り方の例
①きっぱり断る	・嫌だとはっきり伝える ・それだけは無理と伝える
②理由を付けて断る (本当のことではなくても良い!)	・犯罪になる ・以前に写真を悪用されたことがある ・親に管理されている・フィルタリングがかかっている ・撮った写真が共有のクラウドに自動的に保存される
③無視する	・既読しない ・返信しない
④連絡できないようにする	・連絡先を削除する ・アプリを消す
⑤話題をそらす	・別の話題に移る ・ふざけ通す

グループで共有した中で、一番送ってしまいそうなシチュエーションを選び、どのように断るか、断り方の種類から選んで、アレンジしてみましょう。

断り方

もしスタンプで断るとしたら、どんなスタンプを使うかな？

⑤ SNSでの性犯罪者・加害者にならないための方法を考えよう。

指導事例
中学校

3 学年

内容【性による差別・偏見】

「思い込みに気付こう」

1 題材名 「思い込みに気付こう」

内容項目－学級活動（2）ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応

関連項目－学級活動（2）ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の育成

2 題材について

中学生の時期は、自我の目覚めとともに、独立の欲求が高まり、自己内省をし始める時期である。その一方で、自我の発達は未熟な面もあり、自分に対する他者の態度や評価で動揺しやすく、自信を失ったり自己嫌悪に陥ったりすることも少なくない。また、自己の生き方の決定に関わる大切な時期であり、高校進学が意識される頃になると学習上の悩みや進路選択に関する不安や悩みが大きくなっていく。

性に関する固定的な価値観や思い込みは、子どもの頃からの経験や周囲の期待等の影響によって積み重ねられていくと考えられている。性に関する無意識の思い込みは、中学生に限らず誰にでもあるもので、人間は無意識のうちにとらわれている思い込みや、偏ったものの見方のまま生活をしており、何気ない発言や行動として現れる。自分自身では意識しづらく、ゆがみや偏見に気付かないままの場合が多い。こうした背景の中で育つ子どもたちの意識の底に植え付けられていく性に関する無意識の思い込みが、大人になってからの男女共同参画社会の実現を妨げる原因となっていると考えられている。そこで、本時を通して性に関する無意識の思い込みを理解することで、性別による固定的な価値観に気付き、柔軟な視点を持ち、個人を尊重した関わり方を考える機会とさせたい。

3 目指す生徒の姿

- ・ 性別による固定的な価値観や思い込みに気付き、個人を尊重した関わり方を考えている。

4 本時のねらい

- 性に関する無意識な思い込みについて理解することで、性別による固定的な価値観に気付き、個人を尊重した関わり方を考えることができる。

5 事前・事後の指導

生徒の活動	指導上の留意点	目指す生徒の姿と評価方法
なりたい職業のアンケートに答える。	個別指導が必要な生徒に配慮する。結果のまとめ方を工夫し、色別で表示する。	性別役割にとらわれることなく、自己の適性に合った職業を選択してよいことに気付き、意思決定をする。 (主体的態度)【アンケート】
短学活などでアンケートを行う。	性差について理解し、自他を認める態度で行動選択ができるようにさせるとともに、各個人の進路選択等の自己実現に結びつけられるようにする。	性に関する無意識な思い込みにとらわれず、自己の個性や適性に合わせ自己実現に生かす。 (主体的態度)【アンケート】

6 展開例

(1) 展開

時間	主な学習内容・学習活動	○指導上の留意点 ◆評価
<p>導入 つかむ 10分</p>	<p>1 資料1を読み自分の考えをワークシートに記入しグループで話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再婚相手の子だった。 ・レスキュー隊は母親だった。 <p>2 答え合わせをする。</p> <p>3 本時の学習内容と課題を把握する。</p>	<p>○ 資料1のクイズを、ワークシートに記入させたのちグループで考えさせる。</p> <p>○ グループの話合いから、そう考えた理由を振り返らせる。</p> <div data-bbox="826 472 1257 591" style="border: 1px solid #f08080; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>性別と職業に焦点を当てさせるようにしましょう。</p> </div>  <div data-bbox="347 611 1353 685" style="border: 1px solid #f08080; border-radius: 15px; text-align: center; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>思い込みに気付き、互いを尊重した接し方を考えよう。</p> </div>
<p>展開 さぐる 見つける 30分</p>	<p>4 事前アンケートの結果を確認する。</p> <p>(1) アンケート結果からどちらが男子でどちらが女子かをワークシートに記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツ選手」が入っている方が男子。 ・「保育士」が入っている方が女子。 ・青で表示されているのが男子、赤で表示されているのが女子。 <p>(2) なぜそう考えたのかをワークシートにまとめグループで話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な大人の職業から。 ・職業の内容で、体力が必要なものや、細やかな気配りが必要なものがあるから。 ・色のイメージがあるから。 <p>(3) 「男らしい」「女らしい」とはどんなことかグループで話し合い、発表する。</p> <p>男らしい ・強い体、強い力 ・豪快な決断力</p> <p>女らしい ・細やかな気配り ・緻密な計画性</p> <p>5 グループごとの意見を全体で共有する。</p>	<p>○ 「将来就きたい職業」の結果をまとめて提示し、男女で希望する職業にどのような違いがあるかを考えさせる。</p> <p>○ ワークシートに理由を記入させ、なぜそのように考えたか自身の考え方をまとめ、グループで考察させる。</p> <div data-bbox="826 1099 1257 1218" style="border: 1px solid #f08080; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>性別による固定的な価値観や思い込みに気づくようにしましょう。</p> </div>  <p>○ ワークシートに自分の考えを記入してから話し合い、グループごとに発表させる。</p> <div data-bbox="826 1346 1257 1532" style="border: 1px solid #f08080; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>性別役割にとらわれることなく、自己の適性に合った職業の選択の幅を広げることができることなどにも気付かせるようにしましょう。</p> </div>  <p>○ 全体に共有させる。</p>
<p>終末 決める 10分</p>	<p>6 今後の生活の中で、相手を尊重し男女にかかわらず個性を認める接し方や捉え方について、自分の考えをまとめ、ワークシートに記入する。</p>	<p>○ ワークシートに、今後の行動や捉え方について具体的に記入させる。</p> <div data-bbox="826 1727 1257 1890" style="border: 1px solid #f08080; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>個人として相手を尊重し、男女にかかわらず個性を認める接し方や捉え方を考えさせましょう。</p> </div>  <p>◆ 性別にこだわらないことで、自己を生きながら意思決定することができる。</p> <p style="text-align: right;">(思考・判断・表現)【ワークシート】</p>

(2) 板書計画

めあて 思い込みに気付き、互いを尊重した接し方を考えよう。

事前アンケートの結果

1位	スポーツ選手	イラストレーター
2位	研究者	教員
3位	ゲームクリエイター	医師
4位	IT関係	看護師
5位	建築家	保育士

「男らしい」とは？	「女らしい」とは？
・強い体、強い力	・細やかな気配り
・豪快な決断力	・緻密な計画性
	など

7 他教科との関連

(1) より効果的な実践のために

アンケート調査によって、学級の実態だけではなく、保護者の実態を把握することでより効果的な指導につなげることができる。また、学級だよりや学級懇談等で注意喚起ができれば、より効果的である。さらに、キャリア教育と関連させ、自分らしい進路選択ができるよう、具体的に将来就きたい職業やライフプランなどを考えさせることも有効である。

特別の教科道徳では、内容項目「B 主として人との関わりに関すること 9 相互理解, 寛容」との関連を図り進めていくことで、より学びを深めることができる。

(2) 保健体育科保健分野との関連

「思春期の心と体の発育・発達」「性情報への対応」「エイズや性感染症の予防」などについて、生徒の発達段階を踏まえた題材を設定し、資料や専門家の講話等を基にした話合いや討論、専門家の講話を聴くなどの活動の展開が考えられる。特に、性については、個々の生徒間で、発達の段階や置かれた状況の差異が大きいことから、事前に集団指導として扱う内容と個別指導との内容を区別しておくなど計画性をもって実施する必要がある。

〈参考資料〉

- ・ 中学校学習指導要領解説 特別活動編 文部科学省
- ・ 内閣府男女共同参画局 HP
- ・ 改訂 「生きる力」を育む中学校保健教育の手引 文部科学省 令和2年3月

【事前アンケート】

<p>事前アンケート</p> <p>組 番 氏名</p> <p>○ 将来、どんな職業に就きたいと思っていますか？</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 80%; margin: 5px auto;"></div> <p>○ 興味のある分野を教えてください。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 80%; margin: 5px auto;"></div>
--

資料1 (クイズ)

<p>レスキュー隊員と息子はどんな関係にあると思いますか？</p> <p>ある日、父親とその息子である少年が山にきのこ採りに出かけたが、途中で転んでしまった。父親は骨折の重傷である。息子の方は意識不明の重体でレスキュー隊を呼ぶことになった。救命に来たレスキュー隊の1人はこう言った。「ああ…この少年は私の息子だ!」</p>

指導事例
高等学校

1 学年

内容【望ましいコミュニケーション】

「望ましいコミュニケーション」

1 題材名 「望ましいコミュニケーション」

内容項目ーホームルーム活動（2）ア 自他の個性の理解と尊重，よりよい人間関係の形成

2 題材について

社会環境の変化や情報化社会の進展により、高校生を取り巻く環境は一変し、SNSなどによる間接的なコミュニケーションが増大し、直接的なコミュニケーションを通して人間関係を築く経験が減少している。また、若者の人工妊娠中絶や性感染症という性に関する問題が起こる背景の一因としてコミュニケーションの不十分さがあげられている。

高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説特別活動編においては、「自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を発揮し、コミュニケーションを図りながらよりよい集団生活をつくること」を目指している。高校生になると、所属する集団も増加し人間関係もより広がるため、集団の中での行動の仕方や生き方について考え、円滑な人間関係の確立に資するようにすることが大切である。こうした時期に、協力し合える人間関係を築くことができるようになることは極めて重要であると考え、本題材を設定した。

事前の指導では、「アサーション度チェック」を実施することで、自分の普段の自己表現について振り返るきっかけとさせる。

本時では、性に関する問題が起こる背景にはコミュニケーションの不十分さが一因となっていることを知り、自分も相手も大切にしたい自己表現（＝アサーション）について学習する。グループワークを通して、望ましいコミュニケーションについて考えを深めていく。指導にあたっては、これまで集団への適応や対人関係の困難さを抱えてきた生徒に対する十分な配慮が求められる。実態に応じてグループをつくり、活発な意見交換ができるようにしたい。また、アサーションを用いることで、自分と他者の人権を正しく理解し、尊重し合うという側面があり、自分と同様に相手も同じ権利をもっていることを認識することができる。しかし、「アサーティブな表現が正しく、それ以外は正しくない」という誤解をもたせないことに留意する必要がある。「性的同意」については、2023年に不同意性交等罪・不同意わいせつ罪が改正されたことにより、他者との関わりにおいてより同意が必要になることに触れ、考えを深めるきっかけとしたい。

事後の指導では、ワークシートを回収し、コメントを書いて生徒に返却したり、いくつかの回答を紹介して感じたことを話し合わせたりすることで、生徒が多様な価値観に触れ、他者理解、さらには思考の幅を広げることにつながることを期待したい。

3 目指す生徒の姿

- ・ 性に関する問題が起こる背景の一因にはコミュニケーションの不十分さがあることを理解している。
- ・ 自分も相手も大切にしたい自己表現方法について理解している。

4 本時のねらい

- 性に関する問題の背景の一因には、コミュニケーションの不十分さがあることを知り、自分も相手も大切にしたい自己表現について理解できるようにする。

5 事前・事後の指導

生徒の活動	指導上の留意点	目指す生徒の姿と評価方法
普段の自己表現についてチェックリストに記入する。	普段の自分を振り返るための自己診断として記入させる。	普段の自己表現について客観的に振り返り、質問項目に回答している。 (思考・判断・表現) 【チェックリスト】
ワークシートに書かれた教師のコメントや他の生徒の考えを聞いて感じたことを話し合う。	他者理解につながり、さらには生徒の一層の思考の幅を広げることにつながるようなコメントを書いたり、回答を紹介したりする。	実践を定期的に振り返り、実践の継続や新たな課題の発見につながる。 (思考・判断・表現)【行動観察】

6 展開例

(1) 展開

時間	主な学習内容・学習活動	○指導上の留意点 ◆評価
<p>導入 つかむ 10分</p>	<p>1 福島県の若者の性に関する実態を知る。 ・ 初めて知った。 ・ 予想より少ない。</p> <p>2 本時の学習内容と課題を把握する。</p>	<p>○ 全国及び福島県の若者の人工妊娠中絶と性感染症の現状を知らせる。性に関する問題が身近にあることに気付かせる。</p> <p>性に関する問題の背景には、コミュニケーションの問題が一因にあることに着目させます。</p>  <p>自分も相手も大切にすることを学ぼう。</p>
<p>展開 さぐる 見つける 35分</p>	<p>3 アサーションについて知る。 (1) 自己表現を振り返る。 (2) 3つの自己表現を知る。 「ノートを貸して！」 ・ 非主張的・攻撃的・アサーティブ (3) それぞれの印象をワークシートに記入する。</p> <p>4 「家においでよ」の場面でロールプレイをする。 (1) 個人で考える。(アサーション練習帳) (2) グループでロールプレイを行う。 ① 2人がロールプレイを行う。 ② 1人(2人)が観察し感想を述べる。 ③ 役割を交代して行う。 (3) グループで話し合い、感想をまとめる。 (4) 考えを共有する。</p> <p>5 性的同意について知る。 (1) 指導者の説明を聞く。 ・ 法律の改正 ・ 具体的事例 (2) 「紅茶と同意」の動画を見る。</p>	<p>○ 事前に行った「アサーション度チェックリスト」の「はい」の数を数えさせ、普段の自己表現を振り返らせる。</p> <p>○ 指導者がロールプレイを行い、3つの自己表現について印象を考えさせる。</p> <p>○ アサーティブな表現が望ましいということに気付かせる。</p> <p>○ 事例の内容、グループ編成については、クラスの実態を十分に考慮する。</p> <p>○ 1グループは3～4人程度が望ましい。</p> <p>○ グループの意見交換の様子を観察し、進んでいないグループには助言する。</p> <p>◆ 自分も相手も大切にすることを理解している。(知識・技能)【ワークシート】</p> <p>○ 数人の生徒を指名して発表させ、他の感想を聞くことにより考えを深めさせる。</p> <p>「アサーティブな表現が正しく、それ以外は正しくない。」という誤解をもたせないようにしましょう。</p>  <p>○ 人との関わりにおいて、より同意が必要になることを理解させる。</p> <p>○ 困ったことがあったら、安心できる大人や相談機関に相談することを伝える。</p> <p>好きな人がいて同意があれば性的行為がOKとならないように注意しましょう。</p> 
<p>終末 決める 5分</p>	<p>6 振り返りをする。</p>	<p>○ 今後、人との関係について気を付けたいことをワークシートに記入させる。</p>

(2) 板書計画

めあて 自分も相手も大切にするコミュニケーションスキルを学ぼう。		＝アサーション
スライド投影	自分の気持ちを上手に伝えるポイント ①客観的状况 ②自分が感じたこと ③提案 ④フォロー（代替案の提示）	自分も相手も大切にする 自己表現が大切

7 他教科等との関連

(1) より効果的な実践のために

性に関する指導は、各教科等との関連を図りながら、発達の段階に応じて生命尊重の視点で実施することが大切である。また、学校全体で共通理解を図るためには、カリキュラム・マネジメントの視点に立った教科等横断的な性教育の全体計画や年間指導計画を作成することが必要である。性に関する主な学習内容として、家庭・家庭総合の「人の一生と家族・家庭及び福祉」の「(1) 生涯の生活設計、(2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会」、また公民・公共の「公共の扉」の「公共的な空間における人間としての在り方生き方」等が関連しており、特別活動の実践と関連付けて学習することで自己理解を深めることができる。

また、学校において性に関する指導を行うにあたっては、家庭・地域との連携を推進し、保護者や地域の理解を得ることも大切である。さらに、教職員と生徒及び保護者との信頼関係は不可欠であり、その確立に努める必要があることも忘れてはならない。指導の効果を高めるために、産婦人科医、助産師等の外部人材、養護教諭、スクールカウンセラーなどの専門的な助言や協力を得ながら指導することも大切である。

(2) 保健体育科科目保健との関連

本題材で取り上げている高校生の性に関する問題である「人工妊娠中絶」と「性感染症」については、各学校のカリキュラムにもよるが、「現代社会と健康」の「イ 現代の感染症とその予防」、「生涯を通じる健康」の「ア 生涯の各段階における健康」と関連付けて指導することができる。カリキュラム・マネジメントの視点では、単元の学習後に本題材を扱うことが望ましいが、学習が行われていない時期に実施する場合には、スライド資料に「人工妊娠中絶」と「性感染症」についての簡潔な説明を加えている部分を活用することが望ましい。

〈参考文献等〉

- ・三訂版 アサーション・トレーニング ―さわやかな〈自己表現〉のために― 平木典子 2021
- ・入門！認知行動療法 自分の気持ちを伝えよう 東京大学医学部附属病院 精神神経科
- ・「思春期ってなんだろう？性ってなんだろう？2019年度改訂版」 日本産婦人科医会
- ・人と人とのよりよい関係をつくるために 内閣府男女共同参画局
- ・不同意性交等罪・不同意わいせつ罪（改正） 法務省
- ・「Tea Consent（紅茶と同意）」 レイチェル・ブライアン
- ・「Consent -it's simple as tea」（日本語版） 函館性暴力防止対策協議会

〈参考資料〉

・事前チェックリスト

アサーション度チェックリスト

1	あなたは、誰かにいい感じを持たれたとき、その気持ちを表現できますか。	はい	いいえ
2	あなたは、自分の感情や、なにかのことを人に言うことができますか。	はい	いいえ
3	あなたは、自分が神経質になっていたり、緊張しているとき、それを受け入れることができますか。	はい	いいえ
4	あなたは、見知らぬ人たちの会話の中に、突如入っていくことができますか。	はい	いいえ
5	あなたは、会話を嫌いな人が来たり、別れを告げたりすることができますか。	はい	いいえ
6	あなたは、自分が知らないことや分からないことがあったとき、そのことについて知識を得ることができますか。	はい	いいえ
7	あなたは、人に賛同を示すことができますか。	はい	いいえ
8	あなたは、人と異なる意見や感じを持っているとき、それを表現することができますか。	はい	いいえ
9	あなたは、自分が間違っているとき、それを認めることができますか。	はい	いいえ
10	あなたは、適切な批判を受け入れることができますか。	はい	いいえ
11	人から求められたとき、断言することができますか。	はい	いいえ
12	あなたの行為を批判されたとき、受け止めることができますか。	はい	いいえ
13	あなたに対する不自然な要求を拒否することができますか。	はい	いいえ
14	携帯電話の着信のとき、あなたは自分から切る断言をすることができますか。	はい	いいえ
15	あなたの話を中断して話し出した人に、そのことを言えますか。	はい	いいえ
16	あなたは、アサーティブな話し方への招待を受けたり、断ることができますか。	はい	いいえ
17	断言を拒否できますか。	はい	いいえ
18	あなたが注文した品物のものがなかったとき、そのことを言って交渉することができますか。	はい	いいえ
19	あなたに対する人の対応がわずらわしいとき、断ることができますか。	はい	いいえ
20	あなたが断言や断言を求められたとき、必要であれば断ることができますか。	はい	いいえ

1～10 自分から働きかける行動
11～20 人に対する行動
「はい」の数が15以上あれば、アサーション度は普通以上

出典 三訂版 アサーショントレーニング
→さわやかな(自己実現)のために 著者 平本 典子

・ワークシート

「望ましいコミュニケーション」ワークシート

1 3つのタイプの行動を思い出そう
1 自主的
2 受動的
3 アサーティブ

2 アサーション練習

アサーション練習

自分も相手も大切に
相手(彼女)から「友達か、親が嫌いで誰もいないから、家に遊びに来てよ」と連絡が来たとき、どう答えるか。

自主的(自分の気持ちを伝える) 受動的(相手の気持ちを察する) 受動的(相手の気持ちを察する) 受動的(相手の気持ちを察する)

アサーティブ(自分と相手の両方の気持ちを大切に伝える)

感想をまとめよう

3 本稿の要約!

①福島県の若者の性に関する問題の実態を知ることができた。
【できた ・ できない ・ どちらともいえない】

②性に関する問題とコミュニケーションの問題に関わりがあると理解できた。
【できた ・ できない ・ どちらともいえない】

③自分も相手も大切にコミュニケーション(アサーション)について理解できた。
【できた ・ できない ・ どちらともいえない】

④性的同意が必要だと理解できた。
【できた ・ できない ・ どちらともいえない】

4 今日の授業を振り返って、今後、人との関係について気をつけたいと思うことを書いてください

・スライド資料 「望ましいコミュニケーション」

望ましいコミュニケーション

福島県の現状はどうでしょうか？
質問：福島県の10代女性の人工妊娠中絶率は全国平均より高い？低い？
答え：全国平均より低い

若者の性の問題の原因のひとつにはコミュニケーションの問題が密接に関わっています

～本日の学習～
「自分も相手も大切に
コミュニケーションスキルを学ぼう！」

アサーションとは
自分も相手も大切に
自分も相手も大切に
自分も相手も大切に

自己表現の3つのタイプ
自主的(自分の気持ちを伝える) 受動的(相手の気持ちを察する) 受動的(相手の気持ちを察する)

アサーティブな言い方
自分も相手も大切に
自分も相手も大切に
自分も相手も大切に

場面1 「ノート貸して！」

場面2 「家においでよ」

グループで話し合ってみよう
自分も相手も大切に
自分も相手も大切に

「性的同意」って知ってますか？

困ったことがあったら
身近な大人に相談しよう
相談先について
相談先について

アサーション度チェックリスト

1	あなたは、誰かにいい感じを持ったとき、その気持ちを表現できますか。	はい	いいえ
2	あなたは、自分の長所や、なしとげたことを人に言うことができますか。	はい	いいえ
3	あなたは、自分が神経質になっていたり、緊張しているとき、それを受け入れることができますか。	はい	いいえ
4	あなたは、見知らぬ人たちの会話の中に、気楽に入っていくことができますか。	はい	いいえ
5	あなたは、会話の場から立ち去ったり、別れを言ったりすることができますか。	はい	いいえ
6	あなたは、自分が知らないことや分からないことがあったとき、そのことについて説明を求めることができますか。	はい	いいえ
7	あなたは、人に援助を求めることができますか。	はい	いいえ
8	あなたが人と異なった意見や感じをもっているとき、それを表現することができますか。	はい	いいえ
9	あなたは、自分が間違っているとき、それを認めることができますか。	はい	いいえ
10	あなたは、適切な批判を述べることができますか。	はい	いいえ
11	人から誉められたとき、素直に対応できますか。	はい	いいえ
12	あなたの行為を批判されたとき、受け応えができますか。	はい	いいえ
13	あなたに対する不当な要求を拒むことができますか。	はい	いいえ
14	長電話や長話のとき、あなたは自分から切る提案をすることができますか。	はい	いいえ
15	あなたの話を中断して話し出した人に、そのことを言えますか。	はい	いいえ
16	あなたはパーティや催しものへの招待を、受けたり、断ったりできますか。	はい	いいえ
17	押し売りを断れますか。	はい	いいえ
18	あなたが注文した通りのものが来なかったとき、そのことを言って交渉できますか。	はい	いいえ
19	あなたに対する人の好意がわずらわしいとき、断ることができますか。	はい	いいえ
20	あなたが援助や助言を求められたとき、必要であれば断ることができますか。	はい	いいえ

1～10 自分から働きかける言動

11～20 人に対する言動

「はい」の○の数が10以上あれば、アサーション度は普通以上

出典 三訂版 アサーション・トレーニング

一さわやかな〈自己実現〉のために― 著者 平木 典子

「望ましいコミュニケーション」ワークシート

1年 組 番 氏名 _____

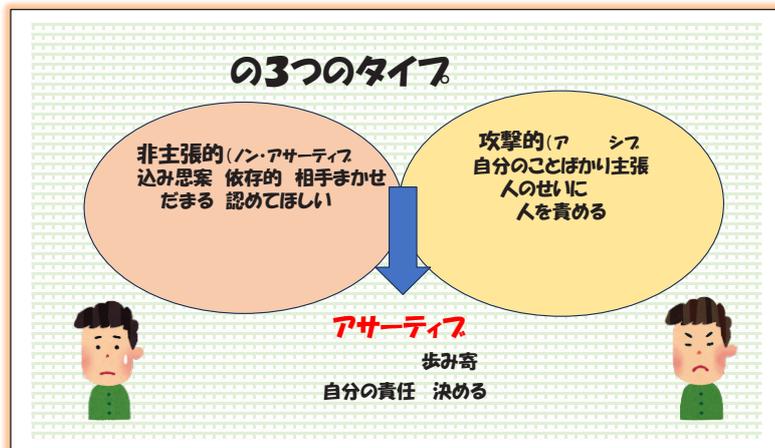
1 3つのタイプの印象を書いてみよう

① 非主張的

② 攻撃的

③ アサーティブ

参考資料



2 アサーション練習帳

アサーション練習帳

気持ちを伝えたい状況
 彼氏（彼女）から「今週末、親が旅行で誰もいないから、家に遊びにおいでよ」と言われたという状況

非主張的な（自分の気持ちを無視した）言い方

攻撃的な（相手の気持ちを無視した）言い方

アサーティブな（自分と相手の両方の気持ちを気づかった）言い方
 ①困っている状況、②自分の気持ち、③提案、④フォロー（代案）をていねいに

感想をまとめよう

3 本時の振り返り

①福島県の若者の性に関する問題の実態を知ることができたか。

【 できた ・ できない ・ どちらともいえない 】

②性に関する問題とコミュニケーションの問題に関わりがあることを理解できたか。

【 できた ・ できない ・ どちらともいえない 】

③自分も相手も大切にしたコミュニケーション（アサーション）について理解できたか。

【 できた ・ できない ・ どちらともいえない 】

④性的同意が必要だと理解できたか。

【 できた ・ できない ・ どちらともいえない 】

4 今日の授業を振り返って、今後、人との関係について気を付けたいと思うことを書いてください。

ありがとうございました

指導事例
高等学校

2 学年

内容【性暴力・性被害】

「性暴力・性被害について考えよう」

1 題材名 「性暴力・性被害について考えよう」

内容項目－ホームルーム活動（２）ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成

関連項目－ホームルーム活動（２）オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

2 題材について

性犯罪・性暴力の手口は巧妙化しており、様々な性暴力被害が増加している。特に10代から20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その未熟さにつけ込んだ許しがたい重大な人権侵害であり、決して許されるものではない。

高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説特別活動編においては、「性に対する正しい理解を基盤に、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、適切な行動がとれるよう、性的情報が氾濫する現代社会において、自己の行動に責任をもって生きることの大切さや、人間尊重の精神に基づく男女相互のよりよい人間関係の在り方などと結び付けて指導していくこと」とされている。また、令和2年6月には「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を策定し、それを踏まえ「生命（いのち）の安全教育」を推進し、性犯罪・性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないようにすることが求められている。

高校生年代での性暴力は、人間関係が広がる中で、学校の先輩・同級生・後輩、交際相手、指導者等、身近な人から被害を受ける場合が多い。この時期は、大人に相談することが難しくなり、一人で抱え込むことがあるため、被害を未然に防ぐ方法や被害に遭った場合の対処法、さらに加害者・傍観者にならないために適切な行動がとれるかを身に付けることは極めて重要である。性暴力・性被害を予防するためには、自分を取り巻く全ての人と「対等な関係」を構築していこうとする態度を育てることが重要であると考え本題材を設定した。

事前の指導では、「DV・デートDVレディネステスト」を実施し、性暴力・性被害は年齢や性別を問わず起こり得る問題であることについて生徒自身の認識を再確認させる。

本時では、身近な事例や性暴力被害に関する現状に触れながら、自分自身も被害者・加害者・傍観者になり得ることを理解させる。さらに、誤った認識や行動、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解させるとともに、被害者・加害者・傍観者にならないための予防策や対処法について自ら考え行動しようとする態度や実践力を身に付けさせたい。指導に当たっては、生徒の中に被害者がいる可能性を念頭に置き、説明の際の表現には十分注意が必要である。

事後の指導では、「デートDVチェックリスト」等を活用し、自己の思考や行動を定期的に振り返らせることで、性暴力・性被害の抑止につなげていく。

3 目指す生徒の姿

- ・ 性暴力・性被害は、人間尊重・男女平等の精神から絶対に許されないことを理解している。
- ・ 性被害の予防策や対処法について、今後自分にできることを考えている。

4 本時のねらい

- 性暴力や性被害について知り、被害者の気持ちを想像することを通して、被害者・加害者・傍観者にならないための予防策・対処法を考えることができる。

5 事前・事後の指導

生徒の活動	指導上の留意点	目指す生徒の姿と評価方法
「DV・デートDVレディネステスト」に記入する。	すでに被害を受けている生徒がいる可能性を念頭に置き、説明の際の表現に十分注意する。	チェック項目から、性被害について理解を深め、自己の考え方を再認識している。 (思考・判断・表現) 【ワークシート】
「デートDVチェックリスト」を記入し、意識して実践し続ける。	被害者・加害者・傍観者にならないための行動について、認識を深めさせる。	自分の思考や行動を振り返り、性暴力・性被害の認識を深めている。 (思考・判断・表現) 【チェックリスト】

6 展開例

(1) 展開

時間	主な学習内容・学習活動	○指導上の留意点 ◆評価
<p>導入 つかむ 10分</p>	<p>1 周りとの関係性について振り返る。 (1) 「つきあう」イメージを書く。 (2) 「距離感」を知る。 (3) 事前テストの答え合わせをする。</p> <p>2 本時の学習内容と課題を把握する。</p>	<p>○ 現在交際相手がいる人は自分事として、いない人も友人や家族の様子から想定して考えさせる。</p> <p>心地よい心や体の距離は人それぞれであり、心や体の「距離感」を守る大切さに気付かせます。</p> <p>○ 「DV・デートDVレディネステスト」のすべての項目が間違っただけであることから、自身の考え方を再認識させる。</p> <p style="text-align: center;">性暴力・性被害について知り、予防策・対処法を考えよう。</p>
<p>展開 さぐる 見つける 30分</p>	<p>3 性暴力・性被害の実態について知る。 (1) 性暴力の種類を知る。 (2) 性被害の実態を知る。 ・言葉によるもの、SNSによるものが多い。</p> <p>4 被害者の心と体に起こる変化について考える。 (1) 動画前半を見る。(3分40秒まで) (2) 暴力のサイクルを知る。 (3) 被害者の気持ちを考える。 (4) 被害者に起こる影響を知る。</p> <p>5 性暴力・性被害の予防策・対処法についてグループで話し合う。 (1) 予防策・対処法を考える。 (2) 全体で確認する。 (3) 動画後半を見る。(3分40秒から再開) (4) 社会的対策の例を知る。</p>	<p>○ 性暴力や性被害は身近で起こっている問題であることに気付かせる。</p> <p>○ 「暴力は力と支配」であることを伝え、自身の言動が相手にとっては嫌なことにつながる可能性があることに気付かせる。</p> <p>○ 登場人物を同世代にすることで、自分自身にも起こり得ることを捉えやすくする。</p> <p>○ 互いに好意があっても暴力はよくないという考えを引き出す発問をする。</p> <p>悪いのは加害者であり、被害者は全く悪くないことを強調します。</p> <p>○ 被害者・加害者・傍観者のどの立場から考えてもよいこととする。</p> <p>○ グループ内でお互いの考えを交流させる。</p> <p>○ 数名に発表させ、全体で共有する。</p> <p>◆ 被害者・加害者・傍観者にならないための予防策や対処法について考えている。 (思考・判断・表現)【ワークシート・発表】</p> <p>○ 動画の後半を見て、対処法を確認する。</p> <p>○ 動画は一例であり、生徒の考えを尊重する。</p> <p>○ パープル・ライトアップ運動を取り上げ、被害に遭ったり、困ったりした時には信頼できる大人や専門機関に相談することを伝える。</p>
<p>終末 決める 10分</p>	<p>6 本時のまとめをする。 ・自分も相手も大切にすること。 ・暴力は決して許さない。</p> <p>7 これからの自分について考える。 ・自分のことも、相手のことも大切にしたい。 ・困っている友人がいたら声をかけたい。</p>	<p>○ 性暴力・性被害を防ぐには、人間関係づくりにおいて「力と支配関係」ではなく、「対等な関係」が大切であることを確認させる。</p> <p>大切な心と体を守るための「対等な関係づくり」の大切さを強調します。</p> <p>○ 本時を振り返り、これからの自分の言動について意思決定させる。</p>

(2) 板書計画

めあて 性暴力・性被害について知り、予防策・対処法を考えよう。

- 1 「距離感」：心と体は自分のもので、尊重されるべき
- 2 「性暴力」： a 精神的暴力（行動の制限）
b 身体的暴力 c 経済的暴力 d 性的暴力

スライド投影

まとめ

「予防策・対処法」

被害者：「許さない」	(自分を尊重し、大切にする)
加害者：「やらない」	(相手を尊重し、大切にする)
傍観者：「認めない」	(一人一人が大切な存在である)

× 「暴力」：「力と支配」 ➡ ○ 「対等な関係」

7 他教科等との関連

(1) より効果的な実践のために

刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律は、2023年6月23日に公布され、同年7月13日に施行された。今回の改正では、性犯罪に関する規定が大幅に見直され、罪名の変更や処罰対象となる8つの具体的な行為が例示された。「同意のない性的な行為は性暴力」「被害者は悪くない」という認識を、学校全体に広げるためにも教職員向けの研修として取り入れてから実施すると効果的である。また、もし自分が同意していない性的な行為をされたら、自分には非がないこと、ためらわずに相談できる場所があることを知らせる。

政府は、4月を「若年層の性暴力被害予防月間」とし、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことの啓発を徹底している。同月は、進学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期であることから、期間中に実施することが効果的である。

本題材の指導においては、すでに被害を受けている生徒がいるかもしれないと仮定し、授業に参加することで二次被害を受けることがないように配慮することが必要である。特に、過去に性暴力に遭った生徒がいることを把握している場合は、事前に個別に声をかけたり保護者と相談したりして、授業参加の在り方を意思決定させ、それを尊重するようにする。また、養護教諭が授業に立ち会い生徒の様子を見て適宜フォローしたり、授業後に生徒から相談があった場合にフォローアップしたりするなど、校内の関係者（担任、養護教諭、スクールカウンセラー、管理職等）で情報共有を行っておくことが考えられる。

(2) 保健体育科科目保健との関連

内容の(3)「生涯を通じる健康」において、生涯を通じる健康の保持増進や回復には、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりが関わっていること（受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題、また、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響など）について理解できるようにする。また、感染症の予防には、個人の取組及び社会的な対策を行う必要があることと同様に、エイズ及び性感染症の予防についても個人の行動選択や社会の対策が大切であることを理解できるようにする。

これらと合わせて生徒の性行為については、たとえ同意があっても、性感染症のリスクや妊娠によって生じる社会的責任や生活の変化に対応できるかどうか等について、発達段階を踏まえた上で、必要に応じて適宜指導する。

(参考資料)

- ・資料1 ワークシート「性暴力・性被害について考えよう～被害者・加害者・傍観者にならないために～」
- ・資料2 「DV・デートDV レディネステスト」(山形県「性に関する指導」より)
- ・資料3 「共同参画No.159 2022 9月号;行政施策トピックス1/2」(内閣府男女平等参画局より)
- ・資料4 動画「山梨 STOP DVデートDV」(YouTube 山梨チャンネルより)
- ・資料5 「これってDV?チェックリスト」(常磐大学デートDV予防研究会「with YOU」より)

資料1

性暴力・性被害について考えよう

1 周りの人の被害状況について

2 性暴力・性被害について

3 山梨県に起こる被害について

4 子役・対立者について

資料2

DV・デートDV レディネステスト

2.姓 名 姓 名:

★次のことから正しいと思うものに、□の中✓をつけてみましょう。

- DV(ドメスティック・バイオレンス)なんて、大人に起こらない
- デートDVなんて、高校生に起こさない
- デートで暴力をふるわれる女の子なんて少ない
- デートで相手から暴力なんて起きたとしても、きっと1回だけ
- 誰かいないのにセックスしてしまわないでいい
- 一度セックスしたら、「相手は自分のもの」と思ってしまう
- デートでレイプされる子なんて自分で悪い
- 暴力はお互いに言い争って、別れそうになったとき起きる
- 暴力をふるわれるのは、相手が悪いから
- 暴力をふるわれるのは、ある理由があるから
- 1人としていなければ、相手が嫌がることをしなくてもいい
- 女の子のNOは、本当にYES
- 女の子がどうしてもセックスに誘われれば仕方ない
- セックスのとき意思の強弱は関係ないから、女の子は無理だてきない
- 男の子にセックスを求められたら、女の子は愛情があるから少くも一度は同意するべき
- 付き合いが長いから、相手が嫌がることも無理にさせていい
- 相手のことが好きだから、相手の行動をきかしてあげていい
- 相手を怒らせないようにするのは、自分から謝罪すること
- 暴力をふるう人がおちたとしても、ちゃんと謝ったら許さなければならない
- たとえ暴力をふるったとしても、ちゃんと謝ったら許さなければならない

資料3

若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及び分析結果について

「パープル・ライトアップ」実施団体募集

資料4

山梨 STOP DVデートDV

山梨チャンネル

資料5

スマに気づくこと

身体を傷つけること

家族に気づくこと

周囲に気づくこと

性に関すること

あなたは大丈夫?

【スライド資料】

性暴力被害者の学び 2017
性暴力・性被害について考えよう

1

Q.1 あなたにとって「つきあう」イメージはどのようなもの？
△資料1【ワークシート】

2

1 周りとの関係性について
○「距離感」
体：心地よい距離は
人によって①(遠く)
心：どんなに仲のよい相手でも
いつも自分と②(同じ)
気持ちではない

3

Q.2 あなたが相手と接するとき
心地よいと感じる距離は？
例：家族、友達、知らない人

4

○「距離感」を守ろう
自分の距離感を守ろう 相手の距離感を守ろう

5

1 周りとの関係性について
▶ レディネスト答え合わせ △資料2
▶ Q. あなたはいくつしました？
▶ Q. 自分の考え方はどうでした？

6

めあて
▶ 性暴力・性被害について知り、
予防策・対処法を考えよう。

7

2 性暴力・性被害について
▶ 「性暴力」とは
(④ 望まない) 性的な行為

8

性暴力被害の分類と例示

9

最も深刻な/深刻だった
性暴力被害の分類

10

2 性暴力・性被害について
▶ DV (⑤ ドメスティックバイオレンス)
→結婚している相手など(⑥ 親密)な
関係の相手からふるわれる暴力
▶ デートDV →交際相手との間に起こる暴力

11

DVの種類

12

性被害の手口分類

13

性被害の手口ごとの意識率

14

3 心と体に起こる変化について
▶ グループ(3~4人)を作成し、動画を見る
▶ 被害者の気持ちを考えよう △資料1【ワークシート】

15

暴力のサイクル

16

被害にあつと体に起こること
▶ 吐き気がしたり、頭痛がしたりする
▶ よく眠れない、起きられない
▶ 息苦しくなる
▶ 拒食や過食になる など
※ 妊娠したり、性病染病にかかったりすることもある

17

被害にあつと心に起こること
【気持ちの変化】
▶ 嫌な出来事を突然思い出してつらくなる
▶ 外出が怖くなる
▶ 友達と遊んでも楽しめなくなる
【考え方の変化】
▶ 自分を責めてばかりいる
▶ 誰も信用できなくなる など

18

5 予防策・対処法について
▶ どのようにしたら性暴力を予防できるか
考えてみよう。
▶ 被害にあった場合の対処法を考えてみよう。

19

5 予防策・対処法について
▶ 予防策：親しい関係でも自分と相手の気持ちを大切に
する(例)相手がいやだったことはいやと告げる
▶ 対処法：自分たが解決せずに、信頼できる人や
相談員、専門機関へ相談するなど被害者を支える

20

パール・ライトアップ (2017年11月20日~2018年2月)

21

性暴力が起きないようにするためには
▶ 「力と支配関係」→「4」な関係」へ
▶ 「2」のことを大切に
▶ 「3」のことも大切に

22

望ましい関係をつくるために
3つの「No」

23

これからの自分の言動について
性暴力の被害者・加害者・傍観者になるため
にできること
それはこれら3つを「No」にできる

24

○性暴力・性被害について考えよう

～加害者・被害者・傍観者にならないために～

令和 年 月 日

LHR

2年 組 番 氏名

めあて：性暴力・性被害について知り、予防策・対処法を考えよう

1 周りとの関係性について

Q. 1 あなたにとって「つきあう」イメージはどのようなもの？

○「距離感」 体：心地よい距離は人によって (①)

心：どんなに仲の良い相手でも、いつも自分と (②) 気持ちではない

Q. 2 あなたが相手と接するとき心地よいと感じる距離は？ 例：家族、友達、知らない人

○「距離感」を守ろう ～あなたがいやなことは (③) と言うことができる～

○ レディネステスト答え合わせ

(資料2)

2 性暴力・性被害について

○「性暴力」・・・あなたが (④) 性的な行為のこと

(資料3)

○ DV (⑤)

→ 結婚している相手など (⑥) な
間柄の相手からふるわれる暴力

○ デートDV…交際相手との間におこる暴力

○ DVの種類

a (⑦) 的な暴力

… 大声で怒鳴る、無視する、メールをみる

b (⑧) 的な暴力

… ながる・たたく・ける、物を投げつける

c (⑨) 的な暴力

… お金を返さない、仕事を辞めさせる

d (⑩) 的な暴力

… 避妊に協力しない、中絶を強要する

aとcの (⑪) : 社会的な暴力

性暴力被害の分類	ワースト
性交を伴うもの	
身体接触を伴うもの	
視覚によるもの	
言葉によるもの	
情報ツールを用いたもの	

性暴力の手口	ワースト
AV出演被害	
JKビジネス	
レイプドラック	
酔わせて性的行為を強要	
SNSを利用した性被害	
セクシュアルハラスメント	
痴漢	

3 心と体に起こる変化について

(資料4 動画前半)

- 被害者の気持ちを考える

- 暴力のサイクル : イライラ期 → バクハツ期 → ラブラブ期 の繰り返し

- 被害にあうと起こること ~心と体に深刻な影響を与え、長く続く場合もある~

被害にあうと体に起こること	被害にあうと心に起こること		
<ul style="list-style-type: none"> > 吐き気がしたり、頭痛がしたりする > よく眠れない、起きられない > 息苦しくなる > 拒食や過食になる など ※ 妊娠したり、性感染症にかかったりすることもある 	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【気持ちの変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> > 嫌な出来事を突然思い出してつらくなる > 外出が怖くなる > 友達と遊んでも楽しめなくなる </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【考え方の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> > 自分を責めてばかりいる > 誰も信用できなくなる <p style="text-align: right;">など</p> </td> </tr> </table>	<p>【気持ちの変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> > 嫌な出来事を突然思い出してつらくなる > 外出が怖くなる > 友達と遊んでも楽しめなくなる 	<p>【考え方の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> > 自分を責めてばかりいる > 誰も信用できなくなる <p style="text-align: right;">など</p>
<p>【気持ちの変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> > 嫌な出来事を突然思い出してつらくなる > 外出が怖くなる > 友達と遊んでも楽しめなくなる 	<p>【考え方の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> > 自分を責めてばかりいる > 誰も信用できなくなる <p style="text-align: right;">など</p>		

4 予防策・対処法について

(資料4 動画後半)

予防策：

対処法：

- パープル・ライトアップ運動 (資料3)

まとめ

- 望ましい関係をつくる : 「力と支配関係」 → 『_____な関係』
『_____のことを大切にする』『_____のことも大切にする』
- 暴力は認めない : 3つの “No” 『_____ない・_____ない・_____ない』
- これからの自分の言動について考えよう ~私はこれから〇〇する~

私はこれから「 _____
_____ 」

(資料5 「デートDVチェックリスト」)

DV・デートDV レディネステスト

2年 組 名前：

☆次のことがらで正しいと思うものには、口の中に✓点をつけてみましょう。

- 1 DV（ドメスティック・バイオレンス）なんて、大人にしか起こらない
- 2 デートDVなんて、高校生に起きていない
- 3 デートで暴力をふるわれる女の子なんて少ない
- 4 デート相手から暴力なんて起きたとしても、きっと1回だけ
- 5 望んでいないのにセックスしてしまう人なんていない
- 6 一度セックスしたら、「相手は自分のものだ」と思っている
- 7 デートでレイプされる子なんて自分が悪い
- 8 暴力はお互いに嫌いになって、別れそうになったときに起きる
- 9 暴力をふるうのは、相手を好きじゃないからだ
- 10 暴力をふるわれるのは、ふるわれる方に理由がある
- 11 うんと親しくなれば、相手が嫌がることをしたり行動をしばったりすることがあっても仕方ない
- 12 女の子のNOは、本当はYESだ
- 13 女の子がどうしてもセックスは嫌なら避けられるはずだ
- 14 セックスのとき男の子が避妊しなきゃならなければ、女の子は無理強いできない
- 15 男の子にセックスを求められたら、女の子は愛情があるなら少々嫌でも応じるべきだ
- 16 付き合っていたら、相手が嫌がることでも無理にさせてもいい
- 17 相手のことが好きなんだから、相手の行動をしばってもかまわない
- 18 相手をおとしめるようなことを言ったり、バカにしたり、怒鳴ったりするのは、暴力のうちに入らない
- 19 暴力をふるう人が心から反省し、もうしないと誓うなら、暴力はやめられるはずだ
- 20 たとえ暴力をふるったとしても、ちゃんと謝ったら許してあげるべきだ

「デートDV チェックリスト」

スマホに関すること

- 1. メールやLINEなどの返信が遅いと言って怒ったり不機嫌になったりする
- 2. 勝手にスマホの履歴や内容をチェックする
- 3. 勝手にスマホのデータを消去する
- 4. SNSへの投稿をいつもチェックして、気にいらないと怒る
- 5. どこにいるのか、誰としゃべっているかなどの行動をいつも連絡するように要求する
- 6. GPS機能のあるアプリを入れて行動を監視する あてはまるものはない

友だち関係に関すること

- 1. 他の異性と話さないように約束させる
- 2. 友だちとの約束より、自分との約束を優先させる
- 3. デートのために友だちとの約束や大事な予定をキャンセルさせる
- 4. 友だちとつき合わないように言う
- 5. 部活ややりたいことをやめさせる あてはまるものはない

態度や気分に関すること

- 1. 自分の思うようにならないと不機嫌になったり怒ったりする
- 2. 無視をする
- 3. 怒ったり、優しくなったりを繰り返す
- 4. 暴力の後に「もうしない」とか「ごめん」とか言うが、しばらくすると暴力をふるう
- 5. 大切なものをこわしたり、捨てたりする
- 6. 自分の好みの服装や髪型をおしつける あてはまるものはない

言葉に関すること

- 1. 大声でどなる
- 2. バカ、死ぬ、などの傷つく言葉を使う
- 3. 体型や容姿についてけなしたり、嫌なことを言ったりする
- 4. 別れたら死ぬと言う
- 5. 自分に望ましくないことがおこるとお前のせいだとせめる あてはまるものはない

身体を傷つけること

- 1. たいたり、なぐったり、けったりする
- 2. つねったり、かんだりする
- 3. 腕などを強い力で握ったり、引っ張ったりする
- 4. 首をしめる
- 5. 物をなげつける
- 6. つき飛ばしたり、引きずったりする あてはまるものはない

経済に関すること

- 1. デートの費用をいつも払わせる
- 2. 借りたお金を返さない
- 3. 無理やりお金をださせる
- 4. 値段の高いものを買わせる
- 5. 別れるならこれまでのデート代を返せと言う
- 6. アルバイトを辞めさせる
- 7. アルバイトをさせて、お金を巻き上げる
- 8. 借金をさせる あてはまるものはない

性に関すること

- 1. 嫌がっているのに体にさわる
- 2. 嫌がっているのにキスや性行為をする
- 3. 避妊に協力しない
- 4. 無理やりポルノを見せようとする
- 5. 裸の写真を送って欲しいと要求する あてはまるものはない

あなたは大丈夫？

チェックリストにあるようなことをパートナー（友人）にしたり、されたりしていませんか？
これらは、デートDVになる行為です。今日から改善できることはあるでしょうか？

指導事例
高等学校

3 学年

内容【性の多様性】

「性の多様性について考えよう」

1 題材名 「性の多様性について考えよう」

内容項目－ホームルーム活動（２）ア 自他の個性の理解と尊重，よりよい人間関係の形成

関連項目－ホームルーム活動（２）エ 青年期の悩みや課題とその解決

2 題材について

令和５年３月中央教育審議会にて「次期教育振興基本計画について（答申）」が取りまとめられ、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなる日本社会に根差したウェルビーイングの概念が示された。２０１８電通ダイバーシティ・ラボによるＬＧＢＴ調査によると、ＬＧＢＴの出現率は８．９％で、学校の１クラスに３～４人はいずれかの性的マイノリティであると考えられる。性的マイノリティに係る児童生徒については、その心情に十分配慮した対応をするよう求められているが、無理解や偏見等がその背景にあることを考えると教職員の理解の促進も重要な課題である。

文部科学省は、学校における性同一性障害に係る児童生徒への支援について、平成２７年、平成２８年に通知を発出し、学校における具体的な支援について示している。この中での対応は性同一性障害に係る、児童生徒だけでなく、性的マイノリティとされる、児童生徒にも共通するものであることが明記されている。

これらの背景を受け、思春期の性的関心が顕在化し、自己のアイデンティティを確立する時期に、自他の性について考える機会をもつことで、性の多様性について理解し、違いを認めた上でお互いを尊重できるようにすることが大切であると考え。そして、すべての人が安心して生活できる社会をつくる意識を一人一人がもてるようにすることが重要であると考え、本題材を設定した。

本題材の指導にあたっては、生徒の中に性的マイノリティがいる可能性を念頭におき、十分な配慮が必要となる。

事前の指導では、ショートホームルーム等で学習内容を事前に知らせ、本時の学習に不安をもつ生徒がいた場合に対応できる体制を整えたい。授業を行うにあたっては、正しい情報に基づいた言葉を使用し、授業者の主観的な見方・考え方に偏らないように十分注意する。

本時では、性のあり方は一人一人が違うということ、多様であることを知り、自分の性もそのうちの一つだということに気付かせる。そして、性の多様性を認めた上で、それぞれを尊重することが大切であるという意識を一人一人がもつことで、すべての人が安心して生活できる社会や環境がつくられることに気付かせたい。

事後の指導では、本題材を取り扱うことで、特定の生徒がいじめやからかいの対象とならないように十分に配慮し、個別対応が必要なケースがあった場合は校内で連携を図り、慎重に対応を協議していきたい。

3 目指す生徒の姿

- ・ 性の多様性について正しく理解しようとしている。
- ・ 自分の性も多様な性のどこかに位置付けていることに気づき、自分にできることを考えている。

4 本時のねらい

- 多様な性について正しく理解するとともに、安心して生活できる社会をつくるために自分にできることを考えることができる。

5 事前・事後の指導

生徒の活動	指導上の留意点	目指す生徒の姿と評価方法
ショートホームルーム等で事前に学習内容について知り、セクシュアリティ等についてのレディネステストをする。	不安を感じる生徒へ対応する。 セクシュアリティの知識についてアンケートフォーム等を活用し、個別に回答させる。	セクシュアリティに関する質問項目について、回答している。 （思考・判断・表現）【アンケート】
ショートホームルーム等で、クラスメートと接するときの言葉使いや対応に気を付けることを確認する。 不安等を相談する。 （養護教諭やＳＣのかかわり）	特定の生徒がいじめやからかいの対象にならないよう配慮する。 個別に対応した方がよいと思われる案件については、速やかに校内連携を図る。	日々の学校生活において、自他を尊重した発言や行動をとっている。 （思考・判断・表現）【行動観察】

6 展開例

(1) 展開

時間	主な学習内容・学習活動	○指導上の留意点 ◆評価
導入 つかむ 5分	<p>1 レインボーフラッグの意味を知り、性の多様性について関心をもつ。</p> <p>2 本時の学習内容と課題を把握する。</p>	<p>○ レインボーフラッグは、性の多様を象徴する旗であることを説明し、性別は男性・女性だけではないことに気付かせる。</p> <p>性は性別だけを指すのではないことを認識させ、関心を高めます。</p>  <p>性の多様性について知り、自分にできることを考えよう。</p>
展開 さぐる 見つける 35分	<p>3 性の多様性について知る。</p> <p>(1) セクシュアリティの4つの要素について知る。</p> <p>(2) 様々なセクシュアリティについて知る。</p> <p>4 様々なセクシュアリティの人が安心して生活するために、私たちにできることを考える。</p> <p>(1) 「多様な“性”を語ろうLGBTQ座談会①」を視聴する。</p> <p>(2) 学校や社会の中で性別に違和感をもたないことが前提になっていることを考える。</p> <p>①自分の考えをワークシートに記入する。</p> <p>②グループで考えたことを伝え合う。</p> <p>③全体で共有する。</p> <p>(3) 様々なセクシュアリティの人が安心して生活するための工夫を考える。</p> <p>①自分の考えをワークシートに記入する。</p> <p>②グループで考えたことを伝え合う。</p> <p>③全体で共有する。</p>	<p>○ セクシュアリティの4要素と、LGBTQ+SOGIについて理解させ、自分の性も多様な性のどこかに位置付いていることに気付かせる。</p> <p>当事者の体験や思いを聞くことで、具体的に考えられるようにします。</p>  <p>○ 公共施設のトイレや浴場等、日常的に性別によって区別されている場面を想起させる。</p> <p>○ トイレや更衣室、浴場等の利用や、制服や髪型のことなど、性的マイノリティが日常生活の中でどのような困難があるのか具体的に考えさせる。</p> <p>○ 日常生活の中で自分たちでもできる工夫やアイデアを考え、グループの中で伝え合うことで、考えを深めさせる。</p> <p>◆ 自分の性も多様な性のどこかに位置付いていることに気付き、性の多様性について考えている。 (思考・判断・表現)【ワークシート・行動観察】</p>
終末 決める 10分	<p>5 指導者の話を聞く。</p> <p>(1) LGBTQアライについて</p> <p>(2) 性の多様性について</p> <p>6 振り返りをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分の性も多様な性の一部である。 困っている人がいることを考えて行動したい。 言動に気を付けようと思う。 自分だったらどうしていいか困る。 	<p>○ LGBTQアライを紹介することで、性的マイノリティにとって、少しでも生きやすい環境がつけられることを伝える。</p> <p>○ 性の多様性について改めて話すことで、生徒の認識を確かなものにする。</p> <p>○ 今日の学習を振り返り、授業を受ける前と後で、性の多様性について考えが変わったと思うことを、ワークシートに記入させる。</p>

* 本指導案の YouTube 動画「多様な“性”を語ろうLGBTQ座談会①」の使用について

授業の中での使用については、著作権法第 35 条「学校における授業の過程での利用」の範囲内であるため、権利者の許諾の必要はない。

しかし、学校のホームページやSNS、動画投稿サイトなどでの再配信、動画を複製しての保護者や家庭向けの配布、職員会議や研修での利用などは、著作権法の「授業の範囲を超えるもの」とされるため、注意すること。

(2) 板書計画

めあて 性の多様性について知り、自分にできることを考えよう。

スライド投影

- ・学校や社会で性別に違和感をもたないことが前提となっていること。
- ・様々なセクシュアリティの人が安心して生活できる工夫

まとめ 性の多様性を認めた上で、お互いを尊重することが大切
すべての人が安心して生活できる社会をつくる意識を一人一人がもつことが重要

共生

7 他教科等との関連

(1) より効果的な実践のために

カリキュラムマネジメントの視点に立った教科等横断的な性教育の実践が望ましいが、高校3年生になると科目保健をはじめ性に関する指導に関連する他教科の授業がないため、その設定が難しい。しかし、卒業後にさらに広い社会に出てたくさんの人と出会う機会が増えることから、この時期に、自他の性について自分の考えをもつことは、将来にわたって性の多様性を理解し、互いを尊重する気持ちを育むことに繋がると考える。教科等横断的な実施は難しいが、特別活動・ホームルーム活動「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び管理」の部分で計画的に時間を確保し、学習の機会を設けることでさらに理解が深まることが期待できる。

授業後に個別対応が必要なケースが出てくることも想定し、養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との情報共有を図ることや、助言や協力を得ながら進めることも大切である。

(2) 保健体育科「科目保健」領域との関連

高校3年生では、保健体育科「科目保健」の授業がないが、1・2年時の学習内容を想起させたり、関連付けたたりして授業を行うことが望ましい。

〈参考・引用文献〉

- ・NHKハートネットTV <https://www.youtube.com/watch?v=iSBdyvhPgCk>
「多様な“性”を語ろうLGBTQ+自分のセクシュアリティに気づいたときは？」
- ・「平成28年度新たな人権課題に対応した指導資料集」埼玉県教育委員会
- ・人権教育のための参加体験型学習プログラム集（第3集）神奈川県教育委員会令和3年3月
- ・人権学習ワーク集 神奈川県教育委員会 小・中学校編 第16集 令和2年3月
高校編 第16集 平成31年2月
高校編 第17集 令和4年3月
- ・「知っていますか？LGBTのこと」柏崎市ホームページ
- ・生徒指導提要 文部科学省 令和4年12月

〈参考資料〉

資料 1 事前アンケート

【事前のアンケートの質問項目（例）】

- ・性の多様性の授業の中で使用する言葉について知っているかどうかを事前に聞く。
- ・可能であれば、アンケートフォーム等を使用し、個人の回答が他の生徒にわからないように回答させる。

次の言葉を知っていますか？

- | | |
|--------------|--------------|
| ○ セクシュアリティ | (知っている・知らない) |
| ○ 性的マイノリティ | (知っている・知らない) |
| ○ LGBTQ | (知っている・知らない) |
| ○ レズビアン | (知っている・知らない) |
| ○ ゲイ | (知っている・知らない) |
| ○ バイセクシュアル | (知っている・知らない) |
| ○ トランスジェンダー | (知っている・知らない) |
| ○ シスジェンダー | (知っている・知らない) |
| ○ ヘテロセクシュアル | (知っている・知らない) |
| ○ クエスチョニング | (知っている・知らない) |
| ○ アライ | (知っている・知らない) |
| ○ パートナーシップ制度 | (知っている・知らない) |

資料 2 ワークシート (両面)

性の多様性について考えよう！¹⁾

3年 組 番 氏名

これは何を意味する語が知っていますか？



今日のめあて²⁾

○ セクシュアリティ（＝性のありかた）の多様性について一緒に考えよう！³⁾

＜セクシュアリティの4つの要素＞⁴⁾

の性	＝ 生まれつきの身体性（生物学的性） ⁵⁾
の性	＝ 自分自身で認識している性（性自認） ⁶⁾
性	＝ 恋愛や性愛の対象となる性（性的指向） ⁷⁾
性	＝ 服装や性根、趣味嗜好など（性表現・性役割） ⁸⁾

○ 「LGBTQ」を知っていますか？⁹⁾

＜性的マイノリティ＞¹⁰⁾

L	レズビアン（女性を恋愛や性愛の対象とする女性） ¹¹⁾
G	ゲイ（男性を恋愛や性愛の対象とする男性） ¹²⁾
B	バイセクシュアル（男性、女性どちらにも恋愛や性愛の対象が及ぶ人） ¹³⁾
T	トランスジェンダー（身体性の性との性に違和感がある人） ¹⁴⁾
Q	クエスチョニング（性的指向性、性自認がはっきりしていない人、決めたくない人） ¹⁵⁾

性的マイノリティは、性的に少数派の人たちを表す言葉です。性的マイノリティを示す言葉にLGBTQがあります。LGBは「性的指向」におけるマイノリティを、Tは「性自認」におけるマイノリティです。性的指向や性自認がはっきりしていないIQなど、LGBT以外にも様々な性のありかたがあります。¹⁶⁾

○ すべての人に残るSOGI（ソギ・ソジ）¹⁷⁾

性的指向（sexual orientation）と性自認（gender identity）のアルファベットの頭文字を取ってSOGI、これに性表現（gender expression）を加えてSOGIEと表現します。性的マイノリティの人をもうでない人も含めて、すべての人が多様な性の当事者であることを示した言葉です。¹⁸⁾

○ 学校や社会の中で、ひと々の性別に違和感をもたないことが前提となっていることは、どのようなものがあるでしょうか？

○ 様々なセクシュアリティの人が、ともに暮らすためには、どのような工夫が必要でしょうか？

○ 今日の授業が終わる時と比べて、性の多様性について考えが深まったと思うことを書いてください。

資料 3 スライド資料

性の多様性について考えよう！



「性に関する指考の手引き」 令和5年改訂
埼玉県教育委員会

セクシュアリティの4つの要素

「性の4つのものさし」

- ・ からだの性
- ・ こころの性
- ・ 好きになる性
- ・ 表現する性（外見やふるまい）

LGBTとは？

性的指向（好きの性）

Lesbian レズビアン 好きの性
Gay ゲイ 好きの性

Bisexual バイセクシュアル 両性愛
Transgender トランスジェンダー 心との体の一致しない人

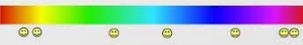
性自認（心の性）

Q Questioning/Queer
心がはっきりしない人
どちらかに決められない、決めたくない

LGBTQ+

Plus
LGBTQに入りきれないその他たくさん性の別

あなたも私も
グラデーシオンの
どこかに位置している



「自分らしさ」を大切に
みんなの力で
誰もが生きやすい世の中に



【事前のアンケートの質問項目（例）】

- ・性の多様性の授業の中で使用する言葉について知っているかどうかを事前に聞く。
- ・可能であれば、アンケートフォーム等を使用し、個人の回答が他の生徒にわからないように回答させる。

次の言葉を知っていますか？

- | | |
|--------------|--------------|
| ○ セクシュアリティ | (知っている・知らない) |
| ○ 性的マイノリティ | (知っている・知らない) |
| ○ L G B T Q | (知っている・知らない) |
| ○ レズビアン | (知っている・知らない) |
| ○ ゲイ | (知っている・知らない) |
| ○ バイセクシュアル | (知っている・知らない) |
| ○ トランスジェンダー | (知っている・知らない) |
| ○ シスジェンダー | (知っている・知らない) |
| ○ ヘテロセクシュアル | (知っている・知らない) |
| ○ クエスチョニング | (知っている・知らない) |
| ○ アライ | (知っている・知らない) |
| ○ パートナーシップ制度 | (知っている・知らない) |

性の多様性について考えよう

3年 組 番	氏名	
--------	----	--

これは何を意味する旗か知っていますか？



めあて

- セクシュアリティ（＝性のあり方）の多様性について一緒に考えよう

＜セクシュアリティの4つの要素＞

の性	=	生まれつき持った身体の性（生物学的性）
の性	=	自分自身で認識している性（性自認）
性	=	恋愛や性愛の対象となる性（性的指向）
性	=	服装や性格、趣味振る舞いなど（性表現・性役割）

- 「LGBTQ」を知っていますか？

＜性的マイノリティ＞

L	レズビアン（女性を恋愛や性愛の対象とする女性）
G	ゲイ（男性を恋愛や性愛の対象とする男性）
B	バイセクシュアル（男性、女性のどちらにも恋愛や性愛の対象が向く人）
T	トランスジェンダー（身体の性と心の性に違和感がある人）
Q	クエスチョニング（性的指向や、性自認がはっきりしていない人、決めたくない人）

性的マイノリティは、性的に少数派な人たちを表す言葉です。性的マイノリティを示す言葉にLGBTQがあります。LGBは「性的指向」におけるマイノリティを、Tは「性自認」におけるマイノリティです。性的指向や性自認がはっきりしていないQなど、LGBT以外にも様々な性のあり方があります。

- すべての人に関わるSOG I（ソギ・ソジ）

性的指向（sexual orientation）と性自認（gender identity）のアルファベットの頭文字を取ってSOG I、これに性表現（gender expression）を加えてSOG I Eと表現します。性的マイノリティの人でもそうでない人も含めて、すべての人が多様な性の当事者であることを示した言葉です。

- 学校や社会の中で、心と体の性別に違和感をもたないことが前提となっていることには、どのようなものがあるでしょうか？

- 様々なセクシュアリティの人が、ともに安心して生活するためには、どのような工夫が考えられるでしょうか？

- 今日の授業を受ける前と後で、性の多様性について考えが変わったと思うことを書いてください。

指導事例
特別支援
学校
小学部

内容【男女の体の違い】
「大切な体」

1 題材名 「大切な体」

内容項目－学級活動（2）ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

2 題材について

高学年になると、身長が伸び、声変わりの時期を迎える男子児童が見られ始める。女子においても、体が丸みを帯び、胸の膨らみや初経を迎える児童が多くなるなどの二次性徴の発現が目立つようになる。このため、児童の体への関心は高まり、体の変化や友だちとの違いに気付く児童も見られ始める。その一方で、学習時の活動や休み時間の様子を見ると男女を意識せずに過ごす姿が見られるなど、児童の発達段階の違いで男女の性意識に大きな差が見られる。

高学年になると、体育科保健領域の学習において、二次性徴期における体の変化について学習する。少しずつ大人の体へと変化を遂げるこの時期に、自分の体に対する知識を得てプライベートゾーンについての理解を深めさせたい。さらに、自ら体を守るために対処する力や他者に対する態度、公共の場でのマナー等も身に付けさせたい。

事前の指導では、人の体について体育科保健領域の学習で学んだことを基礎とし、男女の体の違いを理解し、それぞれに大切な体について意識しながら取り組めるようにする。

本時では、プライベートゾーンについての知識を得て、身体には特別に大切な部分があり、自分の体も他の人の体も大切に守っていかねばならないことを学ばせたい。そのために、自分にできることや、困難時に友だちや周囲の大人と一緒に対処していく方法を指導したい。

事後の指導では、事前の指導と同様に、より理解を深めるために体育科保健領域の学習と関連させて取り組み、友だちに対しての態度や公共の場におけるマナーや不安な場面に遭遇した際の対処法について、考えを出し合いながら実践的に取り組みながら身に付けさせたい。

3 目指す児童の姿

- ・ 自分の体も他の人の体も、それぞれにとって大切なものであることが分かる。
- ・ 自分の体の自分だけの大切な部分を知り、「プライベートゾーン」であることが分かる。
- ・ 自分や友だちの体を守るため、恐怖や不快を感じたときに、拒否する、その場から逃げる、家族や安心できる大人に話すなどの対処法を考えることができる。

4 本時のねらい

- プライベートゾーンについて知り、自分や友だちの体を守る方法を考えることができるようにする。

5 事前・事後の指導

児童の活動	指導上の留意点	目指す児童の姿と評価方法
大人と子どもの体の違いを考える。 体の部位の名称を知る。 大人に近づくと体はどう変化するのかわかる。 男女の体つきの違いが分かる。	体育科保健領域の学習と関連させながら、体の部位の名称について基礎的な知識を身に付けられるようにする。 体の成長に伴う変化をイラストで振り返りながら変化の違いに気付くことができるようにする。 男女のイラストを比較したり違いのある部位を組み合わせたりして違いが分かるように提示する。	部位と名称を一致させることができている。 成長すると体がどう変化していくのかわかり、男女の変化の違いに気付いている。 男女の体つきを比較して違いに気付いている。 (思考・判断・表現) 【ワークシート・行動観察】
対処法を考える。 一人でいるときに体を触られたりしたとき。 自分の行動や友だちに対してやってはいけないことを考える。	対応の仕方について考えを出し合って話し合いをしたりロールプレイングで練習したりして、対処の仕方が具体的に分かるようにする。 遊びやふざけたつもりでも相手を不快にさせたり、怖がらせたりすることがあることが分かるようにする。	対処の仕方を考え、行動することができている。 周りの人に対する行動のよい、悪いを理解し、望ましい態度が分かっている。 (思考・判断・表現) 【ワークシート】

6 展開例

(1) 展開

時間	主な学習活動・学習内容	○指導上の留意点 ◆評価
<p>導入 つかむ 10分</p>	<p>1 大切な自分の体、プライベートゾーンについて知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分の体の大切なところは。 プライベートゾーンはどこ。 水着や下着を着ると隠れるところ。 (性器、胸、しり、十口) <p>2 本時の学習内容と課題を把握する。 (1) 本時のめあてをつかむ。</p>	<p>○ 体育で学習した男女の体のことを踏まえて、自分の体には自分だけの大切な部分があること。他の人が触れてはいけないところであることを理解できるようにする。</p> <p>プライベートゾーンを知り、体を守ることの大切さを理解できるようにします。</p>  <p>プライベートゾーンをまもるためにできることをしよう。</p>
<p>展開 さぐる 見つける 20分</p>	<p>3 プライベートゾーンを守るためにできることを考える。 (1) できることは何か発表する。 (2) プライベートゾーンの約束</p> <ul style="list-style-type: none"> 見るのも、触るのも、自分だけ。 みんなの前では触らない。 じろじろ見たり勝手に触ったりしない。 <p>4 こんなときどうするのか考える。 (1) 誰かにパンツの中や胸を「見せて」や「写真を撮らせて」と言われたとき。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「だめ!」「いやだ!」と言う。 <p>(2) パンツの中を見せられて「秘密だよ」と言われたとき。</p> <ul style="list-style-type: none"> その場から逃げる。 安心できる大人に話す。 	<p>○ 自分と他の人の大切なところを守るための約束を知り、体の大切な部分を大切にすることで、自分の体を守ることができることに気付かせる。</p> <p>○ プライベートゾーンは自分だけの大切な部分であることを理解できるようにする。</p> <p>○ 具体的な場面を設定し、どういった状況かが分かり、対応の仕方について考えて、ロールプレイングで練習しながら理解できるようにする。</p> <p>○ 恐怖や不快を感じたらその場から逃げたり安心できる大人に話したりすることが大切であることを理解させる。</p> <p>◆ プライベートゾーンについて知り、自分や友だちの体を守る方法を考えることができたか。(思考・判断・表現)【行動観察・ワークシート】</p> <p>嫌だ、怖い、助けて、こんな気持ちになった時に行動できる対処法を知らせておきます。</p> 
<p>終末 決める 15分</p>	<p>5 学習のまとめをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分の体は自分だけのもの プライベートゾーンって? 大切な自分の体や友だちの体を守るには 体が大切 命が大切 	<p>○ 学習のまとめとして、自分の体の大切さに気づき、自分自身で守ることや友だちも同じように大切にすることが命を守ることにつながることを伝える。</p> <p>一人一人が大切な存在。大切な命があることに気付かせます。</p> 

(2) 板書計画

からだのなかで たいせつなところは どこ？



●プライベートゾーンのやくそく

めあて プライベートゾーンを まもるために できることをしろう。

プライベートゾーンを まもるために できること

なにが できるかな？

こんな とき どうする？

① 「パンツのなか みせて。」

② 「しゃしん とらせて。」

③ 「ひみつ だよ。」

7 他教科等との関連

(1) より効果的な実践のために

本題材を扱うに当たっては、道徳教育の視点も関連させて取り組みたい。自分の体を大切にすることは、体を守り、命を大切にすることに繋げて考えさせることができる。自分の体と命の大切さを考えることで一人一人が大切な存在であり、かけがえのない命を持っていることや自分や友だちの大切さに気付かせお互いを尊重し合う心を育てていきたい。

留意点として、個々の発達段階や成長過程を考慮しながら、担任の他、同性の教員や保護者または児童の身近な同性の大人の協力を得て取り組むことが効果的である。また、施設に入所している児童の指導については、施設の担当指導員との連携が必要である。学校と施設とのケース会議等で共通理解を図り、連携して指導に当たることが大切である。

養護教諭との連携については、高学年になったことや中学生への進級に向けてなど、節目の時期を迎えるこの時期に、児童の発達段階や成長過程に合わせて行事との関連を図りながら指導を進めていくようにしたい。また、学級での場面や集団活動での場面、休み時間など、普段の学校生活の様々な場面において、身に付けておきたいマナーについての指導なども養護教諭の協力を得ることで効果が高まることが期待される。

(2) 体育科保健領域との関連

体育科保健領域の授業で体の発育について学び、自分達の体の変化について基本的な学習を重ねた上で本題材に取り組むことで効果的に指導できると考える。

〈参考資料〉

ワークシート 1

プライベートゾーンは なに？ どこ？

じぶんのもの

- ・みせない
- ・さわらない

じぶんだけの
たいせつな
ばしょだよ。

□ と □ も
だいじ

□ で
かくれる ところ

ひとのもの

- ・みない
- ・さわらない

ワークシート 2

からだのなかで たいせつなところは どこ？

●プライベートゾーンの やくそく

ワークシート 3

プライベートゾーンを まもるために
できること

なにが できるかな？

こんな とき どうする？

② 「パンツのなか みせて。」

③ 「ひみつ だよ。」

② 「しゃしん とらせて。」

〈参考文献〉

- ・小学校学習指導要領解説 特別活動編 文部科学省
- ・「生きる力」を育む小学校保健教育の手引 文部科学省
- ・はじめての「からだ」と「性」のえほん「だいじ だいじ どーこだ？」 作：遠見 才希子 絵：川原 瑞丸
- ・「おしえて！くもくん プライベートゾーンって なあに？」 監修：小笠原 和美 制作：サトウ ミユキ

指導事例
特別支援
学校
中学部

内容【異性への理解・関わり方】

「異性の理解～関わり方を考えよう～」

1 題材名 「異性の理解～関わり方を考えよう～」

内容項目－学級活動（2）ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応

関連項目－学級活動（2）エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成

2 題材について

中学生は、自我の目覚めとともに、独立の欲求が高まり、自己を内省し始める時期である。その一方、自我の発達は未熟な面もあり、自信を失ったり自己嫌悪に陥ったりすることも少なくない。個人差はあるものの、人間関係の複雑化に起因する悩みや異性への関心も高くなる。中学生にとって性を考えることは、大人として自立するための大切な過程であるが、知的障がい、発達障がい等の障がいのある生徒たちは、心と体の発達のアンバランスさ、コミュニケーションや行動のコントロールの難しさ等から、自分勝手な行動をとってしまうことや相手の意図が分からず毅然とした態度がとれないこと等から様々なトラブルが危惧される。

近年、知的障がい者や発達障がい者が性犯罪の被害者や加害者となる事件が増加の傾向にある。その背景として、思春期の心身の発達についての学習とそれらに対応した行動が結びついていないことが考えられる。そこで、よりよい人間関係を築くためのルールやマナーを理解し、トラブルを未然に防止するための具体的な方策を考え、日々の生活に生かそうとする態度を身に付けさせたいと考え、本題材を設定した。

事前学習として、保健体育科保健分野「心身の機能の発達と心の健康」で思春期の心と体の変化について、男女の特徴や違いについて学習する。その際、学習内容の理解の把握と共に思春期の気持ちの変化や異性に対する興味関心の程度についてアンケート調査を行い、男女の傾向や個人差等の実態把握をする。

本時においては、初めに、教員が生徒役になって事前に撮影した「自分勝手な行動の3つの例」の映像を見て、登場人物AとBの行動や表情に着目して両者の気持ちについて考える。その際、よいか悪いかということよりもどんな気持ちかということ意識して考えられるようにワークシートの吹き出しに記入する。次に、パーソナルスペースについて、人との関係性によって不快と感じる距離があることや男女でスペースの形が違うことを学習する。最後に、初めの「自分勝手な行動の3つの例」のワークシートに戻り、登場人物AとBについてお互いが気持ちよく関わるには、どう対応すればよかったかについて考える。さらに、自分自身の日頃の行動を振り返り、みんなと仲良く学校生活を送るためにどんなことに注意して人と関わっていくことが大切かを具体的に考え、意思決定したことを記入する。この際には、自他の人格を尊重した行動ができることの大切さを実感できるように指導する。

事後の学習として、ワークシートに記載した意思決定した内容について、振り返る時間を設定し、変更や修正などを行いながら継続して指導する。

3 目指す生徒の姿

- ・ パーソナルスペースとは何かについて知り、パーソナルスペースの特徴を正しく理解している。
- ・ 登場人物の気持ちや望ましい関わり方について考えている。
- ・ 自己の悩みや不安を解消しながら自他の人格を尊重した行動をしようとしている。

4 本時のねらい

- パーソナルスペースを理解し、相手の気持ちや適切な関わり方を考え、お互いに気持ちよく生活を送ることができるようにする。

5 事前・事後の指導

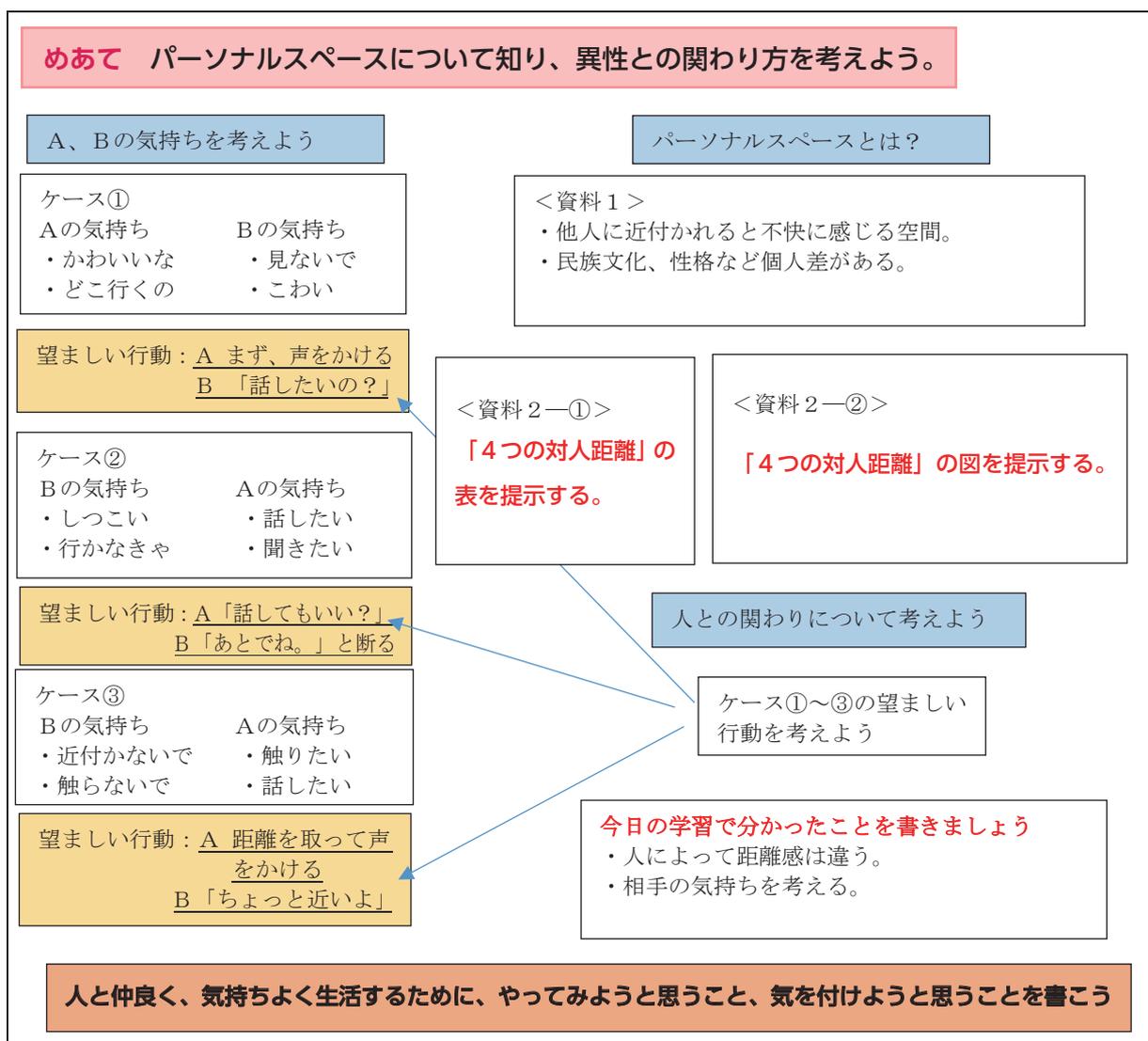
生徒の活動	指導上の留意点	目指す生徒の姿と評価方法
「心身の機能の発達と心の健康」 思春期の特徴を知る。 身体の成長 (男女の違いと個人差) 心の変化 (いろいろな気持ち) アンケートを記入する。	思春期は、大人になるための通過点であり、誰もが経験するということを教員の実体験なども含めて伝える。 アンケートに答えやすいように異性に興味を持つことは自然なことであり悪いことではないことを伝える。	思春期の特徴を理解することができる。 自分自身に向き合い、アンケートに答えることができる。 アンケートより学習内容の理解状況と生徒の心の健康状態を捉える。 (知識・技能) 【事前アンケート】
「人との関わり方を振り返ろう」 生活を振り返り、前時に記入したことが実践できているかを考える。 今後改善するところを考え、記入する。	人との関わり方を意識した学校生活を送るように日頃から適宜指導を行う。 実践できていない場合は、相手の気持ちを一緒に考え、改善策を導くようにする。	相手の気持ちを考えた行動をとっているか客観的に振り返ることができる。 ワークシートより本人の自己評価と実践状況が合っているかを捉える。 (思考・判断・表現) 【ワークシート・観察】

6 展開例

(1) 展開

時間	主な学習内容・学習活動	○指導上の留意点 ◆評価
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">導入 つかむ 10分</p>	<p>1 本時の学習内容と課題を把握する。 (1) 映像を見て、登場人物A、Bの気持ちを考えて、ワークシートに書く。</p> <p><ケース①> 気になった異性をじっと見たり、ついに行ったりする場面</p> <p><ケース②> 異性の友だちとの距離が近い場面(顔を近付ける、身体に触れる)</p> <p><ケース③> 初対面の異性に近付いて一方的に話をする場面</p> <p>(2) 記入した気持ちを発表する。 ・かわいいな。・ドキドキする。 ・しつこい。・お話ししたい。</p> <p>(3) 学習のねらいを知る。</p>	<p>○ よいか悪いかではなく、行動や表情に着目して気持ちを考え、記入させる。</p> <p>○ なかなか記入できない場合は、分かりやすい場面で映像を止めたり、感情について質問したりする。</p> <div style="border: 1px solid #f08080; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>気持ちは行動や表情に表れることに気付かせましょう。</p> </div> <p>○ 3つのケースが混乱しないように、ケース毎に映像を見て、気持ちを記入し、発表するという一連の活動を行うようにする。</p> <p>○ ワークシートの記入状況を見ながら、何名か指名し、発表させる。</p> <p>○ 感じ方は多様であるので、生徒の発表した意見を否定しないようにする。</p> <div style="border: 1px solid #f08080; padding: 5px; margin: 10px 0; text-align: center;"> <p>パーソナルスペースについて知り、異性との関わり方を考えよう。</p> </div>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">展開 さぐる 見つける 30分</p>	<p>2 パーソナルスペースの概念や4つの距離感を知る。【資料1、2参照】</p> <p>3 ワークシートのケース①～③について望ましい関わり方について考え、ワークシートに記入する。 (1) 最初に見た映像のA、Bの行動について振り返り、どうしたらよかったかをグループで話し合う。</p> <p>4 グループで話し合った意見を発表する。 ・「今話しかけてもいいですか?」と断ってから話しかける。 ・体に触れない。接近しない。</p>	<p>○ 資料を提示し、パーソナルスペースの概念や4つの距離感について説明する。</p> <p>○ 具体的に身近な人物を当てはめることで、4つの距離感のイメージを持ちやすくする。</p> <p>○ パーソナルスペースについての学習を基に、AとBはどのような関わり方をしたら、お互いに気持ちよく生活できるかについて考えさせる。</p> <div style="border: 1px solid #f08080; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>Aの行動についてだけでなく、Bについても自分の気持ちを伝える時の注意点等を考えられるように説明するようにしましょう。</p> </div> <p>◆ パーソナルスペースについて習得した知識を基に、異性の立場に立った望ましい関わり方を他者に伝えている状況等を捉える。(思考・判断・表現) 【観察・ワークシート】</p> <div style="border: 1px solid #f08080; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>思春期に異性を意識することは自然なことであることを伝え、相手の気持ちを考えた行動をすることの大切さに気付かせましょう。</p> </div>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">終末 決める 10分</p>	<p>5 本時のまとめをする。 (1) ワークシートの【人との関わりについて考えよう】の①、②について考え、記入する。</p> <p>・相手に近付きすぎるときがあるので、気を付ける。 ・人によって距離感は違うので、表情や反応から相手の気持ちを読み取る。</p>	<p>○ ケース①～③やパーソナルスペースの学習を自分事として捉え、まとめさせる。</p> <p>○ 周囲の人と仲良く、気持ちよく生活するために、相手の立場になって考えることが大切であることを伝え、まとめとする。</p>

(2) 板書計画



7 他教科との関連

(1) より効果的な実践のために

異性との関わり方は、学校生活だけに限らず、社会生活や家庭生活においても重要な内容であるため、学校、家庭、関係機関等と連携し、共通理解のもと指導していく必要がある。また、学校において個別に指導が必要な場合には、学級担任だけでなく、学年、学部、生徒指導部、養護教諭などが連携して指導していくことも重要である。

保護者には、学級だよりや学級懇談で注意喚起したり、個別懇談で情報を共有して連携を図ったりすることで、効果的な指導ができると思われる。

日常的に学部主事や養護教諭など学級担任以外の教員と連携した活動をすることで、生徒が悩みなどを相談しやすい雰囲気を築くことができ、性に関しての不安や悩みを解消できるだけでなく、性や人間関係のトラブルを未然に防ぐことができると考える。

(2) 保健体育科保健分野との関連

「心身の機能の発達と心の健康」の学習において、思春期の体や心の発達の特徴を理解している。しかし、中学生の時期は、性的な発達が著しく、情緒が不安定になることもあり、様々な心の葛藤や遊びに傾斜する心と結びつき、性的な逸脱行動として現れることもあることから、性に対する正しい理解を基盤に、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、適切な行動がとれるように指導を行うことが大切である。特に、性については、個々の生徒間で発達の段階や置かれた状況などの差異が大きいことから、事前に集団指導として行う内容と個別指導との内容を区別しておくなど、計画性を持って実施する必要がある。

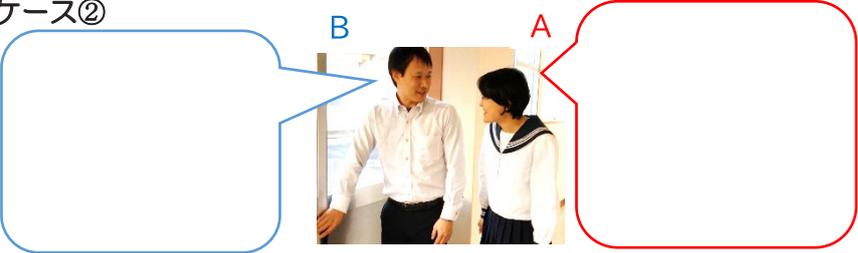
【事前アンケート】

アンケート

	あなたの性別はどちらですか <small>せいべつ</small>	おとこ 男	おんな 女
1	からだ せいちょう 体 の 成長 には、 <small>だんじょさ</small> 男女差 がありますか	はい	いいえ
2	からだ せいちょう 体 の 成長 には、 <small>こじんさ</small> 個人差 がありますか	はい	いいえ
3	ししゅんき 思春期 には、 <small>こころ へんか</small> 心 の 変化 がありますか	はい	いいえ
4	あなたは、イライラ することが ありますか	はい	いいえ
5	あなたは、 <small>おとな はんこう</small> 大人 に 反抗 したく なる ことが ありますか	はい	いいえ
6	<small>なや</small> 悩み は ありますか	はい	いいえ
7	<small>なや</small> 悩み を <small>そうだん</small> 相談 できる 人 は いますか	はい	いいえ
8	あなたは、 <small>き いせい</small> 気 になる 異性 は いますか	はい	いいえ
9	あなたは、 <small>いせい なかよ</small> 異性 と 仲良 く したい と思 いますか	はい	いいえ
10	あなたは、 <small>いせい からだ ふ</small> 異性 の 体 に 触れ たい と思 いますか	はい	いいえ

【ワークシート】

なまえ
名前

<p>ケース①～③のAとBの気持ちを自由に書いてみよう</p>	<p>あとか (後から書きましょう) どうしたらよいのかな？</p>
<p>ケース①</p> 	<p>A</p> <hr/> <p>B</p>
<p>ケース②</p> 	<p>A</p> <hr/> <p>B</p>
<p>ケース③</p> 	<p>A</p> <hr/> <p>B</p>

ひと にか かんが
【人との関わりについて考えよう】

① わかったことや気付いたことをかきましょう

② 人と仲よく、気持ちよく生活するために、やってみようと思うこと、気を付けようと思うことをかきましょう

※事後の振り返り
②について自分で評価して ○ をつけよう { できた できなかった }
★今後の取り組み
()

【提示資料】

資料 1

パーソナルスペースとは？

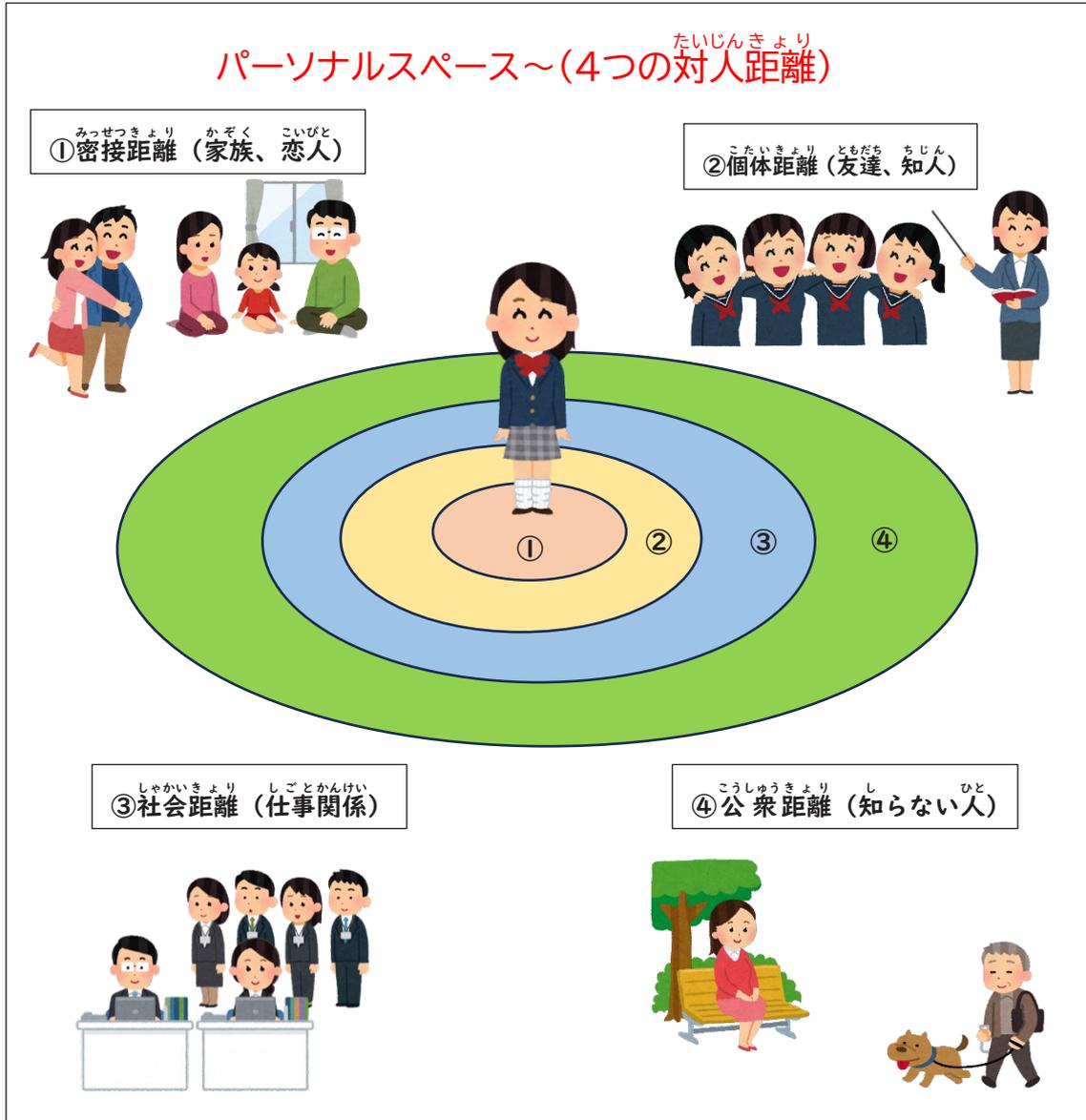
- ・他人に近付かれると不快に感じる空間のこと。
- ・文化や民族、個人の性格やその相手によっても差がある。
- ・相手との関係性により、4つの距離感に分類される。

資料 2—①

4つの対人距離

	自分からの距離	関係	距離感・コミュニケーション手段
① 密接距離	0～45cm	家族 恋人	・身体接触が可能 ・スキンシップ
② 個体距離	45cm～120cm	友達 知人	・相手の表情が細かく見分けることができる ・言葉（身体的接触も可能）
③ 社会距離	120cm～360cm	仕事関係	・身体的接触が不可能 ・会話にある程度の音量が必要
④ 公衆距離	360cm～	知らない人	・個人的な関係は成立しない

資料2—②



〈参考文献〉

- ・ 中学校学習指導要領 特別活動編 文部科学省
- ・ 文京学院大学研究紀 vol. 7, No. 1, pp263～273, 2005

指導事例
特別支援
学校
高等部

内容【望ましいコミュニケーション】 「SNSのやりとりや画像の扱い」

1 題材名 「SNSのやりとりや画像の扱い」

内容項目ーホームルーム活動（2）エ 青年期の悩みや課題とその解決

関連項目ーホームルーム活動（2）オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

2 題材について

インターネットがグローバルな情報通信基盤となり、経済社会に変革をもたらしているとともに、パソコンやスマートフォンなどが広く個人にも普及し、誰もが情報の受け手だけでなく送り手としての役割も担うようになり、日常生活も大きく変化している。

高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説特別活動編において、「生徒の社会的自立の遅れが指摘される中、社会の一員としての自覚をもち、責任ある行動のとれる人間の育成が求められている。とりわけ今日、情報化や国際化、科学技術の発展が急速に進む中、高校生においても確かな判断基準に基づき、主体的に責任をもって行動していくことが強く求められる。（中略）なお、情報化の影の部分に関しては、携帯電話など情報機器による権利侵害の加害者、被害者にならないための情報モラルや情報安全等に関する知識を身に付けさせるよう、情報科等と連携しながら取り組むことが大切である。」と示されている。これらを踏まえて、インターネット上の誹謗中傷やいじめ、個人情報の流出やプライバシーの侵害、性被害やウイルス被害に巻き込まれるなどの問題への対応として、学校では家庭と連携しながら、情報モラルについて考えていきたい。

知的障がいには、発信された情報の理解が困難であったり、思考・判断が苦手であったりする特性がある。ほとんどの生徒が、スマートフォンを所持し、SNSでのコミュニケーションツールを連絡手段として活用している。いつでもどこでも気軽に連絡できる良い面もあるが、伝え方や受け取り方の違いや本人の許可を得ないで勝手に写真を掲載するトラブル、自分の裸の画像を送ってしまい性被害に発展するケースなど、情報化の進展に伴う新たな問題が生じている。本題材では、友だちの考えを共有することで、自分の考えを振り返り、深められるようにしていく。また、SNSの特性と、インターネット上に個人情報や画像を発信することの責任を理解させることが大切である。SNS等は使い方間違わなければ便利なツールであり、今後、様々な場面でインターネット上に情報を発信することが求められていくと考えられる。SNS自体を危険なものとするのではなく、正しい知識に基づいて適切に利用していこうとする態度を養いたい。

3 目指す生徒の姿

- ・ 正しいSNSの画像の扱いについて理解し、判断することができる。
- ・ SNSの画像の扱いについての話合いや意見の交換などに主体的に取り組もうとしている。

4 本時のねらい

- SNSのやりとりや画像の扱いについて考えることができる。

5 事前・事後の指導

生徒の活動	指導上の留意点	目指す生徒の姿と評価方法
本時の活動内容について知る。 スマートフォン、SNSの利用について考える。 アンケートに答える。	普段のスマートフォン、SNSの活用について確認させる。 その場で結果を提示することで普段の生活を振り返らせる。	スマートフォン、SNSの利用について理解することができる。 (思考・判断・表現) 【アンケート】
前回の授業で考えたことを振り返り、大切なポイントやこれから取り組んでいきたいことをワークシートに記入する。 「キャリア・パスポート」に綴じ込み、振り返る機会をつくることことができる。	ワークシートを基に生徒への声掛けをする。 何かトラブルにあった際には、キャリア・パスポートを振り返るよう伝える。	SNSのやりとりや画像の扱いについて振り返り、適切に利用することができる。 (思考・判断・表現) 【アンケート】

6 展開例

(1) 展開

時間	主な学習内容・学習活動	○指導上の留意点 ◆評価
<p>導入 つかむ 5分</p>	<p>1 本時の学習内容と課題を把握する。 普段使用しているSNSについて考える。 (予想される反応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINE ・TikTok ・YouTube ・X(旧 Twitter) ・Instagram ・Facebook 	<p>○ SNSは連絡や情報発信の便利なツールになっていることを確認させる。</p> <p>具体的な場面をイメージできるようにしながら生徒の考えを引き出しやすいようにします。</p>  <p style="text-align: center;">SNSにおける画像の扱いについて考えよう。</p>
<p>展開 さぐる 見つける 40分</p>	<p>2 SNS上での画像のやり取りについて考える。</p> <p>(1) 個人で考える。 【信号に例えて分類する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 送ってはいけない <ul style="list-style-type: none"> ・赤信号=止まれ ◇ 家族や友だちなどの決められた人のみ送ってよい <ul style="list-style-type: none"> ・黄信号=立ち止まる ◇ 送ってよい <ul style="list-style-type: none"> ・青信号=進む <p>(2) グループで考える。 (予想される分類)</p>  <p style="text-align: center;">(資料2)</p> <p>3 グループで発表する。</p> <p>4 性被害のトラブルになった事例についてスライドを見て考える。(資料4)</p> <p>(1) トラブルになった事例へのアドバイスについてワークシートに記入する。</p> <p>(2) トラブルになった事例へのアドバイスについて発表する。</p>	<p>○ 資料3のそれぞれの画像や個人情報について3つ(送ってはいけない、決められた人のみ送ってよい、送ってよい)に分類させる。</p> <p>○ 個人で考える時間(5分)とグループで分類させる時間(10分)に分け、時間を明確にし、見通しをもって取り組めるようにする。</p>  <p>○ グループの他者の意見を聞くことで、多様な考えを知ることができるようにする。</p> <p>○ 様々な考えがあること、他者の意見も尊重するよう助言する。</p> <p>○ 各グループの違いや考えについて聞きながら思考を広げ、深められるようにする。</p> <p>○ グループ内で代表者を決めて、発表することで役割に主体的に取り組めるようにする。</p> <p>○ アドバイスする内容について考えさせることで意見を引き出せるように配慮する。(資料9)</p> <p>○ アドバイスことが難しい生徒には選択肢を設けて考えられるようにする。(資料12)</p> <p>情報を公開するメリットもあるが、デメリットもあることを伝えます。</p>  <p>◆ SNSにおける画像のトラブルへの対応について考えている。(思考力・判断力・表現力) 【ワークシート】</p>
<p>終末 決める 5分</p>	<p>5 学習のまとめをする。 SNSの画像の扱いについて振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報は載せてはいけない。 ・画像を送るときは相談する。 	<p>○ 何人かの生徒が発表することで、考えの違いに気づき、思考を広げ、深められるようにする。</p> <p>○ 生徒からの意見を聞き出すことで、トラブルへの対応について考えを共有できるようにする。</p> <p>SNSの利用の仕方について再度確認するよう伝えます。</p> 

(2) 板書計画

めあて SNSにおける画像の扱いについて考えよう。

利用しているSNS

- ・LINE ・TikTok ・YouTube
- ・X(旧 Twitter) ・Instagram
- ・Facebook

トラブルへの対応

- ・個人情報載せてはいけない
- ・裸の画像載せてはいけない
- ・相談する
⇒親・先生・友達・警察

7 他教科等との関連

- (1) より効果的な実践のために
特別活動を中心に、情報科における「情報社会に関わろうとする態度を養うこと」や、道徳科における「主として集団や社会との関わりに関すること」を踏まえて学習することで、情報活用や、情報モラルについて学ぶことができる。
- (2) 保健体育科科目保健との関連
性に関する情報と性行動に関する内容と関連付けて指導することができる。

〈参考資料〉

1

今日のテーマ

『SNSにおける画像の扱い
かんがについて考えよう。』

2

よい	家族や友達のみ	ダメ

3

4

SNSでの性被害

5

Aさんは数日前にSNSで知り合った女の子とやりとりをしている。

6

話をしているうちに、女の子から、自分の顔や下着姿の写真を送ってほしいと言われ、悩んだが送ってしまった。

7

さらに裸の写真を要求されたので断ると、「送ってきた写真を拡散するぞと脅された。」

8

なんと女の子ではなく、男の人でした。「拡散されたくなければお金を払え」と言われ、ギフトカードで支払うように要求された。



9

A子さんはどうすれば良かったのかアドバイスしよう。

10 (ワークシート)

名前	Aさんへのアドバイス

11



12



13



14



【事前指導アンケート】

質問

- 1 スマホ・タブレットの利用時間について
 - ア 30分以内
 - イ 1時間程度
 - ウ 2時間程度
 - エ 3時間以上
 - オ 利用しない
- 2 SNSに画像を載せたことがある
 - ア 自分のことを撮影した写真(自撮りなど)
 - イ 自分が撮影した写真(料理・景色など)
 - ウ 友だちや彼氏・彼女と撮った写真
 - エ 住所や電話番号の写真
 - オ 学校に関するもの(先生の写真)
 - カ その他
 - キ ない
- 3 SNSのトラブルになったこと、嫌だったこと
(自由記述)

〈参考文献〉

- ・高等学校学習指導要領 特別活動編(文部科学省)
- ・教育の情報化に関する手引(文部科学省)

個別指導事例

ここに示した対応は一例です。
 目の前の児童生徒の困り感に寄り添い、よりよい対応の一助にしてください。

個別指導事例
小学校
(下学年)

衛生状態の課題とネグレクトの疑いのある児童への対応事例

事例の概要
 ほぼ毎日同じ衣服を着用している。
 強い体臭があり頭髪はべとべとした状態である。
 上履きは長期間洗わずにサイズが合わなくなっても履いている。

支援の方針
 ネグレクトの疑いを視野に入れ、保護者・児童からの聞き取りを行い事実確認をする。
 組織的に対応し、必要に応じて関係機関と連携を図る。

集団指導との関連

- ・体育科保健領域 「健康な生活」
- ・学級活動 「たいせつなからだをまもろう」 等

児童に対して

- 担任、学年主任、養護教諭等が児童本人から生活の様子を聞き取る。
- ・発達段階に合わせて、毎日の生活の様子や保護者の関わりを聞き取る。
- ・聞き取った発言は、そのままの言葉を記録し、表情や態度も記録しておく。

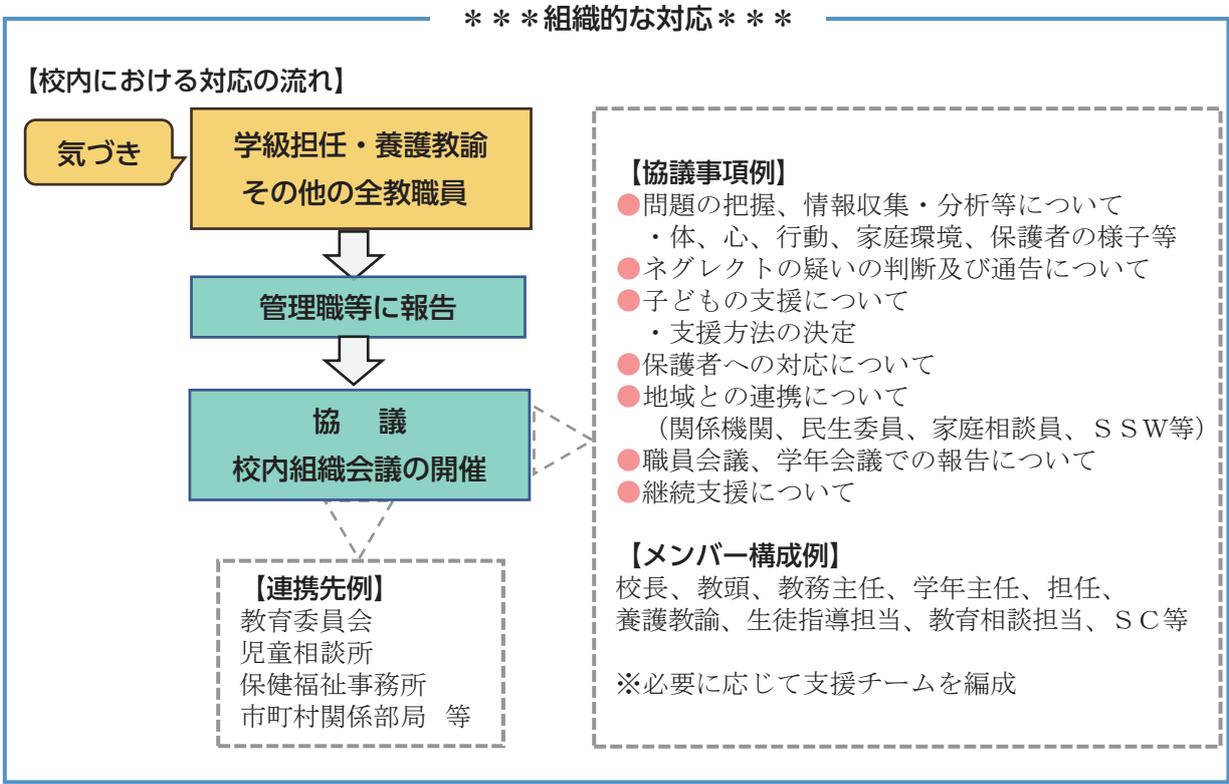


おふろはいつもだれと入っているのかな？

おふろは毎日入ってるのかな？

保護者に対して

- 担任から保護者へ、児童の学校での様子を伝え、家庭の状況を聞き取る。
- 責めるような言動を避け、保護者の困り感に寄り添う。
- 保護者の立場に共感したり、苦労をねぎらったりする姿勢で対応する。



ここに示した対応は一例です。
目の前の児童生徒の困り感に寄り添い、よりよい対応の一助にしてください。

個別指導事例
小学校・特支
(下学年)

性器いじりの習癖がある児童への対応事例

事例の概要

性器いじりが習癖となっている児童について、担任から養護教諭に相談があった。後に、当該児童の保護者からも同内容について担任に相談があった。

支援の方針

行為の要因や背景を踏まえ、長期的・組織的に対応する。

集団指導との関連

- ・ 体育科保健領域 「健康な生活」
- ・ 学級活動 「たいせつなからだをまもろう」
- ・ 自立活動 「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」等

児童に対して

- プライベートゾーンに関して発達段階や特性に応じて反復的・継続的に指導する。
 - ・ 行為そのものを否定しない。
 - ・ 決められた場所（自分の部屋など）で行うことを伝える。
 - ・ 人前で「かくすところ」を人前ではさわらないことを伝える。
 - ・ 指導の際は絵カードや動画等、児童が理解しやすい教材を使用する。

どんなかんじがするの？



さわるときは手をきれいにしようね。

自分の体にさわるとおちつくのかな？
自分の体、だいじだね。

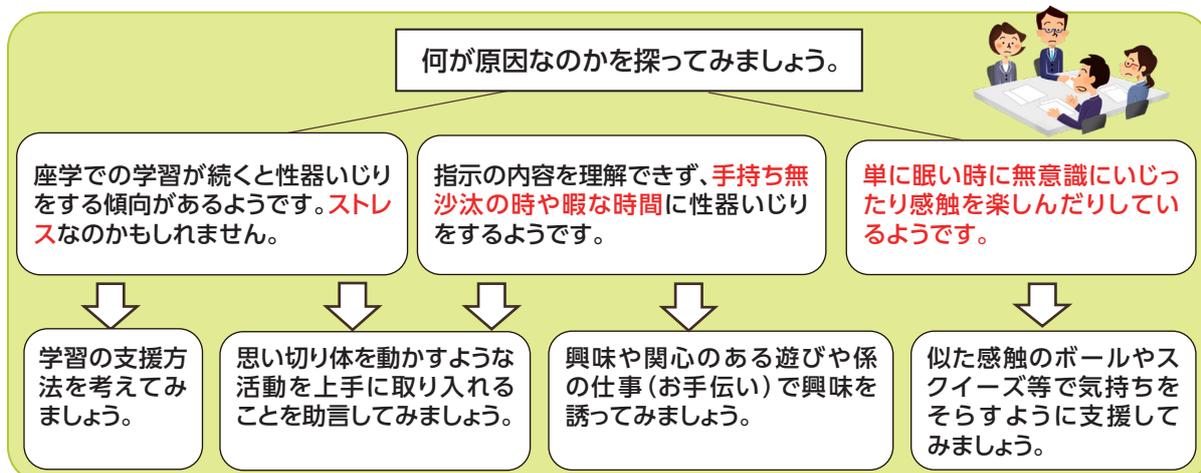
水ぎでかくれるところは、ほかの人に見せたり、さわらせたりしないようにしましょう



「生命（いのち）の安全教育」指導資料
(文部科学省)

*** 関係機関との連携のポイント ***

- どんな場面で行為に及ぶのか、時間帯や場所、前兆行動について観察し、情報を共有することで行為要因を探る。
- 前兆行動が見られた時には、静かな決められた場所（個室等）に移動させ、気持ちの切り替えを促す。
- 行為要因に合った指導を関係者で共有する。
関係者：保護者、担任、養護教諭、SC、放課後利用施設（放課後児童クラブ、放課後デイサービス、通級指導教室、福祉事業所等）等



ここに示した対応は一例です。
目の前の児童生徒の困り感に寄り添い、よりよい対応の一助にしてください。

個別指導事例
小学校
(上学年)

自分の性別に違和感を感じているように見受けられる
児童への対応事例

事例の概要

入学時より女子児童と一緒に行動することが多く長髪で中性的な服装や言葉遣いをする男子児童である。学年が上がり、着替え等の性別によって行動が分かれる場面において、戸惑う姿が見受けられるようになった。(本人や保護者からの申し出はない。)

支援の方針

教職員が性的指向やジェンダーアイデンティティに関して正しく理解し、適切な対応ができるように校内研修等を実施する。

* 生徒指導提要第 12 章 性に関する課題 12.4.1 「性的マイノリティ」に関する理解と学校における対応参照

集団指導との関連

- ・ 体育科保健領域 「体の発育・発達」
- ・ 学級活動 「みんななかよく」「大人へ近づくわたし」
- ・ 道徳科 「自己理解・他者理解・人間理解」 等

*** 組織的な対応 ***

- 教職員を対象とした校内研修等の充実

【校内研修の内容例】

- ・ 性的指向やジェンダーアイデンティティについて
- ・ アンコンシャスバイアスについて
- ・ ジェンダーについて
- ・ 性的マイノリティの理解について等

- サポートチーム等による組織的な支援体制づくり

※多様性を理解し、いかなる理由でもいじめや差別を許さない適切な生徒指導・人権教育を教育活動全体で推進することが、悩みや不安を抱える児童生徒への支援の土台となる。

こんな発言には注意！

体育のマット片付けは力のある男子をお願いします。

料理が得意なんて女子力高いね。

男は人前で泣くものではない。

結婚して家庭を持つことが普通の幸せだよ。

男は男らしく、女は女らしく。

男子なのにそんな職業目指すのか？ (保育・福祉等)

女子なのにそんな職業目指すのか？ (工業・建築系等)



【性別への違和感について児童本人や保護者から相談があった場合の対応例】

- 本人の訴えと違和感のある場面を具体的に聞き取る。
- 性別に関する違和感には強弱があり、成長に伴い変化する可能性があることを踏まえて傾聴する。
- 本人のつらさに寄り添い、話をしてくれたこと、これまで苦しんできたことをねぎらう。
- 保護者へ本人が打ち明けていない場合には、これから過ごしやすい生活を一緒に考えるために、保護者にも協力してもらった方がよいことを伝えるが、本人の意思を尊重する。
- 児童生徒や保護者の意向を踏まえつつ、緊密に連携し、悩みや不安に寄り添い支援を進めることが重要である。
- 本人や保護者に、情報を共有する意図を丁寧に説明し、誰と何を共有するかについて承諾を得ることが前提となる。

ここに示した対応は一例です。
目の前の児童生徒の困り感に寄り添い、よりよい対応の一助にしてください。

個別指導
月経（生理）
指導事例

月経（生理）について相談した児童生徒への対応事例

事例の概要

- ・月経（生理）による毎月の体調不良に悩む児童生徒への対応
- ・月経（生理）不順に関する相談への対応

支援の方針

専門医の受診を勧めることが基本となる場合、下記「産婦人科医への相談基準」を踏まえて個別指導を行う。

集団指導との関連

- ・体育科保健領域 「体の発育発達」（小学校）
- ・保健体育科保健分野 「心身の機能の発達と心の健康」（中学校）
- ・保健体育科科目保健 「生涯を通じる健康」（高等学校）

産婦人科医への相談基準

【初経の時期】

- ・15歳になっても月経が一度もない

【月経周期及び月経量】

- ・3か月以上月経がこない
- ・月経持続が長い（1週間以上）
- ・月経量が多い

受診の際は月経周期や症状の記録、基礎体温表等を持参できるとよい

【月経痛と月経随伴症状】

- ・月経時及び月経周辺期に次のような症状により授業を受けることが困難な場合
繰り返す腹痛、頭痛、嘔気・嘔吐等

【月経前症候群（PMS）の可能性】

- ・月経開始の3～10日前からイライラや憂うつ、下腹痛や頭痛、むくみ、食欲の亢進や傾眠等の多彩な精神的・身体的症状が出現し、月経開始とともに減退する場合

「児童生徒等の健康診断マニュアル 平成27年度改訂 公益財団法人 日本学校保健会」より

毎月、生理のたびにつらくて…



月経不順なんです。

毎月のことだから、つらいね。
月経の経血量はどう？
何か病気が原因となっている場合もあるから、我慢しないで一度お医者さんに相談するのがいいと思うよ。
月経周期と症状を記録して持って行くといいですよ。

最近の月経周期はどのくらい？
25日～38日程度で、変動は6日以内が一般的です。



月経はストレスや悩み、環境の変化などの影響で周期が不規則になることもありますよ。
何か、心当たりはある？

【参考指導資料】

- ・小学校4学年対象 初経指導用資料例
- ・ナプキンの交換のしかた（例）

タイトルを入力ください

〇〇小学校
ほけんだより
(初経指導のおしらせ)

いつかな？ 小さなレディの誕生日！

小学4年生前後頃から、お子さんの成長の喜びとともに「初経を迎える」ことに対して心配されている保護者の方も少なくないのではないのでしょうか。

本日、4年生の女子児童に月経（生理）について指導をしました。今回は、上手な手当ての方法とエチケットについて話をしましたので、指導に使用した資料をご家庭に配付します。すでに月経（生理）を迎えているお子さんのご家庭では普段の手当ての方法の確認として、活用いただければ幸いです。

女の子から女性に成長する過渡期の中でも、大きな変化が『月経（生理）』です。お子さんの不安や戸惑いが少なく、身体の変化を受け入れ、上手に手当てやエチケットを身に付けることができることを願っています。

生理用品の準備をお願いします

初経を迎えるその日のために、あらかじめ月経（生理）用品等を準備されることをお勧めいたします。

ナプキンと月経（生理）用ショーツをかわいいポーチなどに入れて準備されておくと、お子さんもそれを使う日を楽しみにできると思います。

また、心の準備として、ご家庭で月経（生理）の手当ての方法やエチケット等について繰り返しお話しただけだと、エチケットがしっかり身に付いた、心身ともにすてきな大人に成長してくれると思います。

月経（生理）用ショーツ

体の大きさや好みにあったものを、お子さんと一緒に選ぶのも楽しいですね。昼用、夜用等、毎日交換するには2～4枚あると安心です。



月経（生理）用ナプキン

普通の日用、多い日用、夜用等、じょうずに使い分けできるように、準備されるといいですね。



月経（生理）用カレンダー

自分の月経（生理）の周期の確認やナプキンの準備、心の準備、体調管理にも役立ちます。



ポーチなど

持っているのが嬉しくなるような、お子さんの好きなナプキン入れがあるとよいと思います。



女の子のからだ



1. 月経（生理）のしくみ

- ① 卵巣で卵子がつくられる。子宮の内膜が厚くなり、赤ちゃんを育てる準備をします。
- ② 赤ちゃんにならない時、子宮の内膜がはがれます。約3～7日かけて体の外に出されます。これを月経（生理）といいます。
- ③ 生理が始まると、脳はすぐに、「次の生理の準備を始めなさい。」という命令を出します。



約25～38日かけて、これをくり返します。もちろん人によってちがいます。

- * 「子宮」は赤ちゃんが育つお部屋
- 「卵子」は赤ちゃんになる「命のもと」
- 「卵巣」は卵子がつくられるところ

2. 月経（生理）カレンダーのおススメ!

月経（生理）がはじまった日から、次の月経（生理）がはじまる前の日までを「月経周期」といいます。初めて月経（生理）を迎えてからしばらくは周期が定まらない人も多いです。月経（生理）カレンダーをつけていると、自分の「月経（生理）周期」が分かってきます。この周期を知ること、ナプキンの準備だけでなく、心の準備や体調管理にも役立ちます。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	周期				
7月																																				
8月																																				28日
9月																																				36日
10月																																				

1日目 * 月経が始まった日を1日目とし、次の月経の前の日までの日数を数えます。

3. 月経（生理）中のおふろは?

- 月経（生理）の時もお風呂に入れます。
- 月経（生理）の時ほど、体を清潔にすることが大切です。
- ただし、浴室を出るときは次に入る人のために、血液を流してきれいにしましょう。



4. エチケット

(1) ナプキンの捨て方

- ① 血液の付いている面を内側にしてまるめましょう。
- ② トイレトパーカーかナプキンの包み紙で、①を包みましょう。クルクル・・・
- ③ 備え付けの容器に捨てましょう。



(2) トイレを出るとき、汚れていないかチェック！！

次の人のために、便器周りに血液がついていたら拭きましょう。



(3) ナプキンの交換はこまめに

衛生上の観点から、経血量が少ない日にもトイレに行ったらナプキンを交換します。

また、量が多い日は経血が漏れないよう大きめのナプキンを準備できるとよいですね。

(4) 月経（生理）用パンツの洗たくは自分で！

よごれたら早めに洗いましょう。
 血はお湯で洗うと、かたまって
 落ちにくくなります。
 水かぬるま湯で あらってね！



こまめにナプキンを交換しないと、
 血液がスポンジやスカートに染み出
 してしまうこともあります。気を付けて！

自分でおせんたくも
 おとなな感じ！！



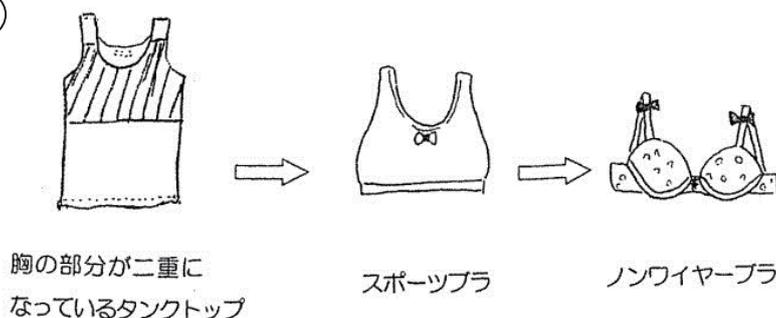
下着も身体の成長にあわせて！！



4年生を過ぎるころから体の成長に伴い、胸（乳房）が発達してきます。これは自然な成長であり、喜ばしいことでもあります。胸（乳房）の発達も月経（生理）の発現と同様に個人差があります。

「小学生だからまだ必要ない。」のでなく、お子さんの胸の発達にあわせてブラジャーを準備されてはいかがでしょうか。ブラジャーは、女性の身だしなみとして必要な下着です。豊かな胸なのに「ノーブラ」では、周囲が気にする時もあります。

お子さんと一緒におでかけになり、体にあった下着を選んであげてください。

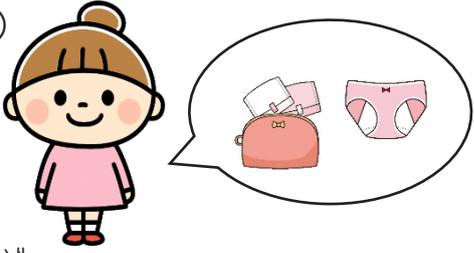


胸の部分が二重になっているタンクトップ

スポーツブラ

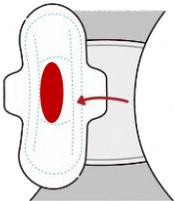
ノンワイヤーブラ

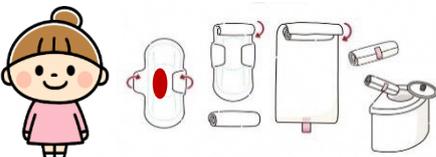
こうかん
ナプキンの交換のしかた(例)

① 
せりり生理になったら、ナプキンをもってきます。

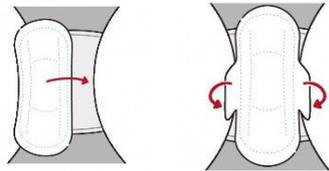
② 
パンツを下げて便座にすわります。

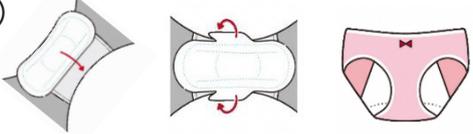
③ 
ナプキンをあけて、シールをはがします。
ナプキンはいったんひざにおきます。

④ 
よごれたナプキンははずします。

⑤ 
よごれたナプキンは、紙にくるんでから汚物入れに捨てます。

⑥ 
ナプキンをトイレにながしてはいけません。

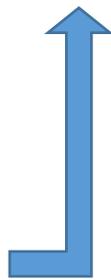
⑦ 
パンツのまんなかにつけます。

⑧ 
ナプキンのシールを下にしてパンツにつけます。

⑨ 
おしりを前からうしろにむかってふき、ナプキンがきちんとあたるようにパンツをはきます。

⑩ 
トイレがよごれたらきれいにふきます。

⑪ 
よく手をあらって、おしまい。



ここに示した対応は一例です。
目の前の児童生徒の困り感に寄り添い、よりよい対応の一助にしてください。

個別指導事例
小学校
(上学年)

ふざけて撮影した裸の画像が拡散した児童への対応事例

事例の概要

学校で使用している端末を自宅に持ち帰った際、自分の裸をふざけて撮影した。後日、その画像を友人だけに送信しようとして誤って拡散させてしまった。画像を目にした他の児童が担任へ報告し事態が判明した。

支援の方針

裸の画像を撮る・見せることの危険性やプライベートゾーンについて理解できるようにする。

集団指導との関連

- ・ 体育科保健領域 「体の発育・発達」 等
- ・ 学級活動 「情報の正しさ～SNSの危険～」

児童に対して

- 事実を確認する。
- プライベートゾーンやネットリテラシーについて指導する。

保護者に対して

- 事実と学校での指導内容を説明する。
- 家庭での端末の使い方を児童と一緒に確認し（親子のコミュニケーション）、学校と連携し支援していくことを確認する。

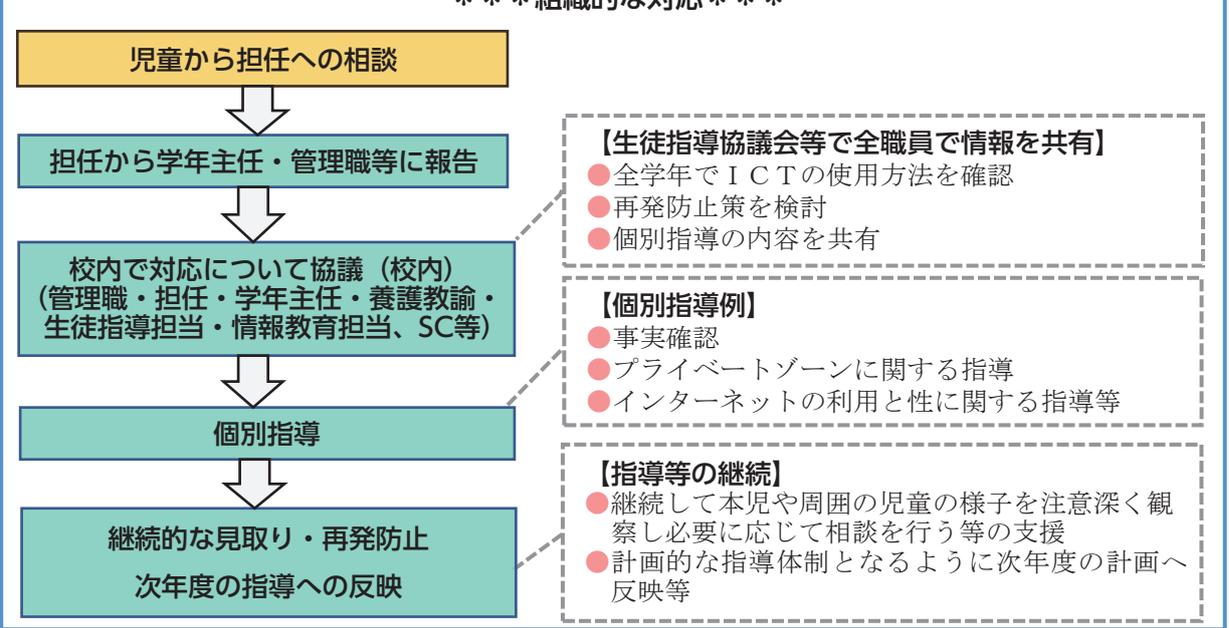
水着で隠れる部分は画像に撮るのもいけないよ。
撮った写真を他の人が保存したら、自分がいやだと思ってもどんどん他の人に画像が広がってしまうかもしれないよ。



今までにもこのような画像を撮ったことがあるの？
その画像を誰かに送ったことはある？
どうして画像を撮ろうと思ったの？

水着で隠れる部分は自分だけのとても大切なところだよ。他の人に見せたり触らせたりしてはいけないよ。

*** 組織的な対応 ***



画像を受け取った児童に対して

- 個別に聞き取りを行い、噂をしたり画像を拡散したりしないよう指導する。
- 端末を早期に回収し、問題となる画像等を確実に削除する。

全校生に対して

- 端末の使用についてのルールの確認をする。
- ネットリテラシーに関する指導を行う。
- プライベートゾーンに関する保健指導を行う。

ここに示した対応は一例です。
 目の前の児童生徒の困り感に寄り添い、よりよい対応の一助にしてください。

個別指導事例
 小学校
 (上学年)

同性への関心について相談を受けた対応事例

事例の概要

(4年生時の学習で人は思春期になると異性にひかれるようになると学習したため) 同性の児童のことが気になる自分はおかしいのではないかと考えて悩み、本人から養護教諭に相談があった。

支援の方針

児童本人や保護者の意向を踏まえて支援する。教職員が性的指向やジェンダーアイデンティティに関して正しく理解し、適切な対応ができるように校内研修を実施する。また、日頃から相談しやすい環境を整えておく。

集団指導との関連

- ・ 体育科保健領域 「体の発育・発達」等
- ・ 学級活動 「思春期の悩み」

児童に対して

- 人を好きになったり、気になったりする気持ちは当たり前の感情であることを伝える。
- その感情の現れ方や程度には個人差があることや生活する中での困りごとや不安はいつでも話しに来てよいことを伝える。

いつでも話しにきてね。

あなたのその気持ちは
 おかしなことではないよ。



異性にひかれる人もいるし、同性にひかれる人もいるよ。そのような気持ちを持たない人や両性にひかれる人もいるよ。
 どの気持ちも大切な気持ちだよ。

助けが必要な時は遠慮なくいつでも言ってね。
 一緒に考えよう。

教職員に対して

- 教職員を対象とした校内研修等の実施。
- 「いつかみんなと同じように異性を好きになるときがくるかもしれないよ」といった発言は異性愛を前提とした発言で、当事者の児童生徒を傷つける可能性があることを伝える。

こんな発言には注意！

男どうしいつも一緒でおまえたちホモか？

きっと一時的な気持ちだよ

そのうち、異性が気になるときがくるよ。

同性が好きなんてめずらしい。

今だけの気の迷いだ

おかま、おねえ、ホモなどの表現

【性の多様性に理解を示す表示の例】

6色(赤、橙、黄、緑、青、紫)のレインボーカラーは、多様な性のあり方への理解と共感を示すシンボルとして広く認識されています。



～参考～

学校における「いじめの防止」「早期発見」「いじめに対する措置」のポイント
 性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するいじめを防止するため、性同一性障害や性的指向・性自認について、教職員への正しい理解の促進や、学校として必要な対応について周知する。
 「いじめの防止等のための基本的な方針」(文部科学省平成29年3月)

ここに示した対応は一例です。
目の前の児童生徒の困り感に寄り添い、よりよい対応の一助にしてください。

個別指導事例
中学校

SNSでの性的メッセージによりトラブルとなった
生徒への対応事例

事例の概要

生徒Aは、好意を寄せている生徒BからSNSを通じて性的なメッセージを受け取ったが、嫌われたくない思いから、曖昧な返事をしてきた。しかし、エスカレートしたメッセージに困惑し、養護教諭に相談した。

支援の方針

生徒Aの話を受容的に聴き取り、話をしてくれた気持ちをねぎらい、必要に応じてSC、SSW等と連携する等、精神面での支援をする。

集団指導との関連

- ・保健体育科保健分野「心身の機能の発達と心の健康」
- ・学級活動「情報の正しさ～SNSの誘い～」

生徒Aに対して

- 受容的に聴き取り、状況を把握する。

話してくれてありがとう。
いつでも相談してね。



- 性的欲求や性意識には個人差があることを伝え、これからどう行動していくかを生徒自身に考えさせ、自分の体を大切にしてほしいと伝える。
- 継続的に面談を行い、心の安定を図る。

自分がいやだと感じたことは
いやだと言っていいんだよ。



自分の心や体は自分だけのもの。他の
人との距離は自分自身で決めることが
できるんだよ。

【性暴力被害対応時の聴き取りのポイント】

(安心して話せる場所で聴き、事実確認と生徒指導は区別する)

- ① 「誰に何をされたか」を聴き取り、「あなたは悪くない」と話し、最後に「話してくれてありがとう」と伝える。怒りや動揺は見せず、感情的な対応にならないよう留意する。
- ② 聴き取りの際、「なぜ」「どうして」という圧力をかける言葉は避け、「どういうことで」に言い換える。(「どうしてそうしたの?」ではなく「どういうことがあってそういうことになったの?」等)
- ③ 生徒が信頼できる複数の教職員(SC、SSW等を含む)が対応し、繰り返し同じ話を聞くことは避ける。

※参照「学校で性暴力被害がおこったら」
国立研究開発法人科学技術振興機構 戦略的創造
研究推進事業 2020年6月

生徒Bに対して

- 事実確認をする際、話を聞く側が感情的になったり誘導尋問になったりしないように注意する。
- 生徒個人の性知識や価値観、性被害の有無等を踏まえ、再発防止だけでなく、生徒自身が成長できるように支援する。
- 「相手が望まない性的な行為はすべて性暴力である」ことも含めて伝え、よりよい人間関係の在り方を考えることができるよう支援する。

NOと言わないのがYESではないですよ。

SNSへの書き込み
みはよく考えて。



どんなに仲のよい相手でも自分と同じ気持ちとは限らないよ。

保護者に対して

- 事実と生徒の気持ち、学校での指導内容を伝える。
- 保護者からも子どもに対する思いを伝えてもらう。
- SNSの利用等を含む継続的な見守りと学校との情報共有を依頼する。

組織的な対応

担任、管理職、学年、生徒指導担当、養護教諭、SC、SSW等と指導内容について共通理解を図る。

指導内容は保護者と共有し、継続的な見守りや支援を行う。

ここに示した対応は一例です。
目の前の児童生徒の困り感に寄り添い、よりよい対応の一助にしてください。

個別指導事例
中学校
高等学校

自分の性別に違和感があり、自傷行為を行うようになった生徒への対応事例

事例の概要

性別に違和感があり自身の身体が女性へ変化することを受け入れられず、精神的に不安定になり自傷行為を行うようになった。違和感については保護者にも話すことができず、養護教諭に相談した。

支援の方針

悩んでいるつらさをしっかり受け止め、一緒に考えていこうという共感の姿勢で話を聴く。
自傷行為に対しては、とても苦しかったという気持ちを保護者に分かってもらった方がよいと本人に伝え、保護者に伝えることについて承諾を得る。

集団指導との関連

- ・保健体育科保健分野 「心身の機能の発達と心の健康」
- ・保健体育科科目保健 「生涯を通じる健康」
- ・ホームルーム活動 「性の多様性について考えよう」

生徒に対して

性別への違和感に対する対応	自傷行為への対応
生徒自身が自身の状態を秘匿しておきたい場合があることを踏まえつつ、組織的な対応が大切であり、情報を共有する意図を説明し、理解を得られるように働きかける。	「よく話してくれたね。」と言葉をかけて傷の手当てを行う。

話してくれてありがとう。



つらかったね。もし同じような傷ができた時には、また来てね。

とても苦しいという気持ちをうちの人もわかってもらった方がいいと思う。

保護者に対して

性別への違和感に対する対応	自傷行為への対応
保護者が本人の悩みや不安を受容している場合には緊密に連携しながら支援を進める。 保護者が受容していない場合にも、本人の悩みや不安を軽減し、問題行動の未然防止を目的として、保護者と十分に話し合い、支援を行う。	その行為について批判するのではなく、自分を傷つけてしまうほどつらいのだという気持ちを受け止める姿勢を共有する。 相談機関や専門家に相談できるようにサポートする。

*** 保護者に知られることを拒む場合 ***

- 秘密にしてほしい思いを十分に聴く。
- 「性別に違和感を感じていることについて秘密にしておきたい」段階においては、まずは「自傷への対応」を優先する。
- 生徒が安心して語る場を確保する。
- 生徒から保護者にも理解してほしい希望が出てくれば、どのように伝えと安心できるかを一緒に考える。



親に話した時に、どんなことが起こりそうで心配なのかな。

先生も一緒に、その場にいることもできるよ。

(保護者へ)
自傷していたと知って驚いたと思いますが、そのことを責めずにお子さんの気持ちに寄り添っていきませんか。等

※「保護者に知られることを拒む場合」の対応は令和5年度 養護教諭中堅教諭等資質向上研修「児童生徒のメンタルヘルスの理解と対応」講義資料（講師：福島学院大学 佐藤則行講師）をもとに作成。

ここに示した対応は一例です。
目の前の児童生徒の困り感に寄り添い、よりよい対応の一助にしてください。

個別指導事例
中学校
高等学校

性的関係を強要された生徒への対応事例

事例の概要

女子生徒がSNSで知り合った男性と実際に会い、性行為を強要された。親には話すことができずに養護教諭に相談した。

支援の方針

関係機関（警察、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、児童相談所等）と連携し、組織的に対応する。

集団指導との関連

- ・保健体育科保健分野 「心身の機能の発達と心の健康」
- ・学級活動 「情報の正しさ～SNSの誘い～」
- ・ホームルーム活動 「性暴力・性被害について考えよう」

*** 即時対応 ***

生徒に対して

- 心身の健康状態を確認する。
- 繰り返し同じ話を聴くことを避けるため、本人が安心できる複数の職員で聴き取る。
- 生徒の心情に配慮しながら、「誰に何をされたか」を聴き取る。
- 保護者とどこまで情報共有してよいかということについて同意を得て、保護者と至急連絡をとる。
- 専門医の受診・相談や緊急避妊に関する相談先につなぐなどの対応を検討する。
- 悪いのは相手であって、被害にあった人は悪くないということや、どんな理由があっても性暴力は許されないことを伝える。

保護者に対して

- 関係機関（警察、ワンストップ支援センター等）への早期届け出や専門医への相談を促す。
- 学校として二次被害等を含め生徒を守ること、秘密を守ることを約束する。

・警察（性犯罪被害相談電話# 8103）、ワンストップ支援センター（# 8891）、児童相談所（# 189）等への連絡、相談を行う。
・精神的な症状があれば公的な相談窓口の紹介や専門医の受診等の対応を行う。
・妊娠や性感染症の心配がある場合は緊急避妊の検討や婦人科への相談・受診を勧める。

緊急避妊とは

- ・性交後72時間（3日）以内に緊急避妊薬（アフターピル）を服用することで今回の妊娠を80～90%防ぐ方法。
 - ・病院で処方してもらう（費用がかかる）
 - ・一部の薬局で処方箋なく購入が可能
- ※「緊急避妊 JFPA」で検索

*** 組織的な対応 ***

- 生徒のプライバシーに配慮する。守秘義務を遵守し、本人の心情に十分配慮して対応する。
- 教職員の情報共有の範囲を決め、至急ケース会議を開く。
- SC、SSW等の専門家とも連携し、心のケアに努める。

【ケース会議メンバー構成例】

校長、教頭、教務主任、担任、養護教諭、生徒指導担当、教育相談担当、SC、SSW等

*** 長期対応 ***

生徒に対して

- 本人が安心して話せる教職員（SC、SSW等を含む）が継続的に面談をするなどして心の安定が図られるようにする。
- PTSD等に留意して経過観察を行うとともに、保護者や関係機関と連携しながら、長期的に支援する。

*** その他の配慮事項 ***

- 不同意性交は相手が交際相手の場合、本人も性被害であると認識しにくく、生徒の相談がなければ、教職員は把握しにくいことが多い。日頃の健康観察の中で様子がおかしいと感じたときは、その可能性を考える必要がある。
- 性被害・性加害を防止するために「生命（いのち）の安全教育」を活用した指導や専門機関と連携した指導を行う。
- SNS等による性被害は現代的課題としてPTA総会等で情報提供する等、保護者と共通理解を図る場を設定する。
- 女性だけでなく、男性も被害に遭うことがあることを理解しておく。

ここに示した対応は一例です。
目の前の児童生徒の困り感に寄り添い、よりよい対応の一助にしてください。

個別指導事例
高等学校

性同一性障害と診断された新入生への対応事例

事例の概要

性同一性障害と診断を受けた生徒とその保護者から「入学を機に性自認に基づいた学校生活を送りたいので配慮してほしい。」との申し出があった。

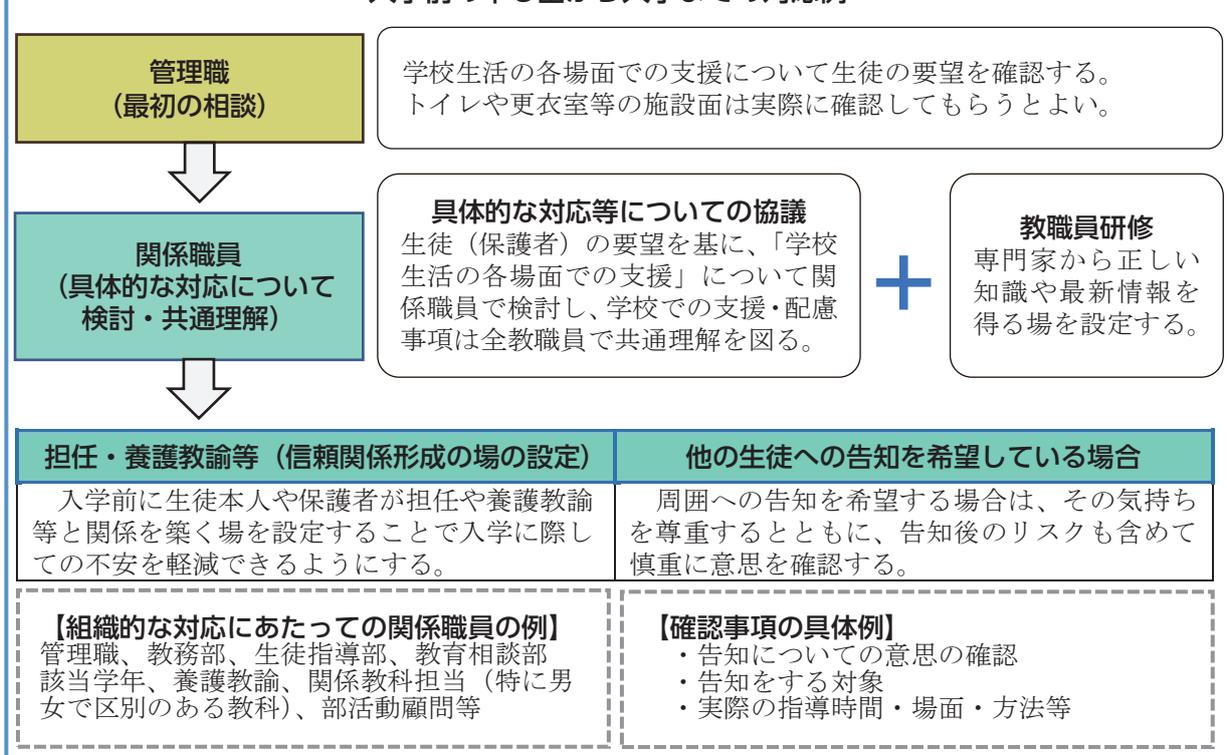
支援の方針

性同一性障害のある生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、組織的に対応する。
性同一性障害の生徒への配慮と他の生徒や保護者への配慮との均衡を取りながら支援する。

集団指導との関連

- ・保健体育科科目保健 「生涯を通じる健康」
- ・ホームルーム活動 「性の多様性について知ろう」

入学前の申し出から入学までの対応例



生徒に対して (長期的対応)

- 担任や養護教諭が継続的に面談を行う等により、安心して学校生活を送ることができているか確認する。
- トイレや更衣場所が学校生活の動線上不便な場合等は、本人に確認しながら必要に応じて対応可能な改善策を検討する。

学校生活の中で、困っていることはないですか？



心配なことがあれば、いつでも相談してくださいね

入学後～周囲の生徒に対して (関係生徒への指導例) ～

- 学級や関連授業、部活動の生徒等に告知をする際には、関係教諭（担任、教科担当、部活動顧問、養護教諭）が事前に本人と確認した告知内容について伝え、適切に対応できるようにする。

その他の配慮事項

- 教育相談室や保健室にレインボーフラッグを表示する。
- 日頃から多様性の理解について、担任や教科担当、部活動顧問、養護教諭等が様々な視点（クラスのこと、いじめ防止、ジェンダー、性的マイノリティの正しい理解について等）で生徒に話をしておく。

ここに示した対応は一例です。

目の前の児童生徒の困り感に寄り添い、よりよい対応の一助にしてください。

【学校生活における具体的支援例】

あくまでも支援の一例です。当該生徒や保護者が何に困り、どんな支援を望んでいるのかを丁寧に聞き取り、学校での対応を検討・決定する必要があります。

基本的な支援の内容は「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」（文部科学省 平成27年4月）を参照ください。

項目	上段：「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の別紙より 下段：→ 学校における支援の例
服装	自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用を認める → 自認する性別の制服を認める。 男女で色分けされていた氏名の刺繍を全員共通の色に見直す。
髪型	標準より長い髪型を一定の範囲で認める（戸籍上男性） → 自認する性別の基準とする。
更衣室	保健室・多目的トイレ等の利用を認める → 当該生徒用の新設が困難な場合等、職員トイレの洋式個室に、すのこ・脱衣カゴを準備する等の応急的な対応も検討する。
トイレ	職員トイレ・多目的トイレの利用を認める → 多目的トイレの新設が困難な場合等、職員トイレの利用を認める。
呼称の工夫	校内文書（通知表を含む）を児童生徒が希望する呼称で記す 自認する性別として名簿上扱う → 校内文書は自認する性別で取り扱う。また、校内文書を見直し、不必要な性別表記は削除する。（生徒名簿等）
授業	体育又は保健体育において別メニューを設定する → 最初の体育授業日に他の生徒へ性同一性障害の理解のための指導を行ったのち、自認する性別の生徒と同時に実施する。
水泳	上半身が隠れる水着の着用を認める（戸籍上男性） 補習として別日に実施、又はレポート提出で代替する → 水泳のみ別メニューを実施する。
運動部の活動	自認する性別に係る活動への参加を認める → 本人や保護者の意向を十分確認し、必要に応じて部員に対して性同一性障害の理解のための指導を行う。
修学旅行等	1人部屋の使用を認める 入浴時間をずらす → 周囲への配慮から1人部屋を準備する。 （当該生徒・保護者とよく相談して決定する。）

※性同一性障害に係る児童生徒への配慮と他の児童生徒や保護者への配慮との均衡を取りながら支援する。

ここに示した対応は一例です。
目の前の児童生徒の困り感に寄り添い、よりよい対応の一助にしてください。

個別指導事例
特別支援学校
(高等部)

友人の妊娠の可能性を担任に相談した生徒への
対応事例

事例の概要

「Aが『生理が来ない。妊娠したかもしれない。』と言っていた」と生徒Aを心配した生徒Bから担任に相談があった。生徒Aからの聞き取りの結果、相手は同級生Cであることが分かった。

支援の方針

適切な即時対応を保護者と連携しながら組織的に行う。
専門医の受診等の適切な対処について検討する。
長期的な視点に立って、本人の障がい特性を踏まえた異性とのつきあい方等に関する指導を繰り返し行う。
情報提供者である生徒Bへの対応にも配慮する。

集団指導との関連

- ・ホームルーム活動 「望ましいコミュニケーション」
- ・その他 長期休業前の生徒指導等

*** 即時対応 ***

生徒 A に対して

- Aの気持ちに配慮し、複数職員で状況を端的に聞き取る。
- Aの理解度に合わせて、聞き取る内容は端的にまとめ記録の方法を決定しておく。
(事実確認：いつ、どこで、だれと、何をしていた、どのように、その他関係する人物 等)
- 分かりやすい言葉で問いかけ、正しく状況判断できるよう配慮する。

保護者に対して

- 家庭環境や保護者の理解に関する現状等を考慮し、保護者への連絡の取り方を検討する。
- 保護者が関係機関と連携を要する場合や、支援を必要とする場合等は必要に応じてS S Wの派遣を要請する等の対応を検討する。

同級生 C に対して

- 本人に直接話を聞き、保護者に状況を伝え、双方の話を総合的に判断して対応する。

情報提供した生徒 B に対して

- (普段から、自分たちで解決できないことは先生や大人に相談することを指導してきていることを踏まえ) 担任に相談したことは正しい判断であったことを伝える。
- 情報提供したことについては、秘密を守ることを約束し、Aの身に起きたことについては、プライバシーを守るよう伝える。

*** 長期対応 ***

生徒 A に対して

- 心身の状態を注意深く観察し、必要に応じた支援を継続する。

全体指導

- 卒業後の自立を見据え、男女の関係の在り方や、妊娠の仕組み・月経の管理等、対象となる生徒の障がい特性や実情に応じて繰り返し支援していく。

妊娠した生徒に対する具体的な支援の在り方については、「公立の高等学校における妊娠を理由とした退学等に係る実態把握の結果等を踏まえた妊娠した生徒への対応等について（通知）」（文部科学省）平成30年3月29日付を参照

「性に関する指導の手引」改訂実行委員

所属名・職名は令和6年3月現在

重巢 吉美	仙台大学体育学部健康福祉学科	教授
田場川 礼子	喜多方市立姥堂こども園	教諭
瓜生 瑠美	喜多方市立駒形こども園	教諭
阿部 恭子	福島市立森合小学校	養護教諭
荒井 恵莉子	会津若松市立一箕小学校	教諭
稲垣 南	南会津町立館岩小学校	養護教諭
大木 亮子	郡山市立安子島小学校	養護教諭
佐久間 伸	南会津町立南郷小学校	教諭
酒井 寛美	白河市立みさか小学校	養護教諭
塩田 咲江	二本松市立二本松南小学校	養護教諭
穂積 梨映子	福島大学附属小学校	養護教諭
矢吹 亜矢子	矢吹町立三神小学校	教諭
吉田 亘	棚倉町立棚倉小学校	教諭
大森 さとみ	郡山市立富田中学校	教諭
木幡 里香	二本松市立安達中学校	養護教諭
三瓶 佳世	玉川村立玉川中学校	養護教諭
柳内 俊哉	田村市立滝根中学校	教諭
石田 道子	福島県立福島商業高等学校	養護教諭
齋藤 妃呂子	福島県立伊達高等学校	教諭
穴戸 朋子	福島県立ふくしま新世高等学校	養護教諭
鈴木 加奈子	福島県立福島北高等学校	教諭
小川 美子	福島県立平支援学校	教諭
小鍛治 由美	福島県立富岡支援学校	教諭
佐藤 友佳子	福島県立大笹生支援学校	養護教諭
鈴木 秀騎	福島県立いわき支援学校くぼた校	教諭
森田 千香子	福島県立たむら支援学校	養護教諭
朽木 克明	県北教育事務所	主任指導主事
長谷川 淳	県中教育事務所	指導主事
笹山 美紀子	県南教育事務所	主任社会教育主事兼 指導主事
佐藤 雅司	会津教育事務所	指導主事
菅家 崇	南会津教育事務所	主任指導主事
荒木 拓志	相双教育事務所	指導主事
鈴木 一憲	いわき教育事務所	主任社会教育主事兼 指導主事
吉田 美雪	福島県教育センター	指導主事

【事務局】

鈴木 哲	福島県教育庁健康教育課	課長
木幡 健	福島県教育庁健康教育課	主幹
安田 篤史	福島県教育庁健康教育課	主任指導主事
左雨 貴子	福島県教育庁健康教育課	指導主事
星 一美	福島県教育庁健康教育課	指導主事
田母神 奈津樹	福島県教育庁健康教育課	指導主事
江花 洋介	福島県教育庁義務教育課	指導主事
岩淵 優子	福島県教育庁高校教育課	指導主事
富村 和哉	福島県教育庁特別支援教育課	指導主事
渡部 綾紗美	福島県保健福祉部こども未来局子育て支援課	副主任保健技師